

令和 6 (2024) 年度

事業報告書

(令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 7 (2025) 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I. はじめに	1
II. 事業概要	
1. 中長期目標の策定・実施	2
2. 中長期目標の進捗状況	5
3. 事業活動	7
4. 施設設備の充実	9 2
5. 財務の状況	9 3
III. 学校法人の概要	
1. 教育理念・12の教育信条	1 1 0
2. 児童・生徒・学生数、教職員数	1 1 2
3. 組織図	1 1 3
4. 法人の沿革	1 1 4
5. 役員・評議員	1 1 7
6. 内部統制システム整備の基本方針の策定について	1 1 8

I. はじめに

少子化に伴う人口減少により、園児、児童、生徒、学生の確保は、ますます厳しい状況となっています。日本政府は、未来社会のコンセプト *Society 5.0* を提唱し、その時代に向けた人材育成のあり方を検討しています。特に、世界規模で物事を考え対応できる人材の養成が教育機関に求められています。さらに、知識や技術はもちろんのこと、主体性、創造性を有し、コミュニケーション能力や問題解決力を持った人材、つまりは、社会の変化に柔軟に対応でき、チームとして取り組める人材が必要とされています。本学では、全人教育の理念のもと、教育の質保証を根幹として実施した *Tamagawa Vision 2020* を土台に、新たに創立 100 周年 (2029) に向けて策定した *Tamagawa Vision 100 (2029)* の実施に取り組んでいます。実施にあたっては、ブランド力向上を図るため、教職協働による「Tamagawa Vision100 (2029) ブランディングプロジェクト」を中心に策定した、新しい時代に適した教育・研究の目標の達成を目指して活動しております。

大学においては、教育の質保証が求められ教育を通して何を身に付けたかが問われていることから、履修主義から修得主義へと転換を図っています。具体的には、半期の履修上限を 16 単位に設定し、各科目の予習・復習を含め学生の学修時間を十分に確保するとともに、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行っています。英語力の強化にあたっては、英語を母語としない相手とも意思疎通ができるよう、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う ELF *English as a Lingua Franca* プログラムを推進しています。また、複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。令和 2(2020)年 4 月に稼働した *STREAM Hall 2019* に加え令和 3(2021)年 4 月に稼働した *Consilience Hall 2020* を活用し、分野を横断して連携・融合を図る ESTEAM (英語、科学、技術、工学、芸術、数学) 教育を推進していきます。

K-12 においては、これからの社会のデマンドに応えるため、令和 3(2021)年度から新たな一貫教育体制をスタートさせています。1～5 年生は JP *Japanese Predominant* クラスと EP *English Predominant* クラス、6～12 年生は *Secondary Division, IB Division* として質の高い教育活動をより一層推進していきます。「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、学習環境、指導体制の強化を図っています。主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、「学びの技」をはじめ、すべての教科や教科横断的な活動の中で、思考力や言語技術等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組んでいます。

Ⅱ. 令和6(2024)年度 事業計画

1. 中長期目標の策定・実施

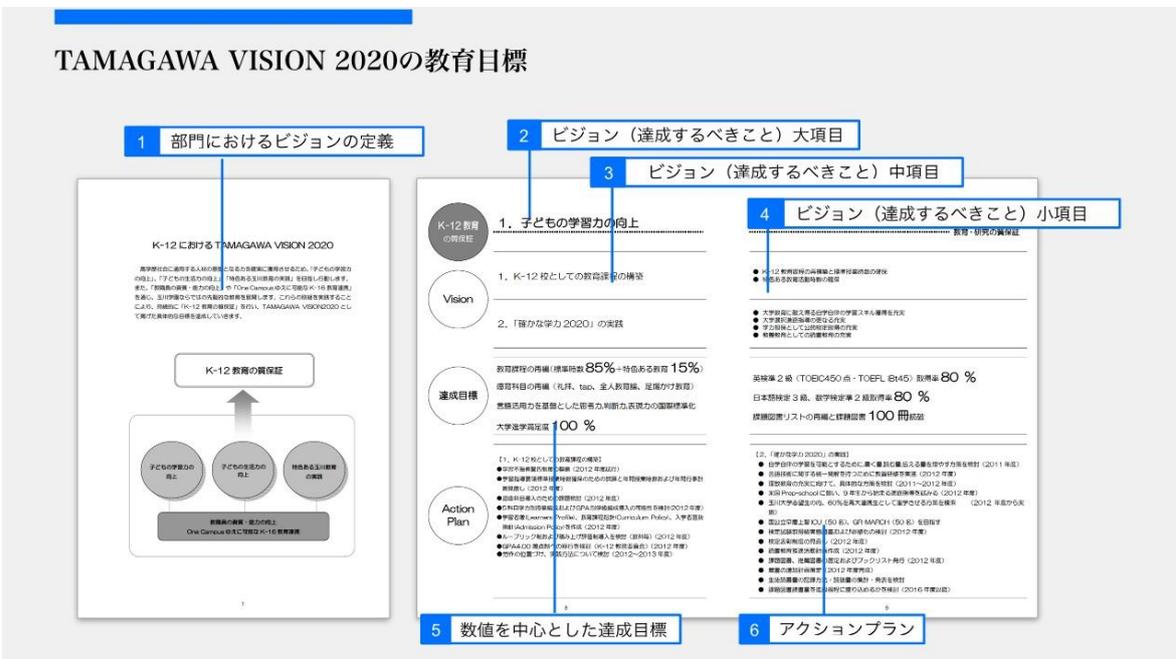
現在、創立100周年に向け教職員が一体となり玉川学園・玉川大学のブランドイメージを再構築し、国際社会における玉川ブランドの価値向上を図ることを目的に Tamagawa Vision 100 (2029) ブランディングプロジェクトを推進しています。

Tamagawa Vision 100 (2029) を通じて
教職員が一体となり玉川学園・玉川大学の
ブランドイメージを再構築し、国際社会に
おける玉川ブランドの価値向上を図ること

Tamagawa Vision 100 (2029) の考え方としてブランドスタイル確立と共に目指す姿を中長期目標に織り込み事業戦略として実行する事を基本としています。



中長期目標策定にあたっては、TAMAGAWA VISION 2020 をベースにしています。TAMAGAWA VISION 2020 の取組と Tamagawa Vision 100 (2029) が全く別のものではなく、積み重ねてきた取組の上に構築されています。



玉川学園共通の強みおよび各部署(学部、Division)独自の強みを強化するための目標を策定、達成することで圧倒的な独自性の確立を目指します。



ブランド価値の最大化を図るために

- KEEP**
- 1) **全人教育の先駆者**として、理論と実践教育の徹底
 - 2) 自然に恵まれた**広大なキャンパスと校舎・設備の更なる発展**
 - 3) 担任制の**きめ細やかな指導**を堅持
- ADD**
- 4) **全学部を通じて国際教育の強化**
英語力・資格・単位・学位等の修得、海外経験、人的交流、海外大学との交流、国際連携等の強化
 - 5) **部門/学部横断プログラム**の促進
異なる分野の視点や交流により、今までにない発想力や企画力を養い、自身の専門分野へ活かすプログラムの促進
 - 6) **K-16の強みを最大化**（ワンキャンパスの総合学園）
 - 7) **社会とのつながり**を図る**コミュニティの形成**
卒業生、他大学、企業、地域社会とつながりコミュニティを形成しながら発展に寄与
 - 8) **アントレプレナーシップの醸成（開拓者精神）**
社会変化に敏感になり、事業創造や商品開発等に高い創造意欲を持ち、困難に対して積極的に挑戦する姿勢、柔軟な発想・能力等を醸成

中長期目標は、大学部門、K-12部門、法人・収益部門の部門ごとに作成されています。これらは個別に存在するのではなく、ブランド価値の最大化を図るために、相互に補完する構成となっています。具体的には大学部門、K-12部門の目標設定をいかに法人・収益事業部門がサポートできるかを念頭に置いています。さらに各目標設定に当たっては、担当部門だけで検討・設定せず、部門の枠組みを超えた3部門合同のワークショップ、各学部のワークショップを行い策定しました。

部門の枠組みを超えたメンバーにより策定

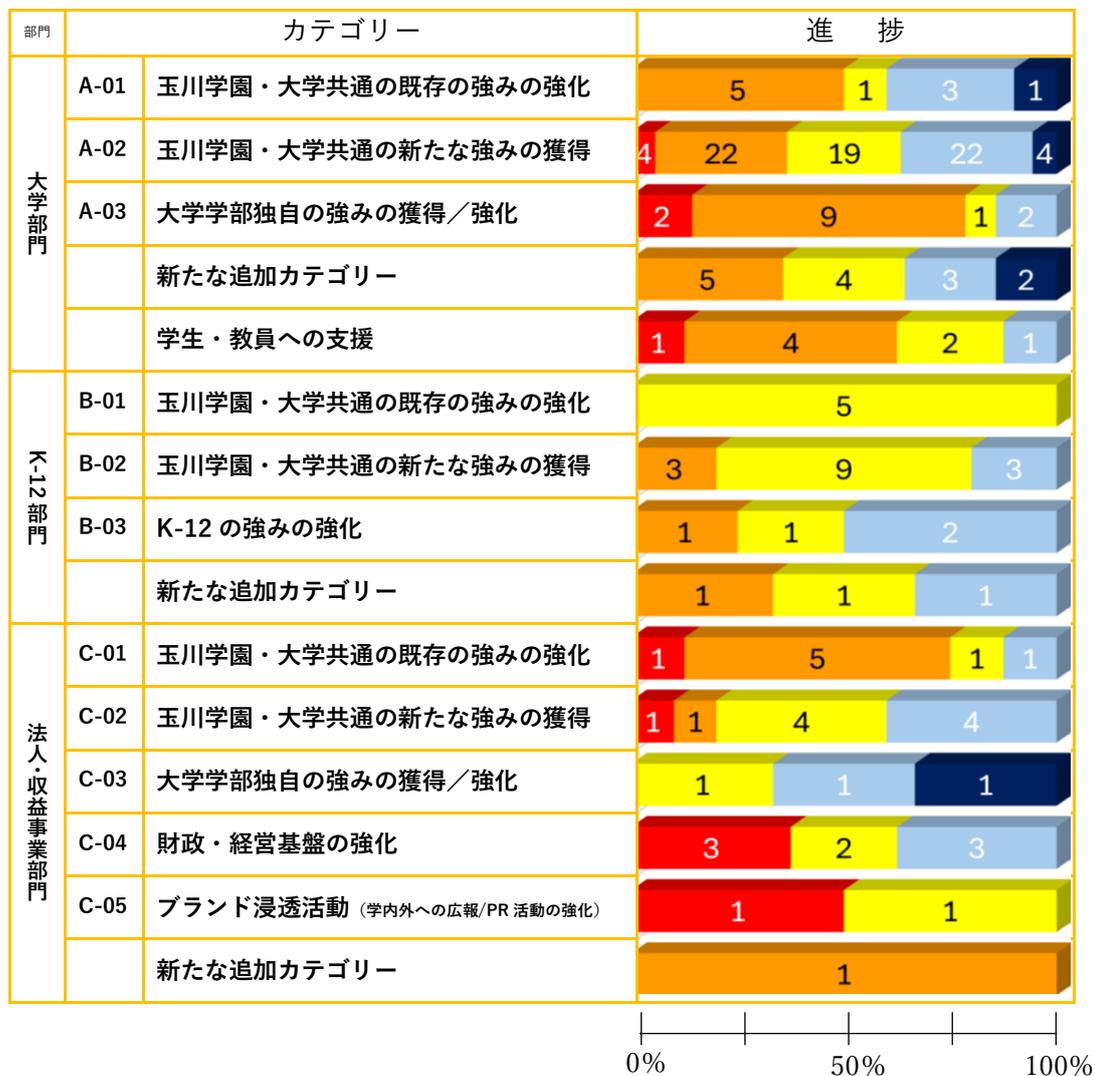


部門ごとの中長期計画を受け、各部署における中長期計画を策定しました。部門の中長期目標の項目に沿って自部署の計画を策定し令和11(2029)年度までの具体的なアクションプランを年度毎に設定しました。多くの部署が、部を構成する教職員が参集しワークショップ形式で意見を集約する方法をとり策定しました。

2. 中長期目標の進捗状況

中長期目標によって計画された各年度の目標とアクションプランは、業務実行後の年度終了時に進捗と成果を確認して各年度の事業報告とし、管理していきます。
昨年度の各カテゴリーの進捗状況は、以下となりました。

令和6(2024)年度の中長期目標の各カテゴリーの進捗状況

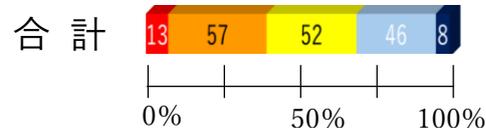


- 5. 単年度目標を大幅に上回って達成した。(達成率 100%を上回った。)**
判断目安：目標実現のためのアクションプランを適切に実行し、目標を大幅に上回る実績・成果をあげた。
- 4. 単年度目標を達成した。(達成率 80%~100%)**
判断目安：目標実現のためのアクションプランを適切に実行し、目標通りの実績・成果をあげた。
- 3. 単年度目標を概ね達成した。(達成率 60%~80%未満)**
判断目安：目標実現のためのアクションプランを概ね実行したが、実績・成果は一部に留まった。
- 2. 単年度目標の一部を達成した。(達成率 60%未満)**
判断目安：目標実現のためのアクションプランを概ね実行したが、実績・成果は十分ではない。
- 1. 単年度目標は全く達成していない。(達成率 0%)**
判断目安：目標実現のためのアクションプランを実行していない、または重大な改善事項があり、実績・成果が全くない。

※数値は、各々が掲げた中長期目標の件数

令和6(2024)年度の中長期目標のサブカテゴリーの進捗状況

部門	カテゴリー	サブカテゴリー	進捗	
大学部門	A-01 玉川学園・大学共通の既存の強みの強化	A-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底	5 1 3 1	
		A-02-01 国際教育の強化	2 3 8 3 2	
	A-02 玉川学園・大学共通の新たな強みの獲得	A-02-02 学部横断型プログラムの開発 (STREAM の実践)	1 1 3 1	
		A-02-03 部門横断型プログラムの開発 (K-20・継続学習の考えの取り入れ)	8 2 8 1	
		A-02-04 社会とつながるコミュニティの形成 (産官学連携の強化)	2 6 3 4	
		A-02-05 新たな教えと学びの様式	5 5 3	
	A-03 大学学部独自の強みの獲得/強化	A-03-01 アントレプレナーシップ醸成のための取り組み	5 1	
		A-03-02 学部教育の可能性の追求	2 2 2	
		新たな追加カテゴリー	新たな追加カテゴリー	6 4 4 2
		学生・教員への支援	学生・教員への支援	1 4 2 1
K-12部門	B-01 玉川学園・大学共通の既存の強みの強化	B-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底	5	
	B-02 玉川学園・大学共通の新たな強みの獲得	B-02-01 国際教育の強化	1 4	
		B-02-02 部門横断型プログラムの開発 (K-16・継続学習の考えの取り入れ)	1 2	
		B-02-03 社会とつながるコミュニティの形成 (産官学連携の強化)	1 1	
		B-02-04 新たな教えと学びの様式	1 2 2	
	B-03 K-12の強みの強化	B-03-01 「個性や能力の最大化」をはじめとしたK-12教育の可能性の追求	1 1 2	
	新たな追加カテゴリー	新たな追加カテゴリー	1 1 1	
法人・収益事業部門	C-01 玉川学園・大学共通の既存の強みの強化	C-01-01 全人教育の先駆者としてのイメージ確立	3 1	
		C01-02 教育・研究環境のさらなる充実	1 2 1	
	C-02 玉川学園・大学共通の新たな強みの獲得	C-02-01 国際教育の強化	1	
		C-02-03 部門横断型プログラムの推進 (K-20・継続学習の考えの取り入れ)	1 1	
		C-02-04 社会とつながるコミュニティの形成 (産官学/卒業生との連携、社会貢献の強化)	1 1 2	
		C-02-05 新たな教えと学びの様式の確立	1 2	
	C-03 大学学部独自の強みの獲得/強化	C-03-01 アントレプレナーシップ醸成のための取り組み	1 1 1	
	C-04 財政・経営基盤の強化	C-04 財政・経営基盤の強化	3 2 3	
	C-05 ブランド浸透活動 (学内外への広報/PR活動の強化)	C-05 ブランド浸透活動 (学内外への広報 / PR 活動の強化)	1 1	
		新たな追加カテゴリー	新たな追加カテゴリー	1



2. 事業活動

(1) 大学

大学部門の中長期計画策定において、ワークショップに参加した教職員の意見から共通して見えてきた『大学が今後目指す姿や行動』を示すキーワードは、「全人教育」「連携」「推進」です。具体的には、全人教育の先駆者として、学生、教職員が理解を深め、単に知識としてではなく、現代という文脈にあわせて提案・実践をする体制を整えることからはじめ、学部横断、部門横断の連携を積極的に推進することを意味します。

そのためには、大学を含む学園全体にあるリソース（知的、人的資源）を有効的に活用し、さまざまな「横断型」プロジェクトを立ち上げ、さらにそれらを発展させて社会貢献につなげることを目指します。

A-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底

現在、教育学部に全人教育研究センターが設置され、玉川大学の全人教育を発信していますが、新たに学術研究所の研究センターとして改編します。幅広い分野から参画することが可能となり、単なる研究センターではなく、研究の拠点、教育の拠点、人材養成をも拠点としたセンターとして機能の拡充を図ります。

全人教育に関する書籍を出版することで、国内外のさまざまな人たちに伝えるための研究成果を広く一般に向けて発信します。さらに全人教育に関するセミナーや講演会を開催していきます。また、学部教育では「全人教育論」の必修化に向けた体制を構築します。

【2029 年度のゴール】

- 現代という文脈における全人教育の提案と実践
- 「全人教育研究センター」の拡充
- 全人教育の理解の深化（授業、講演会、セミナー）

【2029 年度までに達成する目標】

- 学術研究所に「全人教育研究センター」を移し、幅広い分野からの参画を促進
- 全人教育に関する書籍を出版し、また研究成果を広く一般に向けて発信
- 教職員、児童・生徒・学生およびその保護者らを対象とする全人教育セミナーや講演会を定期的かつ継続的に開催
- US 科目「全人教育論」を必修化できるような体制の整備

【2024 年度のアクションプラン】

[教育学研究科教職専攻（教職大学院）]

学内の教育資源を活用・連携したオムニバス形式の授業を開設する。例えば、全人教育に関する講義、K-12 の参観（IB、STEM、探究等）、メーカーズフロア・植物工場の体験等を通して、特色ある教育（カリキュラムマネジメント）のあり方を議論する科目。

- 新科目「全人教育の理論と実践」の適切な運用と更なる充実のための課題を授業評価、シラバス、担当者・教育内容・教育方法の検証により把握

- ◆【報告】第三者評価会・教育課程連携協議会では、外部委員からは、この科目名を具体的にあげ、玉川の教職大学院に対する大きな期待と全人教育の重要性が高く評価された。

[文学部]

- 教職員・学生を対象とした全人教育セミナーの開催
- ◆【報告】建学の理念を体感するため、小原國芳生誕地を訪問し現地の風土を体験するとともに、全人教育を掲げる本学科の発展を学生視点で検討し、教員と議論・共有する場を国語教育学科は DTS の協力の下、学内インターンシップを実施し、設けた。英語教育学科は学部の理念に通底する学科の理念の再確認をもとめ、学科会以外の会議体を開催し、令和 7(2025)年度のカリキュラム改定にむけて展開させた。

[教育学部]

- 全人教育理論に関するデジタルアーカイブの構築
- ◆【報告】教育学部全人教育研究センターでは令和 6(2024)年度実施の講演会「『自然の尊重』－玉川の丘の今とこれから－」のデジタルアーカイブ化を実施した。また、センター年報のデジタル化を継続し、リポジトリ公開をした。現在、その活用に向けて準備を進めている。



講演会「『自然の尊重』－玉川の丘の今とこれから－」

- 「全人教育論」を担当できる研究業績を有する教員の養成 2名
- ◆【報告】教育学部では「全人教育論」を担当できる研究業績を有する教員の養成に

取り組んでいる。令和6(2024)年度も創立者の故郷、南さつま市久志を中心に教育学部FD研修を実施した。人事部並びに教学部との連携により全人教育に関する研修を実施した。教育学部卒業生である非常勤講師の全人教育論に関する研究促進に取り組んだ。2名

[TAP センター]

- アクティブ道徳に関する授業展開、TAP を活用した学級経営、チャレンジコースの活用方法等のワークショップを開催
- ◆【報告】テーマ「-未来×試行・思考・志向・至高-」で開催し、90名以上の参加者と共に4つの分科会に分かれて実施した。ワークショップのテーマを、「クリエイティブなファシリティーチャーになろうーブロックやモノを使って Tinkering!ー」、「『未来思考型学級』を育むTAP的学級経営ー主体的に進化していく学級づくりー」、「大学教育にアドベンチャー“至高”体験を!」、「アドベンチャー志向を深める!事例を基にした対話!」に設定し、ワークショップを開催した。



これからの TAP の可能性を探る -未来×試行・思考・志向・至高-

[ELF センター]

- 全教職員向けの協働学習ワークショップを開催
- ◆【報告】CELF における ESTEAM 教育の効果を高めるため、1回の協働学習ワークショップを計画。ワークショップは、CELFの教師が科学、技術、工学、数学の概念を英語で応用し、「現実世界」の問題を解決するために学生を支援する能力の向上に貢献した。

A-02-01 国際教育の強化

国内外での研修・留学、海外からの留学生や研究者の受け入れ、学部のグローバルな取組やイベントなど、玉川大学が提供するさまざまな国際的な経験や学び、オン／オフキャンパスでのバランスの良いグローバル教育や国際共同研究を推進していきます。また、国際協働オンライン学修プログラム（COIL：Collaborative Online International Learning）の活用も推進していきます。なお、留学生の受け入れ体制は、K-12を含めた学園全体での体制構築を目指します。

入学者の中にいる外国籍の学生に対する受け入れ体制の確立および「全学的に英語も共通語」などの学生サポートを整備していくことで、留学生の確保を硬化します。英語および日本語を共通語と位置づけ、日本語および日本の伝統文化や風習などについて、学生同士が共に学ぶ機会を提供していくとともに、日本語を母語としない教職員や学生、留学生に対応していける体制を整備します。

【2029年度のゴール】

- オン／オフキャンパスでのバランスの良いグローバル教育の推進
(TAMAGO：Tamagawa Global Opportunities)
- 留学生の受け入れ体制の確立および全学的な「英語も」共通語
- 日本語および日本の伝統文化や風習などについて共に学ぶ機会の提供
(日本語教員養成に関わる学部教育への展開、ELFの実践、全人教育をグローバルに発信)
- 国際共同研究等の推進

【2029年度までに達成する目標】

- 留学生派遣（在学中に海外研修および留学経験を もつ学生）約 500 名/ 年
(4年間で全学生の約 30 %にあたる約 2000 名)
- 留学生受入（短期含む）約 150 名/年
- TAMAGO(Tamagawa Global Opportunities)イベントの一部を地域にも開放し、玉川コミュニティを広げる。
- 英語でも日本語でも対応ができる教職員を 50%とする。
- 必要書類及びホームページ記事などを複言語化する（まずは英語から）。
- International Students/Scholars 向けのホームページを開設する。
- 受入れ留学生が参加できる授業を提供する(日本語授業、Introto Zenjinなどの開設)。
- 国際共同研究 約 5 件/年

【2024年度のアクションプラン】

[国際教育センター]

既存の SAE 留学・研修プログラムの再構築および、アジアやオーストラリアの新規プログラムを立ち上げる。また、短期受け入れプログラムの開発を進め、交換留学プログラムと連携していけるようにする。外国人留学生の支援体制を整備し、受け入れ制度の確立を目指す。TAMAGO(Tamagawa Global Opportunities)の拡充として、産学官連携や留学生が活躍できる機会を推進するとともに、学内広報を強化していく。これらの事業を K-16 連携により効率化・高度化して進めていく。

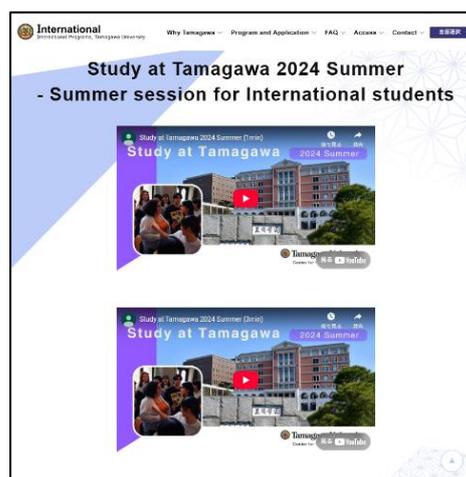
●SAE 留学・研修プログラムの再構築

◆【報告】新規案件が4件あり、うち3件について募集開始に至った。

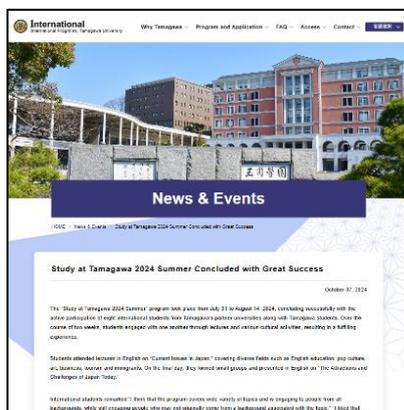
研修に関しては、Wilkes University(米国)のプログラムを立ち上げ、募集ならびに派遣を開始することができた。年度末に Regent's University London(英国)と調整が完了し、次年度に募集を開始することになった。このほか、前年度は単位認定なしの条件で募集・催行をした Asia Pacific University(マレーシア)については、今年度実施分から単位認定を行った。

●学内広報の強化

◆【報告】第1に、短期受入プログラム「Study at Tamagawa 2024 Summer」に実施に向けて、英語によるランディングページを前年度開設したが、こちらを留学生向けのウェブサイトとして本格オープンした。今後、さらなる拡張が可能となるように設計しており、活用を期待できる。第2に、今年度の短期受入プログラム実施の成果を踏まえ、SNS(Instagram、LinkedIn)のアカウントを開設した。今後、定期的に情報発信を行う。



英語によるランディングページ
[<http://www.tamagawa.ac.jp/international/>](http://www.tamagawa.ac.jp/international/)



Study at Tamagawa 2024 Summer

●学生の留学・研修の派遣・受入支援体制を確立

◆【報告】第1に、短期受入プログラム「Study at Tamagawa 2024 Summer」に伴い、留学生受入にあたって必要となる一連のプロセスを構築した。具体的には、受入通知、プログラム費用の徴収、査証が必要となる学生への支援、危機管理指導、オリエンテーション等である。構築したプラットフォームは他のプログラムにおいて応用できると考えられる。

第2に、在留資格が留学となっている外国籍学生の在籍管理である。該当する学生へのオリエンテーションや必要なチェックを行うことができた。また学籍を離脱する学生が発生した場合は、教学部授業運営課と連携して、出入国在留管理庁に対し適切な報告を行った。



国際教育センターによる支援のページ

●TAMAGO[国際教育交流]の拡充

◆【報告】令和6(2024)年度については、以下の3件の取り組みがあった。

第1に、芸術学部の交換留学生4名、短期受入プログラム「Study at Tamagawa 2024 Summer」に留学生8名が来日しており、これを機に本学学生が留学生とのリアルでの交流を目的としたTAMAGOイベントを合計4回開催し、それを支援した。

第2に、「Study at Tamagawa 2024 Summer」では留学生と本学学生の交流が行われ、参加した学生がポジティブな評価をしていた。

第3に、オンライン国際協働学修(Collaborative Online International Learning, COIL)型授業については、国際教育推進委員の教員の協力を得て予定通り実施することができた。



ドレクセル大学生との交流会

[各学部共通の目標]

派遣・受入留学生の増加とプログラムの充実のために

- 新規留学先大学の開拓、受け入れ留学生が受講可能な授業の整備、Double Degree（複数学位）制度の実現などを計画。※詳細は各部事業報告参照

[文学部]

- ◆【報告】国語教育学科の大相撲観戦(1年)、歌舞伎鑑賞(2年)、和食マナー研修(3年)はいずれも国語教育学科にとどまらず、日本文化を学ぶ上で、少しでも英教にも機会ができるように進めていきたい。なお、相撲観戦前には現役幕内行司、歌舞伎鑑賞前は現役歌舞伎役者の特別講演を行ったため、研修への参加意欲も高まったことが振り返りのレポートからも明らかとなった。英教では英語を学内・国内で活用できるプログラムを検討したい。



幕内格行司の木村銀治郎氏の講座



歌舞伎役者・市川高麗蔵丈の講座

[芸術学部]

芸術学部の数多い取り組みにおいて、国際連携・地域連携に関わるプロジェクトを推進する

- 前年度行った海外公演など海外の大学、地域との連携を検証したものを反映して授業との連携や学内外の連携を図る
- ◆【報告】フィラデルフィアおよびワシントン DC での公演を実施。特にワシントン DC ではアメリカ桜祭り開会式として Kennedy Center で 2 年連続の公演も行った。またチェコ共和国においては、本学が毎回参加している国際舞台美術展「プラハ・カドリエンナーレ 2027」への共同参加も視野に入れ、具体的なスケジュールや実施内容の調整を進めていく。



アメリカ桜まつりへの参加



ジョン・F・ケネディ・センターにて公演

[農学研究科]

研究・教育面で関係を強化すべき協定校を抽出し、互いの利点を活かした大学院教育連携を推進する。先進的な研究実績を持つ海外の大学と相互補完的な研究協力を推進し、また、共同研究を行う分野において合同で国内外の外部資金を獲得できるような強力かつ互恵的な戦略的パートナーシップを構築する。また、日本語および英語のHPを整備し、各教員の研究内容の紹介を国内外の研究者へ向けて発信し、海外と研究者との交流の足掛かりとし、国際共同研究へつなげる。

●研究科の教育・研究内容に合った提携校を抽出

◆【報告】 SATREPS の研究生として、フィリピンからの留学生 3 名（課程博士）を受け入れたが、その内 1 名が研究科を退学し、博士号の授与には至らなかった。フィリピンのセントラル・ルソン大学とは SATREPS の研究課題を中心に協力関係を強化できた。



フィリピンとの共同研究を行う「BaCaDM プロジェクト」
第1回公開シンポジウム「これからどうなる パナナとカカオ」開催

[工学研究科]

院生が国際大会において英語で発表する件数を増やす。

●院生の英語での発表の割合

◆【報告】 学生による 18 件の発表中、9 件が英語での発表であり、数値目標を大幅に上回った。

●院生の英語力の強化：TOEIC600 点以上の割合 8%

◆【報告】 TOEIC の得点が 600 以上の学生数は 12.5%となり、目標の 8%を上回った。

●教育・研究活動の充実：院生との連名で発表件数

◆【報告】 各教員の精力的な研究活動により、数値目標の 1.8 倍と大幅に上回った。

●院生の研究倫理教育の実施：研究倫理講習 全員

◆【報告】 「特別講義」の 1 回分を用いて、研究倫理講習をおこなった。この授業はすべての学生が受講した。

[学術研究所]

●競争的資金獲得のための申請

◆【報告】 令和 5(2023)年度にアメリカ・コロラド大学とミツバチ科学研究センターとの国際共同研究を行い、この研究を支援する個人からセンター研究費として寄付金を得た。令和 6(2024)年度では、9 月にミツバチ科学研究センターから研究員 2 名が台湾・国立中興大学での国際シンポジウムで講演し（招待講演）、学術交流を行い、国際共同研究の打合せも行った。その後 10 月に国立中興大学の研究者と大学院生数名が玉川大学を訪問し、研究交流を行い、協力体制を強化した。台湾の研究グループ以外には、10 月に韓国・国立農業科学研究所の研究員 3 名が本学を訪問し、共同研究のための会談を行った。この研究グループからは次年度 8 月に本学研究員が講演の招待を受けており、そこで具体的な共同研究の話が進む予定である。

●競争的資金（科研費など）への申請

◆【報告】 ミツバチ科学研究センターの研究員複数名が関われる研究課題として、日本養蜂協会との共同研究で 3 課題、農水省のプロジェクトで 1 課題を申請した。科研費については、各研究員が個人の課題で申請し、その中には海外との共同研究計画も含まれている。

A-02-02 学部横断型プログラムの開発（STREAM の実践）

教員個々が持っている情報を共有するため、小規模のチームを作り、自由な発想で語り合える教員交流会を実施します。その中で学部横断型授業のシステム（組織）を構築し、全学 US 科目として学部融合型科目を開設します。さらに実践的 STREAM-Style の教育プロジェクト基盤を完成させるため、プロジェクトを立ち上げ、参加した学生にはオ

オープンバッチ等の発行を行います。

新たなコミュニケーション手段（ハイブリッドミーティング等）を活用し、ハード面、ソフト面でも学部の間を越えた連携を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 学際的教員交流会の実施と学部横断型授業の運営組織の構築
- 実践的 STREAM-Style の教育プロジェクト基盤の完成
- コミュニケーション（共有手段）の充実
- SDGs をテーマにした学びの展開（「自然の尊重」の実践）

【2029 年度までに達成する目標】

- 全学 US 科目に学部融合型科目の開設（全学部履修可能）：5 件
- 実践的 STREAM-Style 教育の拡張：8 プロジェクト
- ICT 活用による新たなコミュニケーション手段を用いたプログラムの作出（ハイブリッドミーティングや資料共有など）
- 「自然の尊重」を実践するプログラムの継続

【2024 年度のアクションプラン】

[教学部]

今までの、学部ごとに独立していた教育・研究の壁を取り払い、多様な価値観の中でそれぞれが融合し、新しい価値を創出できるよう取り組む。全学部の学生が参加することができる学部の枠を超えた横断型授業を、あらゆる分野の教員が中心となって5科目以上開講できるようにする。それに向けて、各学部教員と調整、検討の上、計画的に構築していく。また、STREAM-Style プロジェクトを拡張させることで、ESTEAM 教育が充実したものとなるため、その運営組織の構築を目指し、関係各部署との検討を進めていく。

- すでに開講されている学部横断型授業、ESTEAM 教育で行われている教育プロジェクト「工・農・芸融合価値創出プロジェクト授業」の学生満足度等の調査を行う。
- ◆【報告】「複合領域研究 210（全学 US）[工農芸融合価値創出プロジェクト]」の授業アンケートの結果を確認した。全体的に肯定回答が多く満足度は高いといえる。他学部の学生や教員との交流により学ぶことが多かったという意見があった。



工・農・芸融合価値創出プロジェクト授業「複合領域研究 210」最終プレゼンテーション
テーマ：『香り×玉川大学』

[文学部]

●学科間連携科目もしくはプログラムの骨子を作成する

◆【報告】学科を越えた共通科目の設定が令和7(2025)年度に向けて、また、中中免許の取得に向けての土壌作りが教師教育リサーチセンターの協力下で遂行している。さらに、南さつま市、弟子屈市、下田市との地域連携等をより深層化し、どちらかの学生に偏らず、両学科の学生に資するものに昇華させたい。

[観光学部]

学部横断型授業工学部と協議していた連携授業について、複合領域研究 217 [観工融合未来創成プロジェクト]として実施したに協力しつつ、観光において現実課題としてあるアグリツーリズム(観光×農業)、アートツーリズム(観光×芸術)、スマートツーリズム及び観光DX(観光×テクノロジー)などの先端的かつ実践的な学際的授業(プログラム)を他学部と連携可能なものについて開発し、開講する

●連携対象学部と素案作成(1学部目)

◆【報告】工学部と協議していた連携授業について、複合領域研究 217 [観工融合未来創成プロジェクト]として実施した。



玉川大学複合領域研究 観工融合未来創造プロジェクト「観光×テクノロジー」—
玉川大学観光学部紀要 第12号 令和6(2024)年度に実践報告として掲載
<https://tamagawa.repo.nii.ac.jp/records/2000437>

[脳科学研究所]

分野横断としてすでに開講されている、工学部・農学部・芸術学部の連携科目(US)などにおいて1-2回を脳科学研究所の担当とし、文化・社会・芸術・環境・技術に加え、「脳科学(科学)」の観点から横断的な発想力を身に着ける授業を展開する。また、先端知能・ロボット研究センターで開講している「数理・データサイエンス・AIリテラシー」の全学部展開を実施する。これにより、文理を問わず、数理・データサイエンス・AIの教養を身に着け、これからの社会で活躍する学生の育成へ貢献する。

●学部間横断型授業への継続的参画 1件

◆【報告】教育学研究科と教職大学院と連携した授業(脳科学と教育)を実施。また、連携を拡大するために、脳研専任が担当する科目について他学部と相談を開始した。

●他学部の学生の卒業制作などにおける専門的知識の提供 1件

◆【報告】学部生(教育学部、工学部)のゼミ・研究室で行っている研究の相談とアドバイスを実施。

A-02-03 部門横断型プログラムの開発(K-20・継続学習の考えの取り入れ)

大学と大学院においては、学士課程、修士課程 5 年プログラムの実施、学士課程、修士課程、博士課程 7 年一貫プログラムの編成、さらに学士課程で可能な大学院科目を履修することで修士課程 1 年修了プログラムの開発を行います。

また、大学と併設校では、学士課程に必要な単位の早期取得と大学前倒し卒業の制度化を図ります。そのために大学、大学院のカリキュラムの見直しや部門横断型プログラムを企画する体制の構築を行います。

【2029 年度のゴール】

- 高校・大学・大学院（設置を含む）のアーリープログラムの実践
 - *学士課程と修士課程 5 年プログラムの実施
 - *学士課程、修士課程、博士課程 7 年一貫プログラムの検討
 - *大学院専修教育職員免許状 1 年取得プログラム
 - *学士課程に必要な単位の早期取得と大学前倒し卒業の制度化
- 併設校、学部、大学院、研究所の間の教育カリキュラムのさらなる交流
(学内研究施設を利用した特別授業や複合型授業の設定、部門横断型プロジェクト授業の開発など)
- 部門を横断して情報交換を実施。交流イベントを行うための企画・運営 部署の設定
およびイベントの実施

【2029 年度までに達成する目標】

- アーリープログラム：2 名/年 参加
- 学士課程、修士課程 5 年プログラムのカリキュラム編成：3 研究科以上
- 学士課程、修士課程、博士課程の 7 年一貫プログラムの編成
- 学士課程で履修可能な大学院科目を履修することで修士課程 1 年修了プログラムの開発：30%以上可能
- 学士課程 1 年次開講科目の履修を 1 年間成績優秀な併設校の生徒に認め、大学進学後の既修得単位化
- 各学科に部門横断型の特別授業やプロジェクト型授業の開設：各学科 1 科目以上
- 部門横断型企画部署の設置
(交流イベント、インターンシップ、授業カリキュラムなど)
- 情報交換・交流イベント：各部署 1 回/年以上実施

【2024 年度のアクションプラン】

[教学部]

5 年プログラムに関しては既に取り組み始めている教育学研究科・教職大学院での実施に向けて進める。工学研究科は教育学研究科・教職大学院の取り組みを参考にしながら令和 9(2027)年度から運用開始を目標とする。その他の研究科は実施の可否を検討。

アーリープログラム(学士課程の単位早期取得)については、法律の改正に伴い、実施に向けて計画を推進する。大学と併設校で運用の詳細を確認し、令和 8(2026)年度

の12年生から実施を目指す。あわせて、アーリープログラム終了後の大学院への接続の検討を行う。

●教職大学院5年プログラムの運用開始、検証

◆【報告】令和6(2024)年度入学生より新設した教職大学院5年プログラムは1名が受講し、今年度修了した。令和7(2025)年度入学生は1名が受講している。

[各研究科共通]

●学士課程、修士課程5年プログラム実現に向けてプログラムの立案、500番台科目(修士1年時の科目)の見直しと履修の推進、教育課程表の見直し等を計画

◆【報告】[農学研究科]大学院授業の先取り受講として、500番台科目の履修を学生へ呼びかけ、令和6(2024)年度も受講生を受け入れた。

◆【報告】[マネジメント研究科]「学部長講話」や「一年次セミナー」の授業を利用し、高学歴化の時代において大学院への進学が非常に重要であることを説明。

[教育学研究科教職専攻(教職大学院)]

●Tamagawa Five-year Program(学士課程、修士課程5年プログラム)の運用過程で生じた諸課題への対応と改善

◆【報告】大きな課題は生じることなく、概ね順調にプログラムを運用することができた。令和6(2024)年度に修了した第1期生の満足度や聞き取り調査、教職専門実習受入れ校・先取り履修の科目担当者の意見・疑問・要望などを踏まえた改善を行った。

●プログラム専攻者の満足度・成績評価の検証と改善

◆【報告】プログラム専攻者の満足度については、卒業式前後のガイダンス等を通じた聞き取り調査を実施した。詳細は分析中であるが、全体としては高い満足度であったことを確認している。成績評価は、累積GPAが3.96ときわめて優秀であり、先取り履修科目である「教職専門実習B」がA評価である以外、残る全ての科目がS評価であった。「教職専門実習」の評価が実習校により異なるものとならないよう、改めて基準の見直し等も検討していく予定である。

The graphic features a student reading a book in a library setting. Text includes 'Tamagawa University', '学部&教職大学院 5年プログラム 始動!', and 'Tamagawa Five-year Program'. A small text box explains the program's start in FY2024. Below is a table of the program structure.

履修イメージ			
令和6年2・3月	令和6年4月～		
ウインターセッション	春学期	サマーセッション	秋学期
先取履修(8単位:必修)	通常履修(16単位)	通常履修(4単位:選択)	通常履修(14単位)

「Tamagawa Five-year Program」案内

[脳科学研究所]

K-12 と脳科学研究所の連携・協働の実施と先端科学の観点に基づく高大連携の付加価値の共創

●選抜された先端科学研究を目指す高学年生の希望者への研究指導

◆【報告】11年生の自由研究の研究指導受け入れを行い、fMRI 実験を実施した。その研究の成果の一部を高校生が学会でポスター発表を行った。

[学術研究所（人文科学研究センター）]

人文科学研究センターが開催している研究会・講演会の参加者を研究者だけでなく、高校生・大学生・大学院生にも広げて高等部・大学・大学院を含む部門横断型企画にしていく。

●学外へ対象を広げた研究会・講演会後の情報交換・交流イベントの実施

◆【報告】

人文科学研究センター研究員による研究計画発表会・交流会の実施については、学内研究員による今年度の研究計画発表会と研究員の交流会を5月に実施した。参加者は9名。

一般、学内外の研究者、教員、学生等を対象とした公開研究会・情報交換会の実施については、本学名誉教授の岡本裕一朗氏を招いて7月に実施した。参加者は17名。また研究会後には情報交換会も行った。

一般、学内外の研究者、教員、生徒・学生等を対象とした公開講演会・情報交換会の実施については、津屋崎中央病院院長の西見優氏を招いて11月に実施した。参加者は14名。また講演会後には情報交換会も行った。



公開研究会・情報交換会
「AIは「月がきれいですね」を理解できるか？」



公開講演会・情報交換会
「生命倫理について考える」

学内の研究者、教員、大学院生を対象とした学内研究会・交流会の実施については、今年度から研究員になった北原博雄教授（文学部）と赤羽佳奈講師（芸術学部）が研究発表を1月に行った。参加者は8名。また研究会後には情報交換会も行った。

[学術研究所 (K-16 一貫教育研究センター)]

院生・学部学生の研究への意識を高める機会を作るため K-16 一貫教育研究センター内外において、各部署がそれぞれの研究活動について情報交換する場を設け研究科と学部の交流を図る。

●K-20 を見据えた交流会として研究科と学部をつなぐ交流会を実施

◆【報告】前年度より K-16 一貫教育研究部門、日本語教育研究部門、スマートキャンパス推進部門、それぞれの部門別には活発に交流が行われている。

[工学部]

工学部教員による併設校への出張授業の実施、併設校在學生と卒業生との交流を通し、併設校からの入学者数増大を目指す。

併設校からの入学者数増加のため

●併設校への出張授業実施

◆【報告】併設校の生徒、児童を対象に以下の講義および見学会等を実施した。

- ・科学実験講座（4 回分）（12 年生）
- ・探究活動についての講話（9 年生）
- ・東山サマースクール（Secondary Division 6 年生から 8 年生）
- ・サマープログラム（Primary Division 5 年生 参加児童 100 名）
- ・サンゴ研究部中学部（8 年生）の地域活性化活動の支援

●併設校卒業生による体験談話会の実施

◆【報告】工学研究科 1 年次に在籍する併設校出身の学生が、高等部 11 年生の理科の授業において、異なるクラスで 2 回にわたり工学部の紹介を行った。

●併設校生徒が履修する学士課程科目の開講 4 単位

◆【報告】令和 6(2024)年度工学部では、併設校生徒が履修する学士課程科目として「物理学入門」を 2 クラスの計 4 単位を開講した。

[継続学習センター]

在校生、卒業生、保護者、教職員、他大学、企業、地域社会とつながり、コミュニティーを形成しながら発展に寄与する。

●オンデマンド講座の開講 年間 2 件

◆【報告】学生向けの講座「TOEIC 公式 e ラーニング」「IT パスポート対策講座」「ファイナンシャルプランナー」他を開講（計 5 件）

部門間が交流することで、授業参観、行事参観や合同行事への参加などの機会を創出します。また、横断プログラムによる学内インターンシップの実施、職場体験授業の拡充を行います。

クラブ活動、サークル活動においては、K-20 として一貫した活動を通じて強化クラブの育成を推進します。

【2029 年度のゴール】

- インターンシップ制度を利用した部門間の職場体験授業の拡充
- クラブ活動、サークル活動における大学と併設校間での協力

【2029 年度までに達成する目標】

- 学内インターンシップ・職場体験の実施
- オール玉川としてのクラブ活動・サークル活動

【2024 年度のアクションプラン】

[学生支援センター]

K-12 部門との連携により、玉川大学・玉川学園として一貫したクラブ活動における指導体制を構築し、K-16 の玉川ブランドとしての一端を担うため K12-大学までのクラブ連携を行う

- 該当クラブの選出
- ◆ **【報告】** 体育会クラブでは、玉川アスレチック・デパートメントを取り次ぎ役とし、前年度に引き続き、バスケットボール部とエアロビックチームの 2 クラブが K-16 として合同練習などの活動を行った。
文化会クラブでは、玉川学園創立 95 周年記念「玉川の集い」において、吹奏楽団が K-16 として活動した。これを機に継続した活動に繋げることを検討していく。

[教育博物館]

- 所蔵資料の提供から授業やプログラム開発に参画できるよう努める
- ◆ **【報告】** 昨年度に続き、Secondary Division (6-12 年) の美術の授業でアイコンを制作するにあたり、担当教諭および生徒がアイコンの見学に来館。事前に担当教諭より見たいアイコンの情報を得て担当学芸員が展示および解説を行なった。今後も継続していくことで合意もできた。



担当学芸員の展示と解説



美術の授業でアイコン制作

他の Secondary Division (6-12 年) の美術の授業では、生徒たちが国宝の巻物より発想を得て制作した長さ 10 メートルほどの巻物と、当館が収蔵するレプリカと並べて展示して、学芸員の解説も行った。

Primary Division (1-5 年) の教諭より自校教育で使用したいので小原のぶ先生・哲郎先生の動画および音声の提供依頼があり対応した。

A-02-04 社会とつながるコミュニティの形成（産官学連携の強化）

企業や自治体との包括連携や産官学連携の科目の開設や研究、インターンシップの実施など、学内外のプロジェクトを促進していけるプラットフォームを新設します。そのために、URA (University Research Administrator) の任用と研究コーディネートおよび知的財産の運用管理をする担当部署を設け、全学的な学際プロジェクトをはじめ、地域創生に繋がるコンテストやイベントなどを推進していきます。

【2029年度のゴール】

- コミュニティを形成するためのシステムづくり（産官学、URA、卒業生 など）
- 企業や自治体との包括連携や産官学連携科目の開設/研究やインターンシップの実施
- URA の任用と研究コーディネートおよび知財運用管理ならびに学内外のプロジェクトを促進するプラットフォームの新設（国際間研究、国際間教育、産官学連携教育などを横断的に推進）

【2029年度までに達成する目標】

- 機関名、町名、駅名が「玉川学園」（3つの玉）という全国稀にみる特徴を活かし地域創生に繋がるコンテストやイベントなどの場の提供
- 中核となる専門の担当部署の新設
- 企業・自治体との包括連携や産官学連携による科目を全学共通 US 科目として新設（授業外で取り組む場合は、評価するシステムを確立）
- URA (University Research Administrator) の任用
- 全学的な学際プロジェクトの推進：10 件/年
- 社会実装を担うプラットフォームの新設

【2024年度のアクションプラン】

[文学部]

地域の自治体の教育委員会と連携協定を締結し、学生の現場体験および当該地域の教員の研修の機会を設定

- 地域の教育委員会および現職教員のニーズおよび大学のニーズをそれぞれ分析
- ◆【報告】弟子屈、南さつま市それぞれの教育委員会との連携は進捗があった。前年度にあった町田市との接点をより大きくできるためには今後どのように学生に資するプログラム化ができるか、建学の理念を浸透させながら構築させたい。

[農学部]

卒業生や近隣企業とコラボした自然豊かな環境づくりと、そこから生み出される生産物の社会への還元を、卒業生ネットワークグループ設立、農業法人を設立し登録した品種の栽培指導、学生への中大規模栽培や農業経営・流通について学ぶ機会の提供、スマート一次産業の研究と地域への還元、水耕栽培技術の確立、生産現場における先端技術の研究をもって実現する

●各農場に適した品種・品目の選定

◆【報告】弟子屈、久志での主要品目についての生産が軌道に乗り始めた。その一方で、今後期待される生産物の提案や試作なども並行して実施した。

●学友会への打診・調整

◆【報告】久志のタンカン販売では学友会の協力もあり、多くの販路を維持することができた。

[教育学部]

産官学連携プロジェクトとしてのインターンシップ科目の実施・充実とインターンシップの効果的な実施形態の構築を目指す

●インターンシップの効果的な実施形態の構築

◆【報告】令和6(2024)年度も前年度に引き続き、玉川大学近隣地域の学校・福祉施設等との連携による教育・保育インターンシップを実施できた。また玉川学園内の諸部署との連携による学内インターンシップも実施できた。

●学内での効果的な実施に向けて人事部人事課との検討・調整

◆【報告】学内インターンシップの効果的な実施に向けて関連する学内諸部署と調整し、充実したインターンシップを展開することができた。

●インターンシップ受講機会拡充に向けた学部の教育課程表の見直し

◆【報告】前年度に実施した学部の教育課程表の見直しと時間割の調整を踏まえて、学生の自由な履修選択機会を損なわないように留意し、インターンシップのガイダンスを通じて適切に指導がなされている。

[芸術学部]

音楽学科においてクオリティーの高い合唱の研究と管弦楽団の充実を図る。

日本の第一線で活躍する指揮者、ソリストを招きベートーヴェン作曲交響曲第九番の全楽章演奏会の開催を目指す。

●音楽学科2年～4年による合唱練習の充実

●音楽学科全学年及び管弦楽団団員を中心としたオーケストラ練習の充実

●大学音楽祭参加

◆【報告】本年度「95周年玉川の集い」では各項目の中心的な位置で参加し、集いを成功へ導いた。第九の合唱では1年生の模範となるべく2年～4年が参加。管弦楽団の中でも音楽学科生また音楽専攻の卒業生が中心となり成功へ導いた。

次年度には海外のオーケストラとの共演を計画中

[学術研究所（菌学応用研究センター）]

菌類ライブラリーの充実とそれを利用した研究の推進および社会とつながるコミュニティの形成を目的に菌学応用研究センターが所有する菌類ライブラリー内容を継続的に充実させ、それらの菌類代謝産物より農業、環境あるいは人間生活に役立つ有用物質を発見する。各種ワークショップを開催し、研究者には専門的技術トレーニングを行い、市民、小中学生には微生物の面白さ、有用さを知ってもらう。

菌類ライブラリーの充実化を図る

●菌類の採集、分離、保存、公開

◆【報告】菌類ライブラリーの拡充を目的に、菌類採集、分離、保存を行った。学内、鹿児島県、島根県などから試料を採取し、15株を分離、保存した。

●ライブラリーより有用生理活性物質生産菌株の探索

◆【報告】本学で採集した植物から分離された放線菌27株から抽出物を調製し、新規化合物のスクリーニングを行った。その結果、1株が新規化合物と考えられる物質を生産していることを明らかにした。活性評価の結果、本化合物が弱いながらも真核微生物に対する発芽阻害活性、原核微生物に対するクオラムセンシング阻害活性を示すことを明らかにした。

●地域の環境教育としての市民、小中学生向けの菌類ワークショップ開催

◆【報告】8月11日（日）に、子供のためのサマースクールを開催し、講義（タイトル：微生物は働きもの）と実習（顕微鏡による微生物観察）を行った。

[学術研究所（生物機能開発研究センター）]

生物機能開発研究センター内にゲノム編集植物に関する情報交換サロンを設置する。産官学の研究者およびビジネスパーソンを参集し、ワークショップを行うことによって世界的な新しい情報を学修できる体制をつくる。また技術講習会を開催して、新しく発信される技術の習得を国内の研究者や企業人に伝搬できる活動を進めていく。将来的には、ベンチャー企業あるいはNPO法人の形態に成長できるよう推進する。

●生物機能開発研究センターと植物育種学会のメンバー共催でワークショップを開催

◆【報告】今年度は勉強会を「育種」という分野ではなく「再生可能エネルギー」「スマートグリーンハウス」というキーワードを掲げて勉強会を開催して、さらに地熱発電を利用する現地視察を行うなどして、情報交換なども行ってきた。

[工学研究科]

工学研究科のブランド価値向上というテーマを実現するために、研究成果を世に送り出すための産学のネットワークの構築を目指す。企業の連携をするには積極的に研究を進め、研究業績を増加させる必要がある。工学分野の研究は、師弟同行で進める面も大きく院生とともに研究を進め、研究発表する回数を多く進めることが研究の活性化にも必要となる。

●企業との共同研究実施 2件

◆【報告】企業からの受託研究2件、企業との共同研究2件が実施された。また、企業から研究奨励金を得て行われた研究が1件あった。（延べ5件）

●教育・研究活動の充実のため院生との連名で研究発表 10件/年

◆【報告】各教員の精力的な研究活動により、数値目標を大幅に上回った。（18件）

●院生全員への研究倫理教育の実施

◆【報告】「特別講義」の1回分を用いて、研究倫理講習をおこなった。この授業はすべての学生が受講した。

[教育学研究科教職専攻（教職大学院）]

専門実習の実習校やその自治体に対する地域貢献のフローを確立する。例えば、NITS玉川センターとの連携や企業との連携を検討する。

●NITS 玉川センターと連携した関連自治体に対する地域貢献事業

◆【報告】関連自治体に対する地域貢献事業としては、教師教育リサーチセンターと共催で開催した「教師教育フォーラム」において、令和6(2024)年度は、横浜市・川崎市の現職の先生方、相模原市の青少年相談センター、西門ホットスペース Colore 関連の皆さまにゲストスピーカーとしてご出席いただき、2つの分科会を開催することができました。



「教師教育フォーラム」

[教育博物館]

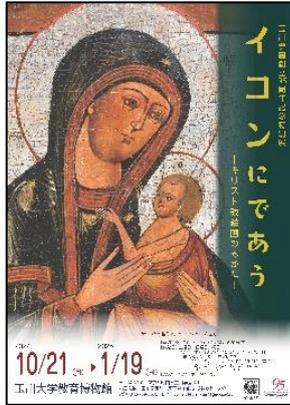
企画展や関連行事を開催し、博物館の活動をきっかけに地域や企業等との繋がりを形成し、所蔵資料の活用や学芸員との交流を通して本学のファンを増やす。

●年1回の企画展の開催

◆【報告】玉川学園創立95周年記念特別展「アイコンにであう」を令和6(2024)年10月21日～令和7(2025)年1月19日に開催した。入館者数は3,423名であった。教職員向けの延長開館を一週間実施した。

●企画展期間中にワークショップ等の関連行事の開催

◆【報告】ギャラリートーク（3回）、講演会（2回）、ワークショップ「テンペラ画を描いてみよう」の関連行事を実施した。K-12 東山校舎講堂で開催した講演会では椅子を追加するほどの参加者があり好評であった。



玉川学園創立 95 周年記念特別展「イコンにであう」



展示の様子



ギャラリートーク



ワークショップ テンペラ画を描いてみよう



記念講演会① 「イコンに祈るーウクライナ戦争をキリスト教はどう考えるのかー」
角茂樹 氏（玉川大学客員教授・元駐ウクライナ特命全権大使）



記念講演会②「イコンのみかた－東方正教会の美術にであう－」
 瀧口美香 氏（明治大学商学部准教授・ビザンティン美術史研究者）

[ELF センター]

さまざまな国や背景の同僚と協力し、ELF を支えるアイデアについて話し合い、新しい視点を生み出す。

● CELF 設立 10 周年記念イベントを海外より招いて開催

◆ 【報告】 令和 6(2024)年度の CELF フォーラムのゲストスピーカーは、サウサンプトン大学の応用言語学准教授であり、グローバルイングリッシュセンターのディレクターであるウィル・ベイカー博士であった。ベイカー博士は、ELF 研究と教育学の観点から、英語教育および英語を媒介とした教育についての見解を發表した。



学長開会挨拶



CELF 設立 10 周年記念イベント

小田理事(初代 FLF センター長)



サウサンプトン大学ウィル・ベイカー博士



教員による英語教育における実践や研究に関する報告

[継続学習センター]

地域の方々開かれた大学を目指し、大学の知の財産を講座の開講という手段で達成。

●新規講座の開講

◆【報告】「教える人のための声と表現」「アイコンに会う」「北欧インテリアフラワー」「盛物と煎茶を楽しむ」「みんなで歌いましょう」他、計7件を新規開講。



「みんなで歌いましょう」



「教える人のための声と表現」



「盛物と煎茶を楽しむ」



[研究推進事業部]

地域の方々開かれた大学を目指し、大学の知の財産を講座の開講という手段で達成。

●「研究成果の活用」、「産学官連携の推進」、「社会実装の促進」の推進に向けた計画の立案（知財戦略課）

◆【報告】知的財産の有効活用及び社会実装化の促進及び教育・研究機関の社会的使命であるアウトリーチ活動を兼ねて、CEATEC2024 への出展を行った。

A-02-05 新たな教えと学びの様式の確立

オンライン授業の導入が急速に進んできましたが、「対面」「オンライン」の二者択一ではなく、授業形態の見直しを継続的に行い、オンラインコンテンツを導入するとともに、PBL (Problem-based Learning/課題解決型学習)、反転授業、少人数・習熟度別授業など多様な選択肢を充実していきます。

【2029 年度のゴール】

- オンライン授業と対面授業を融合した学びと教えの New Normal 創造
- さまざまな授業形態 (PBL や反転授業、少人数・習熟度別授業など) を一定数導入
- 自学自習用コンテンツの充実

【2029 年度までに達成する目標】

- オンラインコンテンツを整備：全授業科目 1/3
- 授業形態の現状を調査・分析
- PBL や反転授業、少人数・習熟度別授業形態：現在の 1.2 倍以上
- 自学自習用教材開発：全授業科目 20% 相当

【2024 年度のアクションプラン】

[ICT教育研究センター] (併設校での取組を含む)

オンライン授業に応じた話のペースや間の取り方、集中疲労(眼精疲労)の回避など、オンライン授業に適した講義手法を研究開発する。

さまざまな授業形態の導入や自学自習用コンテンツの充実に資するような研究開発の遂行 (ICTの活用によるさまざまな授業形態の実現、ICTを活用した自学自習用コンテンツの普及)

- 授業形態とICT活用の関係についての調査・分析・整理

◆【報告】大阪大学の浦田 悠 准教授を招いて「授業における生成AIの活用法」と題した学内セミナーを実施。



「授業における生成AIの活用法」

[教学部]

学生の学修環境に応じて授業形態を選択できるようにする。基本的には「対面授業」、インターネットを利用した「双方向授業」、「オンデマンド授業」があるが、「対面授業+双方向授業」「対面授業+オンデマンド授業」を含めたオンライン授業も導入す

る。全科目の1/3をオンライン授業で実施できるよう整備する。

●試験的導入として、全学US科目（10科目程度）および学科開講科目（1学年につき1科目程度）においてオンライン授業（同時双方向型）の運用開始・検証

◆【報告】春学期は全学US科目2科目、学科開講科目30科目が遠隔授業を実施した。秋学期は全学US科目2科目、学科開講科目24科目が遠隔授業を実施した。令和7(2025)年度も試行実施を継続し、本格実施に向けて検証を行う。

[工学部]

工学部の基礎科目となる数学、物理学、プログラミング等について、成績優秀な大学院生、上級生によるチューターの導入等により強化する。また、人としての基盤ともなる倫理観を育む教育を強化する。それらの基盤の上に、失敗を恐れず試行錯誤しながら「挑戦を繰り返す」プロセスを体験するPBL、卒業研究、卒業プロジェクトを全学科で必修とする。

●PBL(Project Based Learning)、卒業研究・卒業プロジェクトの必修化

◆【報告】すべての学科で卒業研究あるいは卒業プロジェクトを開講している。

●チューター制度（数学・物理・プログラミング）を全学科で導入

◆【報告】情報通信工学科ではロボティクス、ソフトウェアサイエンス学科ではプログラミングと数学、また、マネジメントサイエンス学科では数学の学生チューターを導入している。ソフトウェアサイエンス学科では春、秋ともに週5回開設し、週当たりの平均利用者数は春32名、秋12名であった。

●倫理観を育む教育の内容を含む科目開講

◆【報告】情報通信工学科、ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科、デザインサイエンス学科の4学科はデジタルシチズンシップ、1年次セミナー101、102で倫理教育を実施している。その他、情報通信工学科では工学倫理、ソフトウェアサイエンス学科ではネットワーク入門、マネジメントサイエンス学科ではデータサイエンス基礎演習、データサイエンス応用演習を開講し、独自の倫理教育を行っている。

[教育学術情報図書館]

学部の学びに則した学術情報の検索、獲得、活用を支援するための汎用的支援スキームを提案する。

◆【報告】各学部・学科の新入生利用ガイダンスに加えて、「ジャパンナレッジ」「CHEMnetBASE」「ルーラル電子図書館」の講習会を開催して利用促進に取り組んだ。

[キャリアセンター]

学生全員がポートフォリオを活用して将来の目標を早期に設定。社会が必要とする力を理解し、大学生活でどのように身につけるか行動計画を作成する。定期的に、目標・行動計画の見直しを行い進路選択活動に有機的に接続する。さらに自分をPRす

るためのツールとして企業にも提示出来るようにする。

●全学部実施される問題解決力測定の適性検査システムの結果を活用したキャリア支援方法の検討

◆【報告】受検後のフォロー講座は全受検者対象に動画視聴で行っているが、6月に文学部国語教育学科1年生、10月にリベラルアーツ学科3年生については対面で実施。対面実施のほうが学生の理解度も深まるため、キャリア・就職指導委員会や教務委員会にて提案し、他学部への展開を図っていく。

就職支援システム”たまナビ”の利用率向上

●外部就職サイトには無い”たまナビ”のメリットを学生に周知

●キャリア関連授業・研修行事でのたまナビの活用

◆【報告】キャリア関連授業・研究行事などで、”たまナビ”の紹介だけでなく、その場でログインさせ、進路希望登録や求人検索をさせるなど、実際にシステムの操作をさせる。また教師教育リサーチセンターとも連携して、教職関連の支援行事でも進路希望登録をさせて利用数の向上につとめる。

大学3年生のアクセス数は令和7(2025)年卒が10857回に対して令和8(2026)年卒が12520回と増加。

A-03-01アントレプレナーシップ醸成のための取組

玉川大学の独自性をアピールするのに不可欠なのが、特に本学が推進しているESTEAM教育。その枠組みは特定の学部間の組み合わせではなく全学で考えられるさまざまな連携を模索し新たなものを創出することです。これを実現するには、連携の統括をするURA(University Research Administrator)を中心に研究活動推進組織を強化することが不可欠です。さらに教育面ではUS科目を中心に複合領域の科目を増強するとともに、教員に対して起業家精神を学ぶ機会を用意し、企業の立ち上げを図っていきます。

【2029年度のゴール】

- 研究活動の推進による社会に貢献できる企業の立ち上げ
- アントレプレナーシップ醸成に向けたカリキュラムの充実(科目の開設)
- URAを推進する組織の充実

【2029年度までに達成する目標】

- 起業の推進(大学院レベル):1社(収益法人)
- 複合領域を学ぶ全学共通US科目の開設
- 教職員の起業家精神修得
- URA推進組織の設置

【2024年度のアクションプラン】

[工学研究科・工学部]

工学研究科・工学部の学生・OB・OGの起業(通算1)を目標に、工学研究科は、工学部の良き協力者として、ESTEAM教育(STREAM Styleの教育)の推進への協力を戦略テ

ーマとして掲げる。院生だけでなく、学部の学生たちにも、自ら研究活動を世の中に役立てるための起業を推奨すべく 教育活動を推進する。院生や学生たちに社会に貢献できる工学を目指す意義 を理解してもらい、アントレプレナーシップを持ってもらうために、起業に 関連する講習などを充実させる。

●他部署との教育・研究交流：工学部、他学部、K-12 との協力 2 回/年

◆【報告】 工学研究科の小酒井先生が中心となり、異分野交流イベント xTalks を以下の内容で実施した。（計6回）

- ・「複合領域研究」の現在と未来(講師：観光学部・鎌田先生、工学部・小酒井先生、水地先生、芸術学部：村山先生)
- ・生成 AI で何ができるか考えよう —ChatGPT と LangChain、RAG の仕組み— (外部講師を招聘)
- ・みんな、なんで劇場に行かないの？ —労作教育の最前線としての演劇— (芸術学部：多和田先生、赤羽先生)
- ・自分のキャリアを切り拓くために資産形成の考え方を知ろう —本当に伝えたい金融リテラシー教育—(経営学部：岩永先生)
- ・働き方改革から休み方改革へ —みなさん、ちゃんと休めていますか？— (教育学部：阿部先生)
- ・生成 AI を使った教育 DX —授業・業務の効率と有効性を MAX に—(外部講師を招聘)



xTalks Vol.25 テーマ：生成 AI を使った教育 DX —授業・業務の効率と有効性を MAX に—



xTalks Vol.23 テーマ：自分のキャリアを切り拓くために資産形成の考え方を知ろう
—本当に伝えたい金融リテラシー教育—



xTalks Vol.24 テーマ：働き方改革から休み方改革へ - みなさん、ちゃんと休めていますか？ -

- アントレプレナー教育の実施：起業家講習会の回数 2 回/年
- ◆【報告】「特別講義」のなかで、以下の2回の起業家講習会を開催した。
 - ・ベンチャー企業社長と話そう！AI/Robotics の起業ストーリー
(中川 友紀子 株式会社アールティ 代表取締役)
 - ・縁結びの数理～マッチングアプリにおけるデータサイエンスの社会実装～
(大川 幸男 株式会社 MiDATA シニアマネージャー)

●SDGs をテーマとした科目開講(工学部)

- ◆【報告】SDGs をテーマとした科目としては、17 の目標のうち工学部の教育との関連が特に強い「目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに」および「目標 8：働きがいも 経済成長も」に関連する科目を対象とする。これらの科目の学科別設置状況は、以下のとおりである。

情報通信工学科（6 科目）：エネルギー科学、エネルギー工学、スマートエネルギー、キャリアデザイン、職業指導 I、II

ソフトウェアサイエンス学科（1 科目）：キャリア・マネジメント

マネジメントサイエンス学科（3 科目）：キャリアデザイン、消費生活科学、キャリアとコミュニケーション

エンジニアリングデザイン学科・デザインサイエンス学科（2 科目）：エネルギー科学、キャリアデザイン

[経営学部]

起業、新規事業の立ち上げを実践的に学ぶ学科科目及びゼミナールの設置。具体的には、ゼミナールでの企業設立や玉川商品の経営学的サポート、学内のカフェ運営企画などを想定するとともに、金融機関、官公庁と連携した起業・後継者育成のための科目設置も視野に入れる。

- 科目設置又は科目改訂のための具体的な方策・プランを策定
- カリキュラム改定の検討・影響分析
- ◆【報告】令和 7 (2025) 年度から開始する新カリキュラムにおいて科目の設置を行った
- 教員（非常勤）採用計画の策定・提案
- ◆【報告】令和 7 (2025) 年度から専任教員を採用予定

[観光学部]

アントレプレナーシップ寄附講座または産学連携授業の開設。アントレプレナーシップの本来の意義をふまえ、単なる「起業のすすめ」にとどまらず、観光産業に変革もたらすことができるような人材を育成できる実践的で効果的な授業科目を、産学連携によって設計し実現する。複数年科目あるいは継続的な特別授業にするなどして、既存科目とは異なる指導方法を検討する。

●昨年度の作成した素案を基に連携可能な企業を求めて交渉

◆【報告】マリオットインターナショナルと交渉の上、令和7(2025)年度の実施が決定した。

[教育学術情報図書館]

大学の教育研究推進に伴う教育研究成果公開場所として、電子アーカイブである「玉川大学学術レポジトリ」での成果公開支援を行う。

●本学レポジトリへの論文搭載と定期的な情報公開 博士論文5件/紀要論文100件

◆【報告】本学の紀要論文および博士論文についてレポジトリでの公開を円滑に実施することができた。また、DOIの付与についても推進した。

博士論文(要旨)1本、紀要論文101本、DOIの付与83本。

[脳科学研究所]

URA (University Research Administrator)推進組織を設置するため、研究成果をわかりやすく社会へ発信する体制、科学リテラシー教育体制、卒業生のキャリアパス支援組織の整備を行う。

●研究科卒業生によるキャリアパスの講演会の開催

◆【報告】2月に研究科卒業生による講演会を実施。

●K-16を対象とした科学リテラシーの講演の継続的開催

◆【報告】脳研の専任教員がK-12のリサーチプレゼンテーションの授業を担当した。

A-03-02 学部教育の可能性の追求

各学部がそれぞれ特色あるプログラムを開発して推進することが重要であり、その過程で繰り返し検証を行う必要があります。具体的には学部を超えた連携プログラムを提案し、具体化していくとともに、その前段階として競争的資金の導入も視野に入れ、学部間連携科目を開講していきます。

【2029年度のゴール】

●特色ある学部プログラムの推進

●学部の特徴を生かしたコンテンツ科目の海外大学との共同開発

【2029年度までに達成する目標】

●特色ある学部プログラム：各学部で新規プログラムの1科目以上の創設・実現化

●学部間連携プログラム：各学部1科目以上常時開設(競争的資金を投入)

【2024年度のアクションプラン】

[経営学部]

日本語と英語の両方で経営学を学ぶ学修アプローチのコースプログラム、DLP (Dual Language Program) による学びの充実を目的として新たな支援体制を構築し、運用を目指す。近隣企業、商店街の協力を受けながらより実践的に学びを深め、地域振興に貢献する。

各コースにおいてカリキュラム改定を見据えた検討を実施

●新しいカリキュラムを令和7(2025)年度から開始できるように検討・準備を進める

◆【報告】令和7(2025)年度から新カリキュラムを開始予定。

●他大学の教育プログラムを調査し、本学の独自性を強調できる科目の検討を実施

◆【報告】従来のカリキュラムでは必修科目が16単位を占めていたが、選択科目の幅を広げ、コース横断型で科目を履修できるカリキュラムを構築できた。

[芸術学部]

「芸術による社会貢献」を掲げ、これまでも授業等を通じて産学官連携など、社会との接点を通じて数多くのプロジェクトを実施してきたが、新たに学生、教員から生み出されたアイデア、デザイン、作品の商品化を目指し、1点以上の成果をあげることが目標とする。また、単に商品化を目指すだけでなく、商品化するためのプロセスそのものを学修と研究の対象に位置付け、感性とビジネスマインドを掛け合わせ、新しい価値を創出する学部として、独自の強みを活かす仕組みづくりを実践する。

商品化に向けた計画を検証し、具体的なアクションを試行。

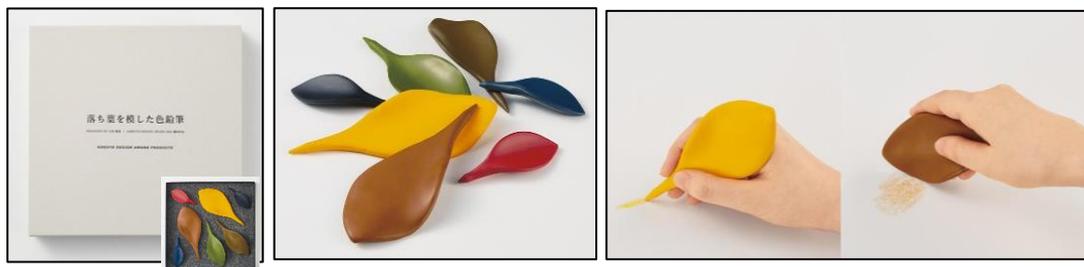
●販売するためのルートの調査、開拓

◆【報告】①「落ち葉を模した色鉛筆7色セット」コクヨから販売

2023年コクヨデザインアワード優秀賞を受賞した吉田峻晟(よしだ しゅんせい)

[令和6(2024)年3月卒業]さんのデザインが、コクヨオンラインショップおよび直営店にて販売が開始された。

<https://www.kokuyo.co.jp/newsroom/news/product/20240820cs1.html>



(コクヨ株式会社 HP より)

②「玉川ハチミツおこし」玉川学園購買部から販売

「玉川ハチミツおこし」は、東京みやげの定番でもある常盤堂雷おこし本舗の雷おこしに、たまがわはちみつを加えた玉川学園のオリジナル商品。今回、このパッケージデザインのリニューアルを、昨年「ヨックモック玉川オリジナル缶」をデザインした小北ゼミの学生たち10名が担当。金と銀の2種類の缶のパッケージと個包

装のデザインを行なった。

https://www.tamagawa.jp/education/report/detail_23985.html



「玉川ハチミツおこし」



金の缶パッケージ

③玉川学園オリジナル「クリアーファイル」販売

昨年「ヨックモック玉川オリジナル缶」のデザインをリファインし、クリアーファイルとして玉川学園購買部から販売。

●学内、学外との連携を模索

◆【報告】①上記、玉川学園購買部を通じた商品販売。

②上記、常盤堂雷おこし本舗との連携による商品販売。

③共立食品株式会社の“リブランディング”案をコンペ形式で競うプロジェクト型授業を実施。

https://www.tamagawa.jp/education/report/detail_23875.html

実在企業のリブランディングをコンペ形式で提案する 芸術学部アート・デザイン学科のプロジェクト型授業

2024.12.01

2023年度前期、芸術学部アート・デザイン学科の大島ゼミでは、学生がグループ単位で共立食品株式会社（以下、共立食品）の“リブランディング”（ブランド戦略を策定し、新たなブランドイメージを構築する取組み）案をコンペ形式で競うプロジェクト型授業を実施しました。

共立食品は、スーパーなどで多くの商品が扱われる業界のリーディングカンパニーであり、「お菓子コンテスト」など消費者に食の楽しさを知ってもらう活動も積極的に展開しています。本プロジェクトでは、同社創業100周年に向けてブランドマークとイメージを一掃する決断を受けた背景で、ゼミ内の4グループがそれぞれのブランド戦略の提案となる案を提出し競い合いました。そして、7月19日に行われた前期最終授業において、玉川学園出身者で共立食品常務取締役の福村勇二様をはじめマーケティング課、営業課の方々を前にプレゼンテーションを行いました。

以下に、大島ゼミの4チームによるリブランディング案プレゼンテーションの概要をご紹介します（発表順）。

株式会社.Alpha

全体的なステップアップを実現する「1.α」を理念とする株式会社.Alpha。「誰も気づかず、あたかも、知る必要がありながら起こることを目的」という共立食品の企業理念を継承し、お菓子作りを目的に感じてもらい、顧客の年齢層を拡大する40代以下のターゲットを設定しました。

0 1. Happy Creator

お菓子作りが地味なことに気づかせ、横断的に使われるブランドづくりを提案。お菓子作りコンテストやレシピの発信発信に加え、売上で共立食品を育てるお菓子作りを目的に、主婦層だけでなく新しい顧客層を開拓します。

0 2. Dream Pâtisserie

お菓子職人という職能への憧れに応え、共立食品のブランドを「国内を代表、心を満たす存在」へとリブランディングします。「Dream Pâtisserie」というコンセプトのもと、シックで高級感のあるデザインをホームページや商品包装へ。メインビジュアルにはブルーカラーを採用し、またウェブサイトのUIデザインも刷新することで新しい時代の心を掴みます。

0 3. Cheer Leader

お菓子づくりが楽しい人を応援するブランドを目指します。動画レシピの影響が子ども世代の広まるなど、お菓子作りへの一歩を踏み出すきっかけを提案。オンライン配信とした短め動画のチャンネルや、マスコットキャラクターなどで楽しみやすい企業イメージを築きます。

共立食品株式会社リブランディングをコンペ

④ユニファースト株式会社と「『援』をテーマとした、ユニークで多義的なツールをデザインする」ことを目的とした産学連携プロジェクト実施。

令和7(2025)年、学生提案のデザイン案が商品化予定。

https://www.tamagawa.jp/university/news/detail_23990.html

玉川大学芸術学部×ユニファースト株式会社 産学連携
共創プロジェクト進行中!!

2024.11.27

「援」をテーマとしたユニークで多義的なツールを商品化

玉川大学（東京都町田市/学長：小原一七）芸術学部アート・デザイン学科の現場実習講師、博多智也講師が主宰するセミナーと、オリジナル取扱品・ノベルティ製作、SPグッズ製作、OEM生産などを主力事業とするユニファースト株式会社（東京都台東区/代表取締役社長：橋本 敦）は、「援」をテーマとした、ユニークで多義的なツールをデザインすることを目的とした産学連携プロジェクトを進めています。

本プロジェクトのポイント

玉川大学芸術学部とOEMを得意とするユニファースト株式会社との産学連携プロジェクト

学生の商品企画のアイデア、デザインを提案し、オリジナルグッズの商品化を企業と共創

テーマは「援」：ユニークな発想、時代に合ったサービス、つくりたいを形に。社会に新たな価値を創出

産学連携プロジェクト名は、「UF エジソン ニューエイジ賞」 2025年3月商品化決定

 × 




ユニファースト株式会社より
「商品化のプロセス」の説明（10月1日）

本プロジェクトを担当するのは、芸術学部アート・デザイン学科3年生の現場ゼミ6名と博多ゼミ10名。ユニファースト株式会社の開発本部の方々とともに約半年のプロジェクトを進めています。10月1日には初顔合わせとオリエンテーションを実施。その後、11月5日の中間発表を経て、12月24日に最終プレゼンを実施する予定です。最終調整を経て、3月に商品化を目指します。

ユニファースト株式会社との産学連携プロジェクト

⑤株式会社伊藤園との連携授業「芸術表現学」。



株式会社伊藤園との連携授業

⑥A Green 株式会社との連携授業「複合領域研究 210：工農芸融合価値創出プロジェクト」『香り×玉川大学』

https://www.tamagawa.jp/education/report/detail_24313.html

2024年度「複合領域研究210：工農芸融合価値創出プロジェクト」『香り×玉川大学』をテーマに最終プレゼンテーション開催

2025.05.11

専門性を越えた「共創的教育」と「デザイン・シンキング」実践の場

「複合領域研究210工農芸融合価値創出プロジェクト」は、科学技術と芸術の融合をめざす玉川独自の「ESTEAM教育」の拠点である「STREAM Hall 2019」の完成に先駆けて2019年度よりスタートしました。当初は工学部、農学部、芸術学部の3学部の2～4年生を対象としていましたが、2021年度からはリベラルアーツ学部の学生も参加。学部・専門性の枠を超えた「共創的教育」の実践の場、そしてワンキャンパスの総合大学ならではのダイナミックな学びが体験できる魅力的な環境となっています。

学生にとって授業の大きなメリットは、他学部の学生との連携いとグループワークを体験しながら「デザイン・シンキング（デザイン思考）」を身につけられる点にあります。「デザイン・シンキング」とは「1.共感→2.理解定義→3.発想→4.プロトタイプ→5.テスト」のサイクルを繰り返すことで新しいモノの創造＝イノベーションを実現する思考プロセス。授業では4学部の学生が学部横断的なチームを組み、この「デザイン・シンキング」を実践しながらテーマに沿ったアイデアの実現を目指します。



2024年度のテーマは「香り×玉川大学」「香り」を題材としたブランド価値向上の施策を考えよう。学生たちは4学部で構成するグループを構成。次の選考から授業のテーマを担う小沢正和教授（工学部）をはじめとする3学部人の教員による「デザイン・シンキング」「アイデア発想会」「自律的探究学習」「産物の多様化」「香り×協創学（人工知能×社会）」をテーマとした学生イベント「協創会」を開催。さらにこの日は授業で得た知見とグループでのディスカッションを経て、テーマに沿った課題解決に向けたアイデアを磨き上げ、各グループごとに「デザイン・シンキング」を実践。そして最後の2週でプレゼンテーションの準備と発表を行います。

プレゼンテーション発表は、2025年3月22日（水）、STREAM Hall 2019 アカデミックスクエアを会場に開催されました。当日発表を行った4チームの企画とプレゼンテーションの概要を以下に紹介します（発表順）。



チーム：la foret

フランス語で「森」を意味するこのチームは「玉川森林を使った新たな製品」として、農学部の学生といる街猫（ユズ、タンカン）とハチミツを組み合わせた「猫様の蜂蜜漬け」を開発しました。この製品は、そのおいしさはもちろん、リラックス効果・気分転換・集中力向上、さらには手軽な糖分補給など様々な健康効果が期待できます。これにより「玉川ブランド」の付加価値を高め、多くの人々にアピールできる商品として企画されました。プレゼンテーションでは製造方法の詳細に加え、ラベルデザインや製品名に用いるフォントへのこだわりなども説明されました。当日は製作過程が公開され、会場に集まった学生や教員は、実際に「猫様の蜂蜜漬け」を試食することができました。



工農芸融合価値創出プロジェクト 『香り×玉川大学』

⑦株式会社武相ブリュワリーとのコラボレーション

令和7(2025)年に学生がデザインしたラベルを貼ったビールが期間限定で販売予定。

●授業との連携を検討

◆【報告】アート・デザイン学科が完成年度を迎え、すべての科目が開講された。新規科目の「アートによる社会貢献」では、4年生を対象とし、クラウドファンディングやオークションを利用したビジネスモデルを前提とした商品開発について学び、グループワークの中で具体的な商品開発案を計画し、プレゼンテーションを行っている。そのほか、卒業研究において、商品開発やパッケージデザイン、商品や商店ブランディングをテーマにした学生が多数いた。

[リベラルアーツ学部]

複眼的視野と問題解決能力の育成に向けての教育体制の確立を目標に令和5(2023)年度からの新カリキュラムにおいて、Human、Society、Culture、STEAMの4フィールドから2つのフィールドを学ぶダブルフィールド制を発足させた。ダブルフィールド制により、価値観の多様化・複雑化が進んだ社会において、複眼的視野や確かな判断力を持ち、解決する能力を身につけ、積極的かつ協力的にかかわっていく中で、リーダーシップを発揮できる人材を育成する教育体制を構築する。

各フィールドの内容の充実

●インターンシップ、JSOの充実と拡張

◆【報告】海外インターンシップについては、コロナ禍により中断していた台湾のブレイス台南でのインターンシップを再開し、3名の学生が参加し、充実していたと好評であった。

●学部科目「クロスフィールズ研究」の充実

◆【報告】「クロスフィールズ研究」については、授業評価アンケートで「授業全体

を通して、新しい視点を得ることができましたか」という問いに対して、「そう思う」「大いにそう思う」という回答が春学期93.3%、秋学期91.3%にのぼり、学生から高評価が得られたと自負している。この結果を受けて、「クロスフィールズ研究」はA、B展開として計4単位取得できるように変更を行った。

[キャリアセンター]

社会とのつながりを意識したキャリア教育プログラムの構築と実施。

大学1～4年生のキャリア教育構築を目標とし、授業や研修行事・キャリアセンター主催行事等で実施する。卒業生・企業向けアンケートを実施し、社会が求めている力と玉川生の現在の力を把握し、キャリア教育プログラムに反映させる。

●卒業生・就職先企業へのアンケート調査の結果を、教育活動に反映させるための体制づくりとして「キャリア・就職指導部会」より「大学分科会」へ提起し、3つのポリシーとカリキュラムの点検・評価を促進

◆【報告】令和5(2023)年度に行った卒業生アンケートの報告会を7月に実施。

(参加部署：各学部、教学部、入試広報部、学生支援センター、キャリアセンター、教育・情報企画部)

次年度は、調査結果の報告だけでなく、改善策の提案まで出来るように調査委託業者や教育情報・企画部、IR室と検討していく。

新たな追加カテゴリ

自校教育の充実、帰属意識の醸成を図るために、例えば強化クラブの観戦ツアーの実施、学友会会員数増を目指す取組の充実、卒業生を含めたイベントなどの企画を行います。

また、誰もが安心して安全に学べる教育環境を、学園全体として整備していきます。さらにインクルーシブ教育(共生社会)を目指して、該当部署の機能強化を図ります。さらにボランティア活動を統括する部署の設置、教職員の交流の機会のフォーマル、インフォーマルな面での確保を行っていきます。

【2029年度のゴール】

- 自校教育の充実、帰属意識の醸成
(強化クラブの観戦ツアー実施など)
- 安心・安全に学べる教育環境の構築
(駅から学園構内へ入ることができる歩道橋の実現など)
- ボランティア活動を統括する部署の設置
- 教職員の交流の機会の確保

【2029年度までに達成する目標】

- 課外活動の発展・充実
- 学友会の会員数：現状の1.5倍
- インクルーシブ教育を目指し、該当部署の機能強化：規模1.5倍

【2024 年度のアクションプラン】

[玉川アスレチック・デパートメント]

特別強化クラブが大会等で好成績を残し、大学の知名度向上に繋がるよう、新たな支援策を考案する。また、本学の児童・生徒・学生・教職員を対象とした体育系クラブ活動の観戦ツアーを企画・実施することにより帰属意識を高める。特別強化クラブの大会への応援のほか、学内での練習の見学を通して体育系クラブへの理解を深め、学内における応援者の増加を目指す。K-12 及び大学においては学校行事や研修の中での実施、教職員は「働き方改革」も考慮しながら休日の参加について人事部と相談しながら案を作成する。

●特別強化クラブ(女子駅伝チーム・エアロビックチーム)にゴルフ部を加え、「スポーツ特別待遇学生給付型奨学金」制度を利用した優秀な学生確保に努める。

◆【報告】 スポーツ特待生の令和 7(2025)年度入学生は、女子駅伝チーム 2 名、ゴルフ部 3 名の計 5 名であった。

「質の高い教員養成の実現」を目標に、社会が求める時代に即した教育ができる教員・保育士養成に関する学生支援、研究活動支援の改善・充実を図る。

【2029 年度のゴール】

●質の高い教員養成の実現

【2029 年度までに達成する目標】

●公立教員・保育士採用試験受験学生の教員・保育士名簿登載率 50%以上、免許・資格取得学生の教員・保育士教員就職率 80%以上

●免許・資格取得学生の現場体験活動実施率 100%

教育・保育実習訪問指導実施率 100%

●通学課程免許・資格取得学生の複数校(園)種免許・資格取得率 80%

通学課程免許取得学生の小中免許併有率 50%

●教員採用試験受験自治体の担当教員を 100%確保

●教員養成、教師教育に関する研究活動の促進

教員養成大学として、学生に最新の教育情報を提供し、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行。また、研究成果を積極的に発信し関心喚起に努める。

●文科省の答申を踏まえ、教育委員会と連携し、公私立学校の①現職教員②教員経験者③ペーパーティーチャーを対象に研修を実施。現職には管理職研修を、②③には教師不足の改善のため、教員復帰を支援する内容を提供。

・現職教員等研修：年 16 回実施(8 種×2 回) 受講者：25 名×16 回 合計 400 名

・教育委員会の研修計画等の情報収集：9 か所

・教員養成大学として学生に対し、常に最新の教育情報を提供する。

・質の高い教育を行うために、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行する。

・積極的に研究内容と活動の成果を学内外に発信し、より多くの人に興味・関心を持ってもらうように努める。

【2024年度のアクションプラン】

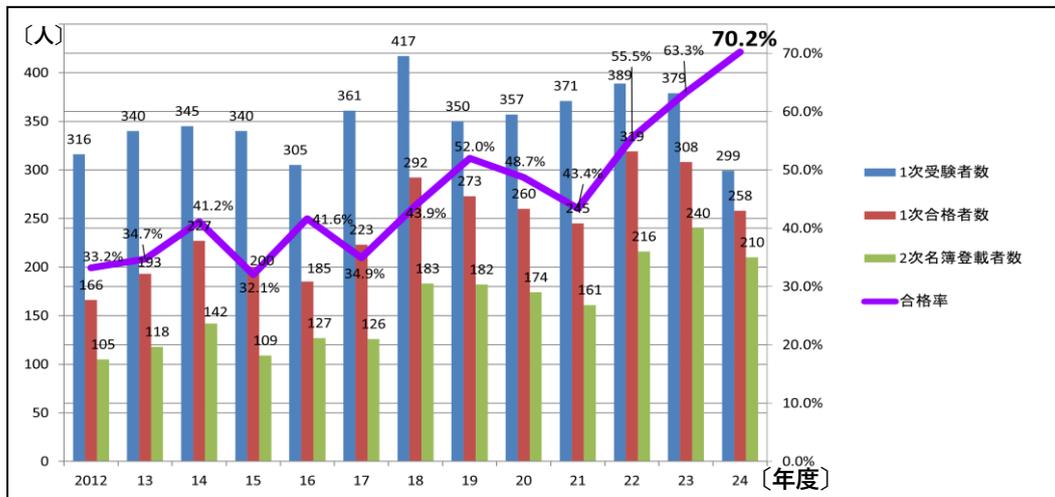
[教師教育リサーチセンター]

「教職課程受講支援プログラムをさらに充実させること」「教職課程受講学生へ公平な機会を与えること」「教員の指導環境を整備すること」の3点について取り組む。また、正規合格に至らなかった学生は、臨時的任用教員として学校へ紹介を進める。

●名簿登載率 50%以上、教員就職率 80%以上

◆【報告】名簿登載率は過去最高の 70.2%で目標を上回ったが、人数は減少。教員就職率は 73.6%で上昇したが、80%には届かなかった。

名簿登載率の推移



指導力ある教員育成のため、教育実習前の現場体験を推進し、令和 11(2029)年に体験実施率 100%を目指す。また、実習の質保証として訪問指導の実施率も 100%を目標とし、教員配置を段階的に全国展開する。

●現場体験活動実施率 50%、教育・保育実習訪問指導率 75%

◆【報告】現場体験活動実施率 50%、教育・保育実習訪問指導率 89.1%

令和 6(2024)より教員を採用した地域：群馬県・栃木県・福島県・新潟県・新潟市・山梨県・長野県付近への訪問指導地域拡充。

文科省の方針に基づき、本学は令和 4(2022)年度入学生から小中免許併有を促すカリキュラムを導入。併有率 50%を目標に、複数免許・資格取得を推進し、教員就職率の向上を図る。また、『令和の日本型学校教育』を担う教師の質向上のため、複数免許種の取得を推進し、学生の教員就職率向上を図る。特に複数免許種（幼小、小中、中高、中高+小等）

●通学課程免許・資格取得学生の複数校（園）種免許・資格取得率 80%

通学課程免許取得学生の小中免許併有率 50%

◆【報告】ダブル免許プログラム受講ガイダンスにて、複数免許取得のメリット（自治体による採用試験加点等）を説明。教職課程ガイダンスにて、小中免許併有のメリットについて説明

令和 6(2024)年度は複数免許取得率が 73.1%と目標を大きく超えたが、小中免許併有率は 33.5%で目標の 40%に届かなかった。

学生が志望自治体の教師像・教育ビジョン・教育課題を理解できるよう、地元出身の校長経験者を指導教員として採用。令和 4(2022)年度は首都圏 8 自治体 11.8%だが、令和 11(2029)年度までに全国 68 自治体すべてでの採用を目指す。

●教員採用試験受験自治体の担当教員を 25%以上とする。

◆【報告】令和 6(2024)年度は、7 自治体の教員を採用し、全 68 自治体のうち計 19 自治体でのサポート体制となった。結果として 27.9%となった。

教員養成大学として、学生に最新の教育情報を提供し、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行。また、研究成果を積極的に発信し関心喚起に努める。

●各学部の改組計画に対応できるよう、「教職実践演習」の各学科科目担当者に対し、教育実践記録の作成など、研究活動の促進を行う。

◆【報告】今後の課程認定審査は厳格化が予想され、活字による業績が求められるため、「年報」への寄稿を通じて教育実践記録や研究活動の促進を図った。

文科省の答申を踏まえ、教育委員会と連携し、公私立学校の現職教員、教員経験者、ペーパーティーチャーを対象に研修を実施。最新の教育事情を踏まえた研修充実のため、学校や教育委員会の情報を収集し、求められる資質能力を育む研修体制を構築。教職大学院とも連携し専門性の高い研修を計画する。

●現職教員副校長・教頭・指導主事〔5 年目以上〕対象の新規研修実施。

現職教員研修（校長/中堅/指導主事〔2～4 年目〕/ペーパーティーチャー）。

教職大学院との連携研修

教育委員会の研修計画等の情報収集

検収の運用の充実

◆【報告】教員の資質向上を目的に、教育委員会と連携し、研修の高度化、体系化、組織化の実現に向けて研修を実施。既存の研修も国の指針に基づき、現場の課題解決に役立つテーマで新規・既存研修を実施した。

新入生歓迎・七夕・ハロウィン・クリスマスなど季節感のある企画や、創造性のある企画を学生が企画・運営する。企画・運営については、学生が自ら組織する活動組織を立ち上げ、その金銭的支援、実施に向けての支援（指導・学内調整）を学生支援センターが担う。

【2029 年度のゴール】

●自校教育の充実・帰属意識の醸成

●学生生活の活性化を目的に、学生が自ら運営する活動組織を設置して全学生参加型のイベントを開催する。

【2029年度までに達成する目標】

- 学生が自ら企画・運営するイベントを定期的に行う
- 企画開催数：年間6回程度の企画の実施。

【2024年度の実績】

[学生支援センター]

- 企画の実施。活動の組織化に向けた準備、企画実施に向けた学生募集
- ◆【報告】学生参加型の七夕飾り、クリスマスイベント、正月（おみくじ・絵馬）の3つの企画を実施した。安定した活動に向け、募集したメンバー35名の中からリーダーとサブリーダーを配置した。



七夕飾り



クリスマスイベント



正月（おみくじ・絵馬）



(2) K-12

K-12 では平成 18(2006)年、従来までの幼稚部、小学部、中学部、高等部といった、学校種毎の完結型の教育プログラムからの脱却を目指し、園児・児童・生徒の発達段階に応じた学習生活エリアを設定し、新たな K-12 教育プログラムへと移行しました。その翌年の平成 19(2007)年に IB プログラムを導入し、玉川学園の強みであった国際理解教育をより強化。さらに平成 28(2016)年に小学校課程に IB プログラムへの接続を目指した Bilingual プログラムを開設しました。また保護者の大きなニーズでもあった放課後プログラムとして、ES プログラムを幼稚部および 1-4 年生で導入。令和 3(2021)年からは、ES プログラムを 6 年生以上へと発展。また、6 年生からの MYP プログラムスタートに合わせて、新 Division 体制へと移行しました。いずれの改革も、時代のニーズに応じながら、玉川学園の魅力を積極的にアピールすることで、教育の充実を図ったものです。

創立 100 周年に向けて、Tamagawa Vision100 を設定するに当たっては、従来から続けてきた K-12 一貫教育改革をより一層推進していくこと、そして「K-12 一貫教育学校」としての玉川ブランドを確立していくことを目標として掲げています。

B-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底

時代の変化とともに児童・生徒およびその保護者のニーズが多様化し、また外国籍教員や他校出身の教員など多様な考え方や背景を持つ教職員が増加しています。創立 100 周年に向けて、改めて全人教育を今日的な解釈に基づき共通の理念として確認し、確固たる土台の上に教育活動を展開していくことが必要と考えられます。

全人教育研修に関しては、各 Division の中でも計画的に研修を実施していきます。また授業研究、「教育研究」執筆等を積極的に実施することで、全人教育を土台とした教師力の向上を図っていきます。外国籍教員への全人教育研修は、全人教育の英訳版を配付するなど計画的に実施していきます。

従来も各学年、各学級裁量で実施されてきた自校教育を K-12 の視点で見直し、年齢に応じた全人教育の理解を図っていきます。園児・児童・生徒および保護者に共通の「玉川っ子」像を確立することで、三位一体の教育活動を推進していきます。

児童・生徒の評価に関しては、数値で表すことは難しい面はありますが、「学びに向かう姿勢の評価」「非認知能力の評価」「自己評価」「パフォーマンスの評価」など、児童・生徒の成長の様子や学修成果を見とっていくことが大切です。玉川教育の評価としてどのような評価軸が望ましいのか探っていきます。

【2029 年度のゴール】

- 全人教育の 6 つの価値と教育信条、玉川っ子像の今日的解釈を全学的に共有
- 全人教育等の今日的解釈に基づく学校運営の実現

【2029 年度までに達成する目標】

- 各教員は全人教育研修（研究会・「教育研究」執筆等を含む）に年 1 回以上参加
- 外国籍教員向けの全人教育関連資料の翻訳版を整備および全人教育研修を実施
- 教員に対する「全人教育」浸透度アンケート調査を実施（浸透度 85%以上）
- 児童・生徒に対する体系的な自校教育カリキュラムを編成し、各学年 1 テーマ実施

●全人教育の理念を踏まえた評価の在り方を検討

【2024 年度のアクションプラン】

[Primary Div.]

園児/保護者/教員を対象とした自校教育の推進

- 園児を対象に、「玉川っ子」のめざす姿について講話を実施 各学期1回
- ◆【報告】各学期の始業・終業の会での訓示、礼拝講話等において「玉川っ子」の目指す姿について指導した。また、日常の教育活動場面においても、各教員が「きれいな心、よい頭、つよい体」の約束を意識した教育、指導等を行った。
- 保護者を対象に、「全人教育」に関する講話を実施 年1回
- ◆【報告】年度始め、年度末の父母総会、また各学期に1回ずつ実施している学年父母会において、保護者向けの部長講話を実施した。
- 玉川教育に関する推奨図書を選定と図書環境の整備（教員研修用）
- ◆【報告】玉川教育に関する推奨書を選定を踏まえ、購入・配架をおこなった。幼稚部教職員の共有スペースに配架し、各人がいつでも手にとって読むことができるよう環境を整えた。

[Primary Div. (1-5)]

中長期的には、自校教育の実践活動を検証、改善し、1-5年生の発達段階に応じた自校教育カリキュラムを設定する。

また、児童に対する体系的な自校教育カリキュラムを編成し、各学年1テーマ実施し、評価方法を構築する。

全人教育理解のカリキュラムや自校教育の実践から、玉川学園が求める人間観、子供観を明確にし、体系的なカリキュラムを構築する。道徳科として、小原記念館見学をどの学年のどの時期に実施するかを明確にし、さらに、小原先生の生い立ち記『少年の頃』を教材とした自校教育をカリキュラムに盛り込む。また、教員研修として全人教育論についての研修を行い、理解を深める。

- 全学年で全人教育に関わる活動が現在どのようなものが行われているか、また、今後どのような活動が可能であるかをリストアップし、教員全体で共有
- ◆【報告】1、3年生で小原記念館の見学を実施。3回の記念礼拝を通じ、創立者小原國芳先生の人物像を知り、自校教育につながられた。また、1年生は、全人教育研究センターの今尾先生より國芳先生の生い立ち、学園の歴史を学ぶことができた。今年度は、5年生の国語教材として書物（『幼き日』）を扱い、自校教育プログラムに加えることができた。



小原記念館の見学



今尾先生のお話



『幼き日』

[Secondary Div. (6-12)]

全人教育等の今日的解釈に基づく学校運営の実現のため、全人教育理解のカリキュラムや自校教育の実践から、玉川学園が求める人間観、子供観を明確にし、体系的なカリキュラムを構築する。また全人教育の理念を踏まえた評価についても構築する。また、教員研修として全人教育論についての研修を行い、理解を深める。

●学年毎に自校教育を実施

◆【報告】学年ごとの自校教育を実施することができた。

●教員に対して、学内で行っている活動を講話などで共有

◆【報告】学内活動の共有を全体会などで報告することができた。

●自校教育の振り返りから、縦に繋がるカリキュラムの検討を実施

◆【報告】縦につながる検討を行うことができた。

[IB Div. (6-12)]

Further disseminate the concept of Zenjin Education throughout all non-Japanese teachers of the Division

●Elicit assistance from the 'Zenjin Education Research Committee' in organizing an English-based 'Zenjin Library' that would be accessible to non-Japanese speakers in all school divisions.

◆【報告】The IB Division has had success in implementing links between Zenjin Education and the IB Learner Profile through IB Core classes. Although this has been a positive start in the early year, we need to create a structured curriculum for this across all grade levels. The Division will create lesson plans enabling students to relate the aspects of Zenjin Education to International Baccalaureate Education for the 2024-2025 Academic Year. Zenjin Education is now spoken about in IB Assemblies and events.

[学園教学部]

全人教育の今日的解釈の検討を体系的に進めていく。その上で、研修や自校教育の実践プラン、父母会活動の在り方などを策定し実施、検証をしながら改定し、意識の変化や浸透度についても定期的に調査し把握・改善していく。

全人教育の今日的な解釈に基づき、研修会や自校教育の実践方法を検討し試行。

●外国人教員向けの研修会実施について調整・実施

◆【報告】K-12の全教員を対象に「全人教育研修」を実施した。創立者の著書を読み、印象に残った点や今後の活動に生かす取り組み等について報告書として提出する。学園教学部でとりまとめ整理することとしている。外国人教員に対しては、「全人教育論」の英日対訳版を使用した。

●自校教育実施について調整・実施

◆【報告】K-12教職員鹿児島研修の第2回目を実施し、中堅教員を鹿児島に派遣、創立者立志の地で勉学の道を歩いたり、玉川の将来を語り合う研修を実施。

B-02-01 国際教育の強化

本学がこれまで積み上げてきた国際教育を再構築し、100周年に向けてさらなる充実を図るために、全ての提携校との交流のあり方を見直しや各教科で国際教育の視点を持ったカリキュラムの導入を行い、さらに外国語教育の成果（数値化されたもの）を明確に打ち出していきます。

国際交流プログラムのさらなる充実と英語力の向上を図ることで、より海外を視野に入れた進路選択を促していきます。また、実際に海外に行かなくても国内、あるいは学内で実施可能なプログラムを積極的に開発し、K-12 在籍中に児童・生徒が1回以上参加できる体制を作ります。

JP クラスおよび Secondary Div. では最終学年での英語力の到達目標を明確に示し、K-12 ELF プログラムの改善を図っていきます。英語力向上とともに日本語能力を十分に育てることができるよう国語学習を見直し、その成果の数値化を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 国際教育プログラム（日本文化も含む）の充実
- 外国語教育（多言語も含む）の充実

【2029 年度までに達成する目標】

- 12 年生までに1回以上国際交流プログラムに参加
- 国際交流プログラムへの参加人数を、年間、派遣 400 名、受け入れ 400 名、オンライン 200 名へ
- 海外大学合格数を 50 件以上
- K-12 終了時、英検 2 級相当を 80%以上、準 1 級相当を 30%以上取得
（5 年生英検 3 級相当 80%以上、9 年生英検準 2 級相当 80%以上）
- 日本語運用能力を測定する試験を導入

【2024 年度のアクションプラン】

[Primary Div. (幼稚部)]

保育カリキュラムに合わせて8期に分けた英語カリキュラムを作成し、保育活動との連動性を重視する。新カリキュラムの完成・実施後は、各学年の学習内容の改訂や活動の改善につとめ、必要に応じて更新をおこなっていく。

言語教育（2言語）を中心とした教育カリキュラムの更新

- 英語カリキュラムの完成（年少～年長）
- ◆【報告】昨年度完成した年少から年長までの3年間のカリキュラムの更新作業をおこなうとともに、シラバスやポートフォリオに着手した。次年度も教育内容の精選、更新の作業を継続していく。
- 「学びのプログラム」における言語活動、表現活動の充実と内容の体系化
- ◆【報告】「学びのプログラム（年長）」における言語領域の活動は、今年度もクラス担任が中心となって実施した。それにより日常の生活や遊びと「言葉」との関連性が深まり、継続的かつ効果的な学びに繋げることができた。さらに、次年度は創作（制作）活動を通じた自己の表現活動についても検討・実施していきたい。

- 「学びのプログラム」における ESTEAM 教育に関連づけた活動の充実と内容の体系化
- ◆【報告】「学びのプログラム（年長）」において、プログラミングの活動、数量に関する活動、実験等を継続して取り入れた。
- 乳幼児の言語発達に関する教員研修の実施
- ◆【報告】講師を招聘してポートフォリオに関する研修を継続実施した。研修会では、幼児の言葉や行動（遊び）に表れる成長について振り返りをおこない、ドキュメンテーションづくりといったワークショップも実施した。

[Primary Div. (1-5)]

JP クラス、EP クラス共に Bilingual 教育としての英語プログラムを実践し、確かな英語力の育成を図る。また、英語検定に関しても数値目標を達成する。

JP5 年生では英検 3 級相当 70%以上取得 EP5 年生では、英検準 2 級相当を 100%取得を目指す。JP クラスではリスニングとスピーキングを中心とした、EP クラスではリーディング、ライティングを重視したカリキュラムが構成されているが、それぞれの英語力を一層高める指導方法の確立を目指す。さらには、IB と Secondary の教員と連携を図り、英語教育の充実を図る。

JP クラス、EP クラスともに英語力の向上を図るとともに、指導法の向上に努める。

- JP クラスは週 5 時間の英語授業を実践して 5 年目を迎え、今後もリーディング、スピーキング能力を高める学習方法の確立を目指す
- EP クラスでは、4 年生より文法語彙にも力を入れ、リーディング力とライティング力の向上を図る
- ◆【報告】JP クラスと EP クラスの英語担当でカリキュラム、学年の到達目標、学習内容に関して話し合いを重ね、玉川の英語教育の整合性を図ることができた。特に、1 年時は「聞く」「話す」に中心を置いた内容を多くし、フォニックスの指導は段階的に取り組むように配慮した。
- ELF 教員と BLES 教員による英語指導に関する研修を実施
- ◆【報告】年間を通じ、ELF 教員と BLES 教員合同による話し合いの場を週 1 回定期的に設けることができた。話し合いの内容は、授業実践研究、個別最適化を視野に入れた有効な指導方法、ICT の活用などをグループに分かれて取り組むことができた。

[Secondary Div. (6-12)]

現在、6～8 年生では大学教員との連携のもと、英語教材を繰り返し学習することにより、リーディング、スピーキング能力を高める学習方法の確立を目指して研究を進めている。この 2 技能の向上を通して、英語への意欲を高め、力を身につける。玉川学園の児童生徒にあった教材やカリキュラムを作成する。

英語教育に関する大学および研究所と連携したプログラムを構築。

- 大学および研究所と連携したプログラムを各教科で検討し実施案を共有
- ◆【報告】新しく大学および研究所と連携したプログラムを実施できた。

[IB Div. (6-12).]

Further highlight 'internationalism' in the domestic and school lives of the students.

- Hold and further institutionalize the annual IB International Fair (#2) to inform and deepen students' understanding of national, regional and global issues from the perspective of internationalism.
- ◆ **【報告】** Last year's International Day gave students the chance to celebrate diversity through creativity. Activities included games from around the world, using countries' culture and issues to create new flags and to celebrate performing arts from around the world.

[国際教育センター]

派遣プログラムに参加した児童・生徒が在校生に向けてプログラムの内容や現地での体験についてプレゼンテーションする機会を全実施プログラムにおいて設ける。学内向け国際教育センターコンテンツの内容を更新し機能を拡充する。

海外への派遣および海外交流校からの受入実績人数を、それぞれ 230 人とする。

- ◆ **【報告】** 派遣は 253 名となった。本年度の大型案件としてはナナイモ校地でのプログラム(3 回合計 97 名)のほか、ヨーロッパ・スタディーズ (26 名)、アメリカ東部研修(20 名)、ロックハンプトン校(20 名)、プナホウ校(19 名)、ハーカー校 (17 名)、Felsted 校(11 名)、ゲーテ校(11 名)があった。

円安や航空券代の高騰の影響を受けて、研修先が遠方で渡航費用が高額となるプログラムはあったが、なかには定員を上回る応募者を集めたものもあり、K-12 の生徒の海外研修へのニーズが高いことが伺える結果となった。



オーストラリア ロックハンプトン グラマースクール訪問



アメリカ東部研修

受入は 160 名となった。松柏大志万学院 (3 回合計 63 名)、ハーカー校 (19 名)、稲江高級護理家事職業学校 (2 回合計 18 名)、プナホウ校(18 名)、ゲーテ校(10 名)に加えて、Round Square メンバー校を中心とする各地の交流校から受け入れを行った。昨年同様に大型案件に加えて小型案件が断続的に発生した。



ハーカー校



松柏大志万学院



稲江高級護理家事職業學校



Tamagawa exchange program

●海外交流校を新たに開拓し、新規プログラム開発（受入・派遣）1件

◆【報告】派遣の新規案件としては、前年度より準備を進めてきた、ロックハンプトン校（オーストラリア）での5年生対象の研修(20名参加)を無事に開催できた。このほか、SSH シンガポール研修(NTU 最先端技術視察および Global Link Singapore 2024)を立ち上げ、8名の参加があった。

受入の新規単発案件としては、アフリカのガーナの International Community School から来園があった。

なお、受入プログラムの日本文化体験については、K-16 組織としてノウハウの

共有を行うことができた。大学・K-12 の双方で裏千家インターナショナルアソシエーションの協力を得て、英語・ドイツ語による茶道体験を実施した。

- 令和 5(2023)年度に派遣プログラムに参加した生徒が在校生に向けてプログラムの内容や現地での体験についてプレゼンテーションする機会の設定 5回
- ◆【報告】 Secondary Division にて、プナホウ校（米国）、ハーカー校（米国）の派遣プログラム（交換）に参加した生徒・児童による在校生向けの報告会を実施した。このほか、ゲーテ校交換訪問研修（ドイツ）に参加した生徒による発表の機会も設けた。
- 危機管理体制の強化と事前指導の実施
- ◆【報告】例年と同様に危機管理に関する情報共有、事前指導を適切に行なった。年度末の 3 月に実施されたゲーテ校研修においてロンドンのヒースロー空港の停電により予定したフライトがキャンセルになったが、引率者ならびに旅行会社係員が代替方策の確保を行ったほか、東京とも情報共有を随時行うなど、適切な対応をすることができた。

B-02-02 部門横断型プログラムの開発（K-16・継続学習の考えの取り入れ）

本学園では、これまでも一貫教育体制や大学とのワンキャンパスの環境を活用した種々の K-12 横断プログラムや大学連携プログラムを実践してきました。これらは VUCA の時代に必要とされる新たな学力観に基づく能力を鍛える格好の機会となっています。OECD Education 2030 プロジェクトの示す Learning Framework では、転移可能な知識・スキル・態度の学びをとりわけ優先するべきと言われており、本学園においても、このような場を超越した学びを通して、さまざまな局面に転移可能な能力の育成を、より一層推進していきます。

そのため、横断型のプログラムを企画・構築し、新たな学びの環境を生み出すことをミッションとする HUB 部署を創設し、横断プログラム開発・運用の特段の効率化と推進を図ります。

【2029 年度のゴール】

- K-16 を横断する HUB 部署の運用

【2029 年度までに達成する目標】

- HUB 部署が K-12 横断プログラムを年間 10 件以上開発
- 大学・研究所との連携プロジェクトを年間 5 件以上実施

【2024 年度のアクションプラン】

[Primary Div. (1-5)]

サマープログラム及び総合科などの教科学習として実施している大学との連携プログラムをカリキュラム化して安定した実践を図る。

「教育研究」に大学との連携プログラムを実践研究として示し、その有効性を示すようにする。また、大学の教員に指導を受ける機会を増やすことにより、より専門性のある質の高い教育を受けられるプログラムを構築する。

大学との連携活動に関して現状を把握し、見直しを図る。

◆【報告】農学部及び芸術学部の協力のもと1年間を通して2年生の「お米の学習」を実施。代掻きから田植え、稲刈り稲作の全工程の他お茶碗を制作。年度末には自作のお茶碗に自身で育て収穫したお米をよそって食べた。

◇1学期 5月－6月 「田遊び（代掻き）」「播種 はしゅ」 「田植え」



田遊び（代掻き）



田植え

◇2学期 9月－11月 「お皿づくり」 「稲刈り」 「脱穀・精米」



お皿づくり



稲刈り

◇3学期 2月 収穫したお米の炊飯とお味噌汁作り



お米の炊飯



自作のお皿を使って食事

◆【報告】大学との連携で実施しているサマープログラムは、「ホンモノに触れる教育」「玉川のワンキャンパスの強みを生かすこと」「キャリア教育につなげたい」というねらいを持って企画し、実現。



1年生 農学部田淵先生によるお話



「やさいぺたぺたかくれんぼ」



2年生 教育学部 朝日先生による



芸術学部ガラスで箸置きづくり



5年生 工学部 ドローン体験



ソーラーカー試乗体験



5年生 観光学部旅行プランづくり



大学エアロビックチーム
「エアロビックを身近に感じてみよう」

- 全学年で大学との連携に関わる活動が現在どのようなものが行われているか、また、今後どのような活動が可能であることをリストアップし、教員全体でシェアする。
- ◆【報告】今年度は、5年生のサマープログラムの実践を教育活動報告として執筆し、広くその実践を周知することができた。

[IB Div. (6-12).]

Offer more opportunities for IB students to utilize the range, experience and facilities of the wider Tamagawa K-16 campus.

- Investigate and develop new Independent Study (jiyukenyu) opportunities that link with Tamagawa University's professors, classes and facilities, to more efficiently utilize the school's human and physical resources.
- ◆【報告】Progress has been made in getting students to use the Tamagawa campus as part of their Service as Action. We have been very pleased that our students have volunteered at the Elementary and Kindergarten, we would like to build on this, as well as getting our students to utilise the whole of the campus.

[学園教学部]

スチューデントサポート基金、小原國芳教育学術奨励基金、企業からの寄付金、外部助成金、補助金など、経常費以外の資金を活用し、多様な機関との協働的な取り組みによる学習効果を積み上げていく。その上でHUBとしての機能をもつ部署（または担当）を創設し、効果的・効率的な運用を目指していく。

- HUB 部署に求められる要件を整理し、試行プランに取り組む。
- ◆【報告】従来から行っているSSH管理機関としてのサンゴ研究、生物班における産官学連携や高大連携活動への支援を実施。また Primary のサンゴ活動において助成財団申請への支援を実施。
 きらぼし銀行支援によるキャリア教育プログラムの実施支援(Primary、Secondary、IBにて年5日間)。
 アカデミックサポートセンター主管で実施した「K-12 探究学習研究会」の実施運営支援、K-12 父母会報による記事掲載対応。
 K-12 父母会事業において、95 周年記念として全 Division の保護者へインパクトのある講座が展開できるように講師選定等を仲介(みずほリサーチ&テクノロジーとの調整)。

B-02-03 社会とつながるコミュニティの形成（産官学連携の強化）

学校での学びが社会とどのように関わっているのかを自覚させることが児童・生徒の主体的な学びに繋がります。今般の学習指導要領改訂においては「社会にひらかれた教育課程」が改訂理念を表すキーワードとなっています。こうした学びの方向性を受け、

B-02-04 新たな教えと学びの様式の確立

本学園が目指す教育をより効率よく実践するために、適切なカリキュラムのアラインメントと教科横断を実現した K-12 一貫教育学校の実現を目指します。それにより、在校生や保護者の満足度を高めていきます。

EdTech を「教育におけるさまざまな新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組」と定義した上で、さまざまな教育活動において EdTech およびオンライン授業をさらに効果的に活用していきます。

本学園が創立以来大切にしてきた「自由研究」、思考スキルの習得や表現力の育成を目指す「学びの技」、そして、複数の教科で連携を図りながら進める「教科横断型授業」「STEAM 教育」等、全ての探究型の学びをさらに充実させていきます。

各種データの規格化・効率化により、データの共有・連携を行い、学習関連データの利活用体制を構築します。また、データベース化に際しては、学習状況の「見える化」による個に応じた指導を推進します。

【2029 年度のゴール】

- EdTech の推進
- STEAM 教育・探究型学習の充実(学びの技・自由研究・教科横断型学習・STEAM 教育)

【2029 年度までに達成する目標】

- 個別最適な学びに対応するための EdTech を充実させ、児童生徒、保護者の満足度 85%を達成する
- 学習関連データのデータベース化
- 自由研究を STEAM 学習（総合的な探究の時間を充当）として位置付け、科学的な手法による探究学習の場とする。令和 11(2029)年度までに学外での研究発表数を増やす（数値目標は検討中）
- 探究型学習ワークショップを開催(国内・海外)
- K-16 プログラミング教育のカリキュラムを完成させ、実施する。令和 7(2025)年には中学校段階に教育課程特例として教科「情報」を設置することを目指し、小学校プログラミングと高校の情報とにアライメントを確保する

【2024 年度のアクションプラン】

[Primary Div. (幼稚部)]

幼稚部の教育年限（3 ヵ年）における「学びのプログラム」の体系化をめざし、3 ヵ年（年少～年長）にわたる言語教育プログラムと表現教育プログラム、年長後期の小学校接続を意識した「チャレンジプログラム」を再構築する。

言語教育（2 言語）を中心とした教育カリキュラムの更新

- 「学びのプログラム」における言語活動、表現活動の充実と内容の体系化
- ◆【報告】「学びのプログラム（年長）」における言語領域の活動は、今年度もクラス担任が中心となって実施した。それにより日常の生活や遊びと「言葉」との関連性が深まり、継続的かつ効果的な学びに繋げることができた。さらに、次年度は創作（制作）活動を通じた自己の表現活動についても検討・実施していきたい。

- 「学びのプログラム」における ESTEAM 教育に関連づけた活動の充実と内容の体系化
- ◆【報告】「学びのプログラム（年長）」において、プログラミングの活動、数量に関する活動、実験等を継続して取り入れた。

[Primary Div. (1-5)]

探究型学習ワークショップに積極的に参加し、5年生のプレゼンの機会を作り、スキルアップを図り、思考力の育成を目指す。

3年生からの「学びの技」の学習を充実させ、探究型学習のあり方を探り、5年生のプレゼン発表へと系統立てた指導を行う。

授業や学びの技などを通して、学びの楽しさや学び続ける意欲を身につけ、自ら課題を設定し、その課題を解決する能力を身に付ける。「教育研究」に学びの技の実践研究を示し、その有効性を示すようにする。

学び続ける意欲を養うとともに、主体性があり、創造力、批判的思考力を身に付けさせる学習を実践する。

- 教員各自、授業研究会などに参加する。（年1回）

- ◆【報告】学外の研修会への参加のみでなく、授業力の向上を目指し、脳科学研究所の大森先生によるセンシング研究に参加し、教師の授業力向上に励むことができた。また、鱈淵先生(公認心理師・特別支援教育士)による発達障害に関する研修会「合理的配慮の提供の義務化について」を開催。

その他、「よい授業とはどんな授業か」を共通のテーマとして教師一人ひとりが日々授業をどのように展開しているかを振り返る機会とし、指導案を作成した上で互いに授業を見合う授業公開を19時間、実施することができた。さらに、外国籍の教員は、BLES 教務主任を中心に授業点検を全員実施した。



脳科学研究所大森先生による
センシング研究に参加



鱈淵先生(公認心理師・特別支援教育士)
による発達障害に関する研修会

- 生涯学び続ける意欲や創造力、探究的な思考力を養うカリキュラムの検討実施

- ◆【報告】今年度は、4年生の「学びの技」で統計の学習内容を盛り込むことができ、3、4、5年生の学びの技のカリキュラムは構築されているが、今後もブラッシュアップを図っていく。特に、5年生は自分たちの興味・関心のあるもの、好きなものについて調べ学習を行い、主体的に楽しみながらプレゼン発表を行うことができた。

探究型学習の充実（学びの技・自由研究・教科横断型学習・STEAM教育）

探究型学習ワークショップを開催（国内・海外）する。

K-12の探究型学習の成果をPrimaryJPクラスやSecondaryの成果は国内に向けて、PrimaryEPクラスやIBの成果は海外に向けてワークショップ形式で発表する。探究型の学びをさらに充実させるため、教員向けのワークショップを開催する。

各ディビジョン・学園教学課と連携し、K-12の園児・児童・生徒を対象とした探究型学習の成果発表と教員向け指導力向上ワークショップを「K-12探究学習研究会」として継続開催する。

式など、学齢や研究テーマによって内容が決定され、それぞれ共有した。

●各ディビジョン・学園教学課と連携し、「K-12探究学習研究会」を継続開催

◆【報告】各ディビジョンで開催する玉川学園展について、児童・生徒の探究型学習の成果発表が、K-12教職員や保護者、学外教育関係者等に対して行われた。

B-03-01 「個性や能力の最大化」をはじめとした K-12 教育の可能性の追求

本学園では平成18(2006)年度の教育改革以降、K-12一貫教育を実施したことでカリキュラムの一貫性や指導の連続性が生まれました。そして、その後の新しいディビジョン体制および新学習指導要領の下、社会の変化に合わせた教育内容や指導方法により、K-12一貫教育のさらなる可能性を追求していきます。

本学園の教育プログラムによって、子供たち一人ひとりが持っている個性と能力を最大限に引き出せるよう、また確実な修得に至らせことができるよう個別最適化された学びを提供します。

本学園はEPクラスやIBがあるようにバイリンガル環境が定着してきていますが、どのディビジョンや学年においても授業・行事等をバイリンガルで実施できるよう、K-12全体に拡大します。

玉川的环境およびコンテンツを生かした特色あるESプログラムをK-12全体で展開することで、玉川教育のより一層の充実を図っていきます。

【2029年度のゴール】

- K-12一貫教育学校の実現
- K-12教育プログラムの個別最適化
- K-12バイリンガル環境の拡大
- K-12ESプログラムの充実

【2029年度までに達成する目標】

- 各部定員の安定的な充足
- K-12新カリキュラムを検証し再構築
- バイリンガル授業およびバイリンガルイベントを実施
(授業実施率20～30%。各学年年2～3回程度のイベント実施)
- K-12ESプログラムの完成、参加者満足度85%以上、土日および長期休暇中のプログラムの実施

【2024 年度のアクションプラン】

[Primary Div. (幼稚部)]

個々の育ちの「見える化」を図る。

ポートフォリオに関する研究を推進し、教員研修を実施する。

個々の成長をとらえる視点を明確にし、わかりやすく記録する方法等について話し合い、ポートフォリオのあり方について検討を進める。現行の計画・記録の形式を活かしながら、各子どもの個性や能力を的確にとらえ、柔軟に伸ばしていくための記録形式を構築していく。

言語教育（2言語）を中心とした教育カリキュラムの更新

ポートフォリオ研究を主軸とした教員研修の実施

●英語カリキュラムの運用（年少～年長）

◆【報告】昨年度完成した年少から年長までの3年間のカリキュラムの更新作業をおこなうとともに、シラバスやポートフォリオに着手した。次年度も教育内容の精選、更新の作業を継続していく。

●外部講師によるポートフォリオに関する研修の実施

◆【報告】講師を招聘してポートフォリオに関する研修会を実施した。研修会では、幼児の言葉や行動（遊び）の振り返りをドキュメンテーションに表すためのワークショップ等をおこなった。

●園内研修（研究授業）と振り返り（授業評価/子どもの姿や成長の捉え）の実施

◆【報告】6月に開催したK-12学内研修会において、幼稚部が公開保育をおこなう機会を得た。今年度は本研修会に向けての計画・準備等を園内研修として位置付け、主体性と自学自律の土台づくりの一場面として、「自発的な遊びの時間」の環境設定を計画、実施、振り返りをおこなった。

[アカデミックサポートセンター]

K-12 延長教育プログラム(ES)の完成を目指し、中長期的には、K-12の園児・児童・生徒の安全安心を保ちながらその時々々の要望に応じた講座の設定ならびにSHの運営を行う。年度末には保護者アンケートを実施し、満足度85%以上を目指す。

●幼稚部SH「朝あずかり」を実施

◆【報告】4月スタートから毎日10～15名の園児を預かり、大きなトラブルなく1年を終えた。



朝あずかり



ランチサポート

- 久志農場でのオータムキャンプ実施について検討を継続
- ◆【報告】令和7(2025)年度10月末に実施することが確定した。農学部との調整とともに現地の調査や旅程準備を進めた。
- SHの運営について、受講状況・実施状況からの分析をさらに進め、内容を精査
- ◆【報告】ESラーニング・コモন্ズの設備拡張により学習環境をより良くすることができた。今後もエリア毎の有効的利用方法を継続的に検討・運用していく。



拡張した設備：デスクセット増設



個人ブース増設



SHの様子（幼稚部／Primary Div.）



SHの様子（Secondary Div.・IB Div.）



[学園教学]

各部の安定的な定員充足のため、幼稚部・Secondaryの入学者確保において具体的な志願者増員方策を実施。併せて、将来に通用する学校の在り方を模索し、他校の事例研究や文部科学省との協議を重ね、卓越したK-12一貫教育校の実現を目指す。志願者ニーズをはかり、幼稚部、Secondaryの広報に反映、志願者増をはかる。

- Primary幼・Secondaryを中心に改革案取り纏め・推進
- ◆【報告】幼稚部については、志願者ニーズに基づき朝預かりや給食を導入した。

Secondary については、現在の学内 I 期を特進制度と捉え、早くから教職を志望する生徒を対象とした高大一貫教師養成プログラムを構想した。令和 7(2025)年度に大学教学部、教師教育リサーチセンターと協働して開発を進める。

[国際教育センター]

バイリンガル授業、及び、バイリンガルイベントを実施する。

(中長期的には、各学年年 2～3 回程度のイベント実施。)

バイリンガルイベントについては、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度にかけては国際教育課主体で企画・運営を行い、令和 8(2026)年度からは生徒主体での企画・運営へとシフトさせる。

●受入プログラムにおける各 Division 正課授業への参加時間数の増加への支援

◆【報告】受入プログラムのうち、マッシュュー・フリンダース校（オーストラリア，6 月）、稲江校日本語科オンキャンパス（台湾，10 月）、ヘルフスホルム校（デンマーク，1 月）、松柏・大志万学院（ブラジル，1 月）、稲江校（台湾，1 月）の 5 つのプログラムにおいて、各 Division の正課授業に参加の機会を設定することができた。このほか、上記 5 件のうち 4 件において、大学リベラルアーツ学部の「比較文化論」の授業に参加する機会を設けた。

●留学生のホームステイの受入先確保のための広報活動として各 Division ならびに保護者に対してホームステイ受入への理解・協力を求める広報の実施

◆【報告】留学生のホームステイの受入ホストファミリーの募集については、Secondly に限定せず、Primary まで対象学年の幅を広げて広報活動を行なった。CHaTNet を活用することに加えて、特に Primary の教員から周知への協力を得ることで、告知を行き渡らせることが可能となった。その結果、必要とするホストファミリーを確保することができた。

新たな追加カテゴリー

各項目に教員研修に関する内容が記載されていますが、これは特色ある玉川教育の実践の中で、いつの時代にも教員の人材育成が重要であることを示しています。そのため、教員に対して人材育成プログラムの開発や適正な評価基準の構築が必要となることから、新たなゴールとして「教員人材育成プログラムの開発と、教員評価の構築」を設けました。

【2029 年度のゴール】

- 教員人材育成プログラムの開発と、教員評価の構築。
- 安定的な志願者確保に繋がる新たなプロジェクトの検討

【2029 年度までに達成する目標】

- 教員業務を整理し、業績を可視化できるシステムを構築。人事部と協力して教員の評価のあり方とインセンティブについて方向性を示す
- 制服の採用、給食弁当導入、食堂及びドミトリーの設置、個に応じた校舎や教室のデザイン、玉川の環境を生かした新たな課外活動の創設、スクールバスの導入な

ど、保護者及び受験生のニーズに応じた方策を実施

【2024 年度のアクションプラン】

[学園教学部]

教員業務を整理し、業績を可視化できるシステムを構築。システムに基づき策定した人材育成プログラムを実施。

多方面から教員の在り方を見直し、教員の業務を整理する。その上で、教員の業績を可視化できるシステムを検討・構築。適切な人材育成プログラムを検討・構築する。教員業務の在り方を検討するための基礎的な準備を進め、教員データベースの要件を設定する。

- 教員業務（各職種の勤務条件、担当時間、校務、クラブ指導など）の現状を把握
- ◆【報告】教育活動報告書の提出については、令和 5(2023)年度末該当者は全員提出確認済。外国籍教員や任期制雇用の教員が増加、専任、非常勤も含め業務が多様化し、人事的にも法令上必要な対応事項も増えていることから、勤務条件や給与、業務のあり方など継続検討が必要。令和 6(2024)年 11 月より定期的に人事部と学園教学部による検討会議を立ち上げ、今後定期的の実施。
- 教員研修の場等を通して、安定的な志願者確保に向けたアイデアを集め、中長期目標に設定する
- ◆【報告】中堅資質向上研修において提案型の研修を実施。

志願者増に繋がる新たなプロジェクトの検討として保護者及び受験生のニーズに応じた方策を実施する。

リサーチ結果に基づく学校へのニーズの掌握と、それらに適した学校改革および広報戦略の立案・実施。ニーズに裏打ちされた新たなプロジェクトの始動。

- Vision のリサーチ結果やアンケート結果などをふまえた志願者、入学者獲得に繋がる新たなプロジェクトの検討と実施
- ◆【報告】ブランド推進会社により見直した入試広報パンフレットについて、幼稚部保護者の協力を得て座談会方式で意見を聴取した。これまでのパンフレットと較べて改善していることが確認できた。

[Primary Div. (幼稚部)]

- アカデミックサポートセンターとの連携
- ◆【報告】アカデミックサポートセンターと連携し、以下アクションプランについて達成することができた。
 - 親子で「プラネタリウム鑑賞会」
 - 新入園児保護者向けの MMRC 施設見学会・説明会
 - ES 推進室と連携して SH「朝あずかり」（4 月より運用を開始）
 - ES 推進室と連携して「ランチサポート」（4 月より運用を開始）

(3) 法人・収益事業部門

少子化による学齢人口の減少、65歳以上の人口に占める割合が29%を超える超高齢化、経済発展の鈍化と国家財政の逼迫に伴う私学助成の削減など、私立学校を取り巻く環境が厳しさを増しています。また、地方私立大学の公立化や、1つの法人が複数の大学を傘下に置いて運営する「アンブレラ方式」の推進、大学間の学部譲渡などの制度も始まっています。また、学校法人のガバナンスに関する制度が大きく変わる可能性があり、今後の動向に注視が必要です。

一方、教育機関として、教育の質的転換、社会貢献、産学間連携や国際化等グローバル化への取組、Digital Transformation(DX)、Green Transformation(GX)、Society5.0時代や国連が採択したSDGsに向けた人材育成が求められています。こうした教育の多様化と高度化、社会からの要請に加え、施設・設備のさらなる充実、校舎の耐震化等安全・安心のための教育環境の整備、新型コロナウイルス感染症拡大の防止および学生・生徒支援など資金需要は増加しています。老朽化した施設は新耐震化率100%を目指して、耐用年数50年を目安に解体が必要となり、その実施には多額の解体費用が発生します。さらに、新たな施設・設備の整備等に付随して維持管理費が増加するほか、学校法人会計基準に則り計上される基本金組入、減価償却額、未償却帳簿価額の処分差額等の現預金の支出を伴わない費用が、収支に大きな影響を及ぼしています。そのため、多様な教育・研究活動に取り組むためには、財政基盤の安定が不可欠であり、学生・生徒の定員確保の継続が課題となっています。

法人・収益事業部門の中長期目標を策定するにあたり、大学部門、K-12部門の目標設定を実践・実現するための資源「ヒト(人材育成/人事施策)・モノ(組織/環境整備)・カネ(財務戦略)・情報(収集/活用/発信)」の確保を前提にしました。経営基盤の安定が法人の使命と考えています。

C-01-01 全人教育の先駆者としてのイメージ確立

K-12から大学・大学院までの一貫した教育体系の構築、先端領域における研究と教育の推進、世界で活躍できる人材の育成、キャンパス(教育)環境のさらなる充実等、学校全体の質保証としてTamagawa Qualityの追求を、大学、K-12部門とともに法人・収益事業部門も推進していきます。特にTamagawa Quality追求の成果を可視化し、学内に周知徹底していく仕組みを構築し、実施します。

【2029年度のゴール】

- Tamagawa Qualityの追求「質保証の可視化・教職員への周知」

【2029年度までに達成する目標】

- 可視化・教職員への周知令和11(2029)年100%

【2024年度のアクションプラン】

[教育情報・企画部]

Tamagawa Vision100(2029)の進捗状況を、推進するブランディングプロジェクトの活動展開にあわせ、適時会議体を通じて情報発信する。

●教職員への周知方法の見直し

◆【報告】全学教職員の集い、全学園連絡会の場で公表し、周知ができた。

第4期大学認証評価（令和7(2025)年度）の受審に向け、自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、完成させる。（根拠：学校教育法第百九条）

●関連部署への「自己点検・評価報告書」の作成依頼、スケジュール管理、校正および根拠資料の整理

◆【報告】関連部署に対して作成依頼・収集を行い、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、予定通りの期日で提出することができた。

各部署の資料作成に先立ち、該当するすべての部署に対して認証評価の背景や求められる報告内容について丁寧に確認・説明を行ったことで、報告書全体の精度向上につなげることができた。

All Tamagawa で全人教育100年の歴史と Tamagawa Vision 100(2029)を共有し、学生・生徒・児童・園児は自校教育をとおして愛校心を育み、教職員は自校教育の推進や全人教育の研修・受講をとおして玉川学園・玉川大学への理解をより深めます。また、学園史の資料を整備し公開することで、愛校心や帰属意識の醸成を図ります。

【2029年度のゴール】

●自校教育の徹底・帰属意識の醸成

【2029年度までに達成する目標】

●テーマ別研修「全人教育について」の受講率令和11(2029)年100%、学園史アーカイブ令和11(2029)年運用開始

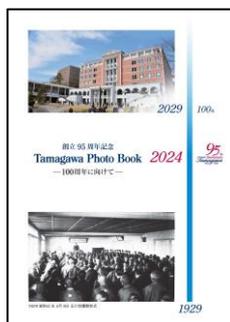
【2024年度のアクションプラン】

[総務部]

学園誌アーカイブを令和11(2029)年度までに、教育情報・企画部および教育博物館と協働し完成させる

●学園誌アーカイブ作成のスケジュールに沿って実行

◆【報告】95周年において記念誌（PhotoBook）を制作した。



Tamagawa Photo Book 2024

[人事部]

玉川学園の強みである「全人教育」を、あらためて学び、実践することで自校教育の徹底を目指す。また、世代別や世代を超えた研修を実施することで、玉川っ子教職員としての団結力を深め、帰属意識を高めることを目指す。

大学生レベルの「全人教育」をすべての教職員が理解したうえで、一人ひとりが他者へ説明できるようになる。

●研修「全人教育②」の開講 年1回

◆【報告】本年度の創立95周年、その先の100周年を見据え、テーマ別研修「全人教育研修」として「玉川学園の音楽教育」をテーマに以下を実施した。

【基礎編】玉川学園の音楽教育について

- ・玉川学園の音楽教育とその他の音楽教育の違いについて（生活音楽の生まれた背景など）学ぶ
- ・校歌の主旋律を歌う

【実践編】愛吟集の曲や校歌を一緒に歌う

- ・生活音楽に触れ、一緒に歌ってみる
- ・校歌を混声四部合唱で歌う

●研修「全人教育」のアーカイブ化

◆【報告】昨年度に実施したテーマ別研修「全人教育研修」を動画に保存し、希望に応じて貸し出せるようにしている。

内容「小原國芳の生涯と全人教育」

講師：教育学部 佐久間 裕之 教授

●教職員の一体感が体感できる行事の実施計画策定

◆【報告】階層別研修「ベーシック研修（係員～課長）」の実施に併せて、業務時間外の任意参加ではあったが階層別交流会を初めて実施した。

C01-02 教育・研究環境のさらなる充実

パンデミック等に伴う変化の激しい社会状況への対応も踏まえ、GIGA スクール構想の推進、Society5.0 への取組、SDGs 対応等、未来の学校を視野に入れて時代に即した教育・研究環境の整備を図ります。さらに、K-20 として学内環境の充実、未来の教育・研究活動を支える新規施設の役割と利用計画の策定、学修施設・課外活動施設の充実、カーボンニュートラルの推進、耐震化率100%達成に取り組めます。

また、変化する社会や多様化する業務に対応するため、さらなるインフラ整備とデジタル化により ICT 環境の向上を図り、DX 推進に取り組み変革を促します。

【2029 年度のゴール】

- 未来の教育・研究活動を支える環境の整備

【2029 年度までに達成する目標】

- DX 化・ICT 活用をふまえた環境の整備

- K-20 を視野に入れた教育体制の構築
- 各建設計画において Co2 排出量 40%削減
- 耐震化率 100%

【2024 年度のアクションプラン】

[総務部]

- 建築マスタープランの共有
- ◆【報告】(後述)
- DX を意識した情報基盤マスタープランの作成
- 全学的ネットワーク更改に向けた具体案作成
- ◆【報告】更改に向け実施具体案を 3 カ年計画作成し、予算を取得した。令和 7 (2025) 年度は中核ネットワーク機器の入れ替えを実施する。
- DX を意識したグループウェアの調査
- ◆【報告】検証環境で、次期グループウェアを調査し、中心となる仕組みを選定。また、移行する為の予算を確保した。

C-02-01 国際教育の強化

21 世紀の国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、海外留学（留学生の受け入れも含む）・研修の実施増、ESTEAM 教育の推進、国際バカロレア（IB）クラスや国際教育プログラムの充実を図るための体制を整備します。特に職員の英語力向上に取り組み、複数言語による業務の対応を推進します。

留学生の受け入れ強化を図るために、留学生への経費面・施設面における支援体制を整備します。

また、K-20 として一貫して国際教育を推進し、その運営を取り仕切ることのできる部署の設置を目指します。

【2029 年度のゴール】

- 複数言語による対応が可能な体制整備

【2029 年度までに達成する目標】

- 職員の語学力向上
- 留学生の受け入れ強化
- 学園全体の国際教育を考える部署の設置

【2024 年度のアクションプラン】

[人事部]

職員の語学力（主に英語）を向上し、外国籍教員や留学生の支援、学外への発信や渉外を活性化する。

外国人教職員の定着に向けた対応、日本人教職員の語学力向上、外国人留学生に対応できる教職員の育成

●規程・Notes 掲示等学内文書の日英対訳表記の検討実施

◆【報告】Notes 掲示については、部署ごとに必要に応じて掲出文書の日英対訳表記を行っている。

【業務連絡】
令和7年度 夏期一斉休暇および夏期休暇について
Summer Vacation and Summer Paid Leave in 2025

対象：教職員各位 / 掲示期間：令和7年10月15日

公開レベル：	学内外共通公開可
公開者：	削除なし 本文書は公開者の制限をしません
緊急度：	通常

記

本文書は学内外共通公開可
English(Deep translation) follows Japanese.

学校法人玉川学園服務規程第23条第2項エ(夏期一斉休暇)及び第26条第1項第12号(夏期休暇)において、本年度の取扱いを下記のとおりお知らせします。

夏期休暇取得期間：令和7年7月1日(火)～9月30日(火)
夏期一斉休暇期間：令和7年8月24日(日)～8月31日(日)

夏期休暇付与日数等：

区分	付与日数	取得方法等
K-12教員	7日	例年どおり(時間休暇を付与)
大学教員	7日	日単位取得とします。
助手・技術職員 管理職職員 専任事務職員	7日	(勤怠システムで「夏休」を申請してください。)(別添マニュアル参照)
常勤嘱託職員 (週4日勤務)	5日	※出勤率による勤怠管理の妨げ事前に厳禁上 必要の許可を得たうえで出勤簿に記入してく ださい。
常勤嘱託職員 (週4日勤務)	4日	

※中途採用者の付与日数は右に異なります。

採用時期	4月～7月採用	8月採用	8月以降採用
付与日数	専任教職員：7日 嘱託職員(週4日)：4日	専任教職員：5日 嘱託職員(週4日)：3日	付与なし

<その他>
(1) 申請者は業務に支障をきたさないよう、教職員各々の体態を調整し、取得を促進してください。
(2) 夏期休暇取得期間は9月末までとし、原則として10月1日以降の取得はできません。

The following is to inform you of the details of the summer vacation and summer paid leave based on the Service Regulations of Tsinghua University and Tsinghua Academy for this academic year.
Inquiries regarding this matter should be directed to the Human Resources (hr@tsinghua.ac.jp).

Summer paid leave period: July 1 (Tue.) - September 30 (Tue.), 2025
Summer vacation period: August 24 (Sun.) - August 31 (Sun.), 2025

	Number of days*	How to take
K-12 Teachers	As in previous years, hourly-leave will be granted.	
University faculty		
Departmental Assistant, Technical Instructor, and Permanent administrative staff	7 days	Please take it in full-day units. Please apply for "夏休 (Summer paid leave)" through the Web Attendance System: TimePro-VG. (See attached manual)
Full-time temporary staff (5-day work week)	5 days	
Full-time temporary staff (4 days a week)	4 days	

*The number of days granted to mid-year hires is as follows.

Date of employment	April-July	August	After September 1
Permanent faculty, teacher staff	7 days	Permanent faculty, teacher staff: 5 days	not granted
Full-time temporary staff (5-day work week)	5 days	Full-time temporary staff (5-day work week): 2 days	
Full-time temporary staff (4-day work week)	4 days	Full-time temporary staff (4-day work week): 2 days	

<Others>
(1) Managers are encouraged to coordinate and promote the use of leave for individual faculty and staff members so as not to interfere with their work.
(2) The summer paid leave accrual period ends at the end of September, and as a general rule, leave may not be taken after October 1.
However, this period may be extended to the end of October with the approval of the Director, Office of Human Resources only in cases where there are unavoidable business circumstances, such as when a busy month is set during this period. Please submit the attached "Application for Extension of Summer Paid Leave Period" to Human Resources by Friday, June 20, 2025. Please note that no applications will be accepted after the deadline.

掲出文書の日英対訳表記の例

C-02-03 部門横断型プログラムの推進 (K-20・継続学習の考えの取り入れ)

幼稚部から大学・大学院まで同一のキャンパス内に集う独自の一貫教育を展開している強みを生かし、教育・研究活動における部門を横断するプログラムの実施や連携を図ることができるよう、職員の部門や部の垣根を超えた人事交流を促します。プロジェクトの活用、他部署への応援や出向、あるいは定期的な人事異動を通じて柔軟に対応できる組織や人員配置の仕組みを整備します。また、本学が求める人材(能力)の育成、全学的なFD・SD活動の推進などにより意識改革を促すと同時に、教職員が活発に交流できるような機会を創出していきます。

【2029年度のゴール】

●部門を超えたコミュニケーション力を強化するための体制整備・環境の構築

【2029年度までに達成する目標】

●令和11(2029)年度までに体制を整備し、環境を構築

【2024年度のアクションプラン】

[人事部]

部門を横断した教職員の協働を実現し、玉川学園を更に強固な組織に変化させる。部課内から部署を超えた親睦交流への発展。

●部署を超えた親睦交流に関する情報収集

- ◆【報告】本年度7月と2月に実施した「玉川体操(朝会体操)」の当初目的は、教職員の心身の健康維持増進および転倒事故等の予防に寄与する活動として企画し実施したものであるが、実施後の感想では他部署の教職員とのコミュニケーションが活性化されたという声が多く寄せられた。次年度以降の親睦交流検討の好事例となった。(参加者数は、延べ141人、実人数89人)



「玉川体操(朝会体操)」

[総務部]

- 部門を超えたコミュニケーションの場を实践(3年計画)
- ◆【報告】業務推進課長会においての検討課題を大きく3つに分けて、それぞれグループにて検討を行った。

C-02-04 社会とつながるコミュニティの形成(産官学/卒業生との連携、社会貢献の強化)

学校が社会とつながるコミュニティの形成のために活用する知的財産には、さまざまなものがあります。具体的には、学友会との連携による卒業生の活用や卒業生と在学学生との関わり等「卒業生との関わりの中から生じる連携」、地方自治体・地域との連携、公開講座の実施等「学校と地域の関わりの中で生じる社会貢献による連携」、学術研究所各研究施設の研究成果の公表や教職員の専門分野におけるメディア出演等「教育・研究活動がもたらす成果の社会への還元による連携」、出資会社との連携や産官学連携等「企業との関わりの中から生じる連携」などが考えられます。

また、学校施設を貸し出すなど人々が集うことができる場所を提供することでさまざまな人的な交流が生まれます。それらのコミュニティを形成する人々が積極的に関わりを持ち、活性化できるようしくみを構築します。

【2029年度のゴール】

- 学内外に向けた知的・人的資源財産の活用

【2029年度までに達成する目標】

- 学友会を活用した卒業生との連携強化
- 研究資源を生かした産業界との連携
- 生涯学習および地域連携の拠点としての利活用
- 産官学連携のための拠点作り

【2024年度のアクションプラン】

[総務部]

産官学連携のための拠点作り

学内外に向けた知的財産の供与の場としての拠点作り

●地域連携の整理

◆【報告】自治体の窓口部署及び担当者の確認を行い、本学の窓口周知を行った。

●地域連携部署設置に向けた検討実施

◆【報告】事務組織改正委員会において、地域連携推進室設置について協議を行い、令和7(2025)年度より総務部内に設置。



地方自治体との協定締結状況

[玉川アスレチック・デパートメント]

スポーツによる地域貢献の立案と実施、地域連携の拠点作り。

本学が締結している教育連携や地域連携の中にスポーツ活動を取り入れ、体育系クラブ所属の学生が地域の子供たちへのレクチャーを行うなど、スポーツによる社会貢献活動を実現する。その活動風景を定期的に発信することにより、地域からも応援されるスポーツ文化を醸成する。また、本学が地域連携の拠点となるようハード面とソフト面の充実を図る。さらに、本学近隣のみでなく、体育系クラブの合宿に合わせた地域連携活動も推進していく。

町田ゼルビアをはじめとするスポーツ関連の教育連携について新たな事業を計画

◆【報告】新たな教育連携として女子駅伝チームが(株)神奈川東部ヤクルトの後援を受け横浜市の幼稚園において「かけっこ教室&おなか教室」を実施した。

- 前年度に企画した教育連携や地域連携 1 件を実施し、本学のホームページに成果を掲載し広報強化を図る
- ◆【報告】(株) 神奈川東部ヤクルトとの共催イベントとして「坂野学園ウォーキング教室」を開催し、ホームページにて掲載。
- (公社) 日本エアロビック連盟との連携による選手強化のための施設貸与等の支援を行う。選手強化の活動内容は、本学のホームページに掲載し広報強化を図る
- ◆【報告】昨年同様、(公社) 日本エアロビック連盟との連携による選手強化のための施設貸与等の支援を行った。

C-02-05 新たな教えと学びの様式の確立

新型コロナ感染症など社会構造の変革が迫られる感染症による災害、近年の想定外の自然災害、人為的事故による災害、SNS のコミュニケーションエラーによる事案発生など、非常事態となってしまった際の危機管理体制のさらなる強化を図り、ステークホルダーへの安全確保と教育・研究の事業継続計画の策定を行います。

【2029 年度のゴール】

- BCP（事業継続計画）の策定

【2029 年度までに達成する目標】

- 令和 5(2023) 年度に事業継続計画を完成（完成後は見直し・修正継続）

【2024 年度のアクションプラン】

〔総務部〕

自然災害、感染症による災害、人為的な災害、あらゆる非常事態を想定した危機管理体制の強化を図る。

- 非常事態毎の危機管理体制を構築

◆【報告】安全委員会を活用し、対策を講じている。また、労働安全衛生法の自律的化学品管理に向けて化学品等のリスクに対する措置を計画的に講じるため、化学品管理委員会規程を制定し運用を開始した。

新たに必要となる機能として、ICT 教育に関する最先端の研究を推進するとともに、学術および教育分野のコンテンツを分析し、また、人間工学や眼科の観点から ICT が児童・生徒・学生に与える影響、さらには悪影響を回避または軽減するための対策を実践的に研究することを目的に、令和 4(2022) 年に学術研究所に ICT 教育研究センターを新設。令和 5(2023) 年 4 月からは高等教育附置機関のセンターとして学術研究所より独立しました。ICT 教育研究センターを中心として、玉川学園・玉川大学における教育 DX の推進と SDGs に掲げられた目標を達成するための社会活動を両立させながら、ポスト・コロナ時代の新しい生活様式を確立し、教職員の ICT 活用能力の向上を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 新たに必要となる機能の充足（組織・設備・人員配置・情報収集など）

【2029 年度までに達成する目標】

- 各部門のゴールにより検討・対応

【2024 年度のアクションプラン】

[人事部]

玉川学園が新たな教えと学びの様式を確立するべく、教職員の一人ひとりの能力やスキルを最大限に活用できる環境を整えるとともに組織をより強固なものとするため、DXを推進する。

すべての教職員が活躍できる柔軟な働き方と評価制度の検討。

- 業務改善をとおして部門・部署間の連携を強化し、業務の質的向上、効率化を図るため、業務推進課長会を始動

◆【報告】DXの展開は今年度より業務推進課長会に移行し、①経営改善・組織再編、②職能開発・人員配置、③業務効率化・デジタル化の、グループごとに課題を検討していくこととなった。また、法人部長会において業務推進課長会のこれまでとこれからの取り組みについて報告した。

C-03-01アントレプレナーシップ醸成のための取組

アントレプレナーシップ醸成のための人材育成は教育部門でゴールを設定しており、法人部門ではアントレプレナーシップ醸成のための人材の発掘に取り組みます。そこで、卒業生の経営者・起業家の講演等のイベントを通して在校生の中から人材を発掘することを計画しました。具体的にはさまざまな分野で活躍している卒業生を活用していきます。経営者・起業家等、まずは卒業生を通して社会と接していき、そこを糸口として、その輪を社会全体に拡大し、テーマ・目的に合ったイベントや講演等を企画・実践していきます。

この取組を実現するためには、機会創出のための制度およびプログラムの策定が必要であり、他校の先行事例を調査しながら構築していきます。基金の設立等それに伴う財政的な支援も含めて法人として取り組んでいきます。

【2029 年度のゴール】

- 人材の発掘・養成・発信・社会との連動（卒業生・経営者等）の実現のためのイベントの企画と実践

【2029 年度までに達成する目標】

- 起業家の講話などイベントの開催（年1回）、機会創出のための制度およびプログラムの策定、基金等財源の確保

【2024 年度のアクションプラン】

[学友会]

在学中のキャリア教育で培われたアントレプレナーシップを刺激するため、卒業生

の経営者・起業家情報の提供を行う。

業種別データベースの構築と連動し、起業家・経営者の情報を獲得し、情報提供（人材発掘）できるしくみを作る。それにより、コーオププログラムへの講師派遣、学友会寄附講座の提供等教育活動への支援、卒業生＝玉川ブランドの確立につなげる。

卒業生経営者・起業家情報調査・収集。

起業家またはそれに準ずる開拓者精神を持った卒業生情報の収集。

●過去の講演・取材等からの情報調査・収集（学友会・広報課）

◆【報告】経営学部からの依頼により、「経営塾」（3年生授業：国際経営学科グローバルビジネスコース）および「産学連携ゼミナール」（3年生授業：国際経営学科マーケティング戦略コース）の卒業生経営者講師5名の紹介を行った。

グローバルに展開する企業の経営者から経営者としてのマインドや取り組みを紹介してもらい、課題解決型授業を展開する。

[玉川アスレチック・デパートメント]

●学内の生徒・学生や学外一般を対象に、スポーツ分野で活躍する卒業生や本学関係者を招聘し、イベントを実施 1回/年

◆【報告】教育学部健康教育研究センター主催、学術研究所高等教育開発センター及びTAD共催により、フェンシング金メダリストである宇山賢氏を招聘し、講演会を実施した。



フェンシング金メダリスト宇山賢氏の講演

●デザインとグッズ販売会社との契約を生かし、新たなTAD×体育会・学生・教職員に向けたウェアをはじめとしたグッズの販売を開始

◆【報告】年度初日の教職員の集いにおいて新しいロゴのウェアを紹介したのを皮切りに一年間様々な広報活動を行い、販売を重ねてきた。



「COLLEGE MARKET」HPより



C-04 財政・経営基盤の強化

学校法人はその活動を永続的に行うことが目的となっていますが、近年では、少子化等の影響により、私学を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。継続的に入学定員割れや収支差額がマイナスとなっている学校法人が増加傾向にあり、少数ですが経営困難に陥る学校法人も発生しています。そして、最終的な学校法人の経営破綻は、一般的に、資金ショートが原因と考えられています。また、学校法人が社会から要請されている質の高い教育・研究活動を継続し、さらに安心・安全のための施設・設備等の教育環境整備には多額の資金が必要となっています。従って財政・経営基盤の強化にあたっては、活動の財源となる収入の安定的な確保が必要不可欠です。

収支差額の確保は将来の活動を継続するための財源となることから、望ましい数値目標は「経常収支差額率 10%超」ですが、現時点での目標としては「経常収支差額率 5%超」が妥当と考えています。

また、外部資金として、資金運用による受取利息収入、戦略的な募集活動による寄付金収入、公開講座・受託研究・延長教育プログラム等の事業収入、積極的な各種補助金への申請による補助金収入等の獲得が重要です。

【2029 年度のゴール】

- 資金の確保（定員の確保、寄付金・補助金・外部資金などの獲得）、資金の運用

【2029 年度までに達成する目標】

- 収容定員超過率 大学 1.09 倍 K-12 1.0 倍
- 経常収支差額率 5%超

【2024 年度のアクションプラン】

[経理部]
 新しいポートフォリオの策定による資金運用。
 元本確保等安全第一を基本方針とし、資金需要の増加に柔軟に対応する一定の流動性を担保した、新しいポートフォリオの構築と新規運用商品を提案。
 ●資産運用収入の維持、増加

- ◆【報告】主に為替のプラス影響もあった外貨建仕組債、外貨預金、の他、仕組預金による運用収入実績が高く、結果として目標額を達成した。

[出版部]

- 大型書店や外商系書店、大学生協・大学売店、図書館展での営業活動 年間100回以上

- ◆【報告】三省堂書店（外商系）に向けては、同社ロゴ入りの新刊単品注文書を作成、各営業所への送付を行った。

また、大学生協向けには、毎月発行される「カタログショッピング」への掲載を続け、教職員や学生に向けての露出を続けた。

図書館展に関しては可能な限り参加、司書の方々に購買意欲を高める案内を行った。参加が難しい地域に関しては、「ブックセレクション」カタログを学校図書館、公共図書館向けにDM展開を行った。

[購買部]

安定的な営業利益の確保

- 外部施設での販売を模索（道の駅、百貨店など）

- ◆【報告】学内行事であるペガサス祭に出店。小田急百貨店九州屋においてタンカンの販売を昨年引き続き実施。



ペガサス祭への出店



小田急百貨店九州屋のタンカン販売
(令和5(2023)年度の様子)

- リアルタイムで商品の日々の動きを把握できる環境の構築
- ◆【報告】Airレジ（POS）の導入によりリアルタイムでの売り上げ動向が把握できるようになった。
- 商品発注時期の調整など商品管理ができる環境の構築
- ◆【報告】①アイス、ジャムなど、小ロット、短納期、高収益商品への転換とPOSレジの在庫管理機能活用による両面の環境構築を実施。
②販売商品のバーコード付与を開始し、取り扱い商品の半数以上に設定された。

[教育情報・企画部]

「ゆめ100募金」の寄付戦略を強化、積極的な活動を行うことにより、新規法人寄付を累計100件、新規個人高額寄付累計10件の獲得を目指す。

年間寄付金収入の増加

- 寄付金の使用用途を明確にし、返礼品を充実させることにより、新規高額寄付を増やす
- ◆【報告】令和5(2023)年度に調整をした1社を追加し、合計で25社、学内部署3部署の体制となった。



ゆめ100募金 趣意書



返礼品カタログ

- 高額寄付者に対しきめ細かいフォローを行い、満足度を上げることによりリピート率を上げる
- ◆【報告】法人に関しては、法人2社に対して賀詞交歓会への招待という形で実現。個人に関しても、2組に対して賀詞交歓会への招待という形で実現。

[玉川アスレチック・デパートメント]

強化クラブ・特別強化クラブへの寄付金・企業等からの協賛金、スポンサー獲得の推進。

- エアロビックチーム、女子駅伝チームそれぞれ寄付金2件の獲得を目指す
- ◆【報告】エアロビックチーム11件、女子駅伝チーム2件の寄付を得られた。
- 企業等の協賛制度、スポンサー制度を開始し、法人訪問を積極的に行うことにより新規の協賛獲得を目指す
- ◆【報告】営業活動をさらに強化し、(株)ベネクス、(株)神奈川県厚木市と、(株)神奈川東部ヤクルトの2社と包括連携協定の締結を実現した。

◇学生・教職員への「休養学」啓発を通じて、スポーツに励む大学生のパフォーマンス向上を図ることを目的に、休養時専用の「リカバリーウェア」を開発、製造、販売する株式会社ベネクス(所在地:神奈川県厚木市)と、「休養」を軸とした包括連携協定を締結。



株式会社ベネクスとの締結式



ベネクスと共催イベント「そのまま眠れるリラックスヨガ教室」を開催



特別強化クラブ 女子駅伝チームがVENEXの休養学セミナーを受講

◇乳製品乳酸菌飲料・はっ酵乳、清涼飲料等を販売する神奈川県川崎市に本社を置く株式会社（所在地：神奈川県川崎市）と「健康的な生活習慣」の啓発や相互連携による地域イベントの開催など社会貢献活動を軸とした包括連携協定の締結。



神奈川県川崎市に本社を置く株式会社とYakultとの締結式



神奈川東部ヤクルト販売株式会社と共催イベント「坂の学園 ウォーキング教室」を開催

財政・経営基盤の強化のためには、資金の確保（収入）と共に予算執行（支出）に関しても検討が必要と考えます。収支差額を確保するためには何らかの支出抑制策の検討も重要です。「予算の削減」も一案ですが、教育の多様化と高度化、社会からのさまざまな要請に加え、安心・安全のための施設・設備の整備等も必要なことから、簡単に実施できることではありません。したがって、限られた予算を有効に活用するために、今以上に対費用効果を重視した予算計画を立案することが必要と考えます。また、それと合わせて業務の見直しを図ること、計画の立案において客観的な視点を持つこと、より適正な運用を意識することなどが有効な手段と考えます。

【2029 年度のゴール】

- 対費用効果を重視した予算の立案

【2029 年度までに達成する目標】

- 経常収支差額率 5 % 超

【2024 年度のアクションプラン】

[経理部]

健全な財政の維持のため

- 新規の教育研究活動に係る財源確保のため、業務の見直し・合理化等経費節減の啓蒙活動の実施

◆ 【報告】（後述）

- 収支均衡を目的とする中長期財政試算の策定

◆ 【報告】（後述）

- 予算の適切な執行とガバナンス強化のための予算制度改革の検討に併せ、学内外に向けた積極的な財務情報の開示

◆ 【報告】財務情報の開示に関しては、例年通りの集約型の予算、決算に関する情報を HP 上に掲載した。

- 支払明細表システムの情報収集

◆ 【報告】 Document Tech-Station にご協力をいただき新しい特定のプラットフォームを活用した支払明細表システム開発を検討した。

学校法人が行う収益事業は、その収益を私立学校の経営に充てることを目的にしています。したがって、収益事業部の利益確保は大変重要です。

売上高の増加を見込んで、近年もポンカンショコラや玉川マスクなど、外部との連携による商品の開発・販売がありました。

卒業生が勤務・経営している企業・団体、あるいは（地域）連携している自治体等の中には、商品開発の可能性を有するところが少なくないと考えられます。卒業生等の協力を得ながら、本学の特色・特徴を生かした関連商品の開発・販売を行うことで、収益事業部門の利益増加につながるよう取り組みます。

【2029 年度のゴール】

- 卒業生企業等との連携による開発商品の販売

【2029 年度までに達成する目標】

- 学友会・芸術学部を絡めた商品開発 2 件

【2024 年度のアクションプラン】

[購買部]

学友会を通して卒業生などを絡めたストーリー性のある商品開発および芸術学部を絡めたデザイン開発。

芸術学部を絡めたデザイン開発と農学部を絡めた商品開発。

- 授業の中での様々な商品のパッケージデザイン開発を実施

◆【報告】 前述（各学部の報告に記載）

社会を取り巻く環境変化の激しい時代の中で、経営基盤を強化し安定した教育・研究活動を維持するために、新たな人事政策を策定します。特に人件費の適正化を重要課題とし 50%～55%に抑えることを目標に設定したいと考えています。

目標を達成するための政策として、DX の推進、DX の下での人員配置の検討、求められる役割（役職・職位）に応じた研修計画の立案、公平な評価とそれに見合う処遇の再構築、そして、教職員のワークライフバランスを大切に柔軟で多様性のある職場環境の整備を行います。安定した経営基盤を築くとともに、教職員一人ひとりが長く健康的に働き、活躍できる魅力ある職場づくりに取り組みます。

【2029 年度のゴール】

- 人事制度の再構築

【2029 年度までに達成する目標】

- 人件費を適正化し 50%～55%

【2024 年度のアクションプラン】

[人事部]

- 学園全体へ人件費の現状を周知

- 各部署への役職別超過勤務単価・時間に関する資料送付

◆【報告】「階層別研修：課長職研修」の内容に賃金と人件費について取り上げ、以下の内容について理解を促した。

(1) 人件費の考え方

(2) 人件費の推移

(3) 賃金の仕組み ①基準給与 ②基準外給与 ③その他諸手当

(4) 超過勤務手当

特に(4)では、役職別の超過勤務単価(最低額・最高額)を具体的に示し説明を行った。

●賃金体系(給与表)の見直し

◆【報告】専任・非常勤教職員については検討のみで改定は行わなかったが、嘱託教職員の給与は一部見直しを行った。

[保健センター健康院]

教職員が最大限に能力を発揮できる健康状態を維持する。

学校保健・産業保健・保険診療の安全遂行。(インシデント発生ゼロ件)

産業保健での専任教職員(嘱託含む)健康診断受診率 95%以上

専任教職員(嘱託含む)ストレスチェック受診率向上と結果への医療介入

◆【報告】専任教職員(嘱託含む)健康診断受診率は、94.8%で、目標値を0.2ポイント下回った。育休を含めた休職者の増加もその一因となったと考察する。ストレスチェックの実施率は85.9%、高ストレス者のうち産業医面接希望者は4.5%と低かった。

●教職員の健康診断の実施と有所見者のフォロー実施

◆【報告】受診率は94.8%となった。健診有所見者には個別に注意文書を発信し、再検査や治療を実施した。なお有所見者に一部からは返信が得られなかった。

●大学生の健康診断の実施と有所見者のフォロー実施

◆【報告】大学生健診受診率は88.7%で、目標を1.3%下回った。在校生の健診が3月中に施行されるため、登校していない学生も多く、受診率向上が達成できなかった。なお、4月の新入生、教職履修生の受診率は95%を上回っている。周知に努めるとともに、未受診者には4-5月中の健康院での健診受診(有料/無料)を勧奨していく。

●医師やカウンセラーによる心身健康情報の周知活動

◆【報告】心身健康についての相談者(学生・教職員)は増加している。産業保健領域としては、休職者の増加と、復職時のリハビリテーションに並行し、産業医面談とカウンセリング件数も増加した。大学では障害学生の合理的配慮が法制化され、支援の一環としてのカウンセリングが増加した。セルフケアについての啓発セミナー(臨床心理士より)、およびラインケア啓発セミナー(産業医)を実施した。

●医療安全に関する研修と、学内・院内感染症予防活動実施

◆【報告】医療活動の安全に関する研修として、事例にかかわる検討会を適宜実施し、対応法の確認・関係スタッフ内(医師・看護師・カウンセラー・事務職)で共有した。学内では冬季のインフルエンザをはじめ、様々な感染症がみられたが、早期の休養を促す、必要時には学級閉鎖を勧告し、感染の蔓延を防止した。

C-05 ブランド浸透活動（学内外への広報/P R活動の強化）

玉川学園のブランド浸透活動は、ブランドスタイルの確立と共に、対外的にブランド発信を行う広報活動やPR活動の強化がとても重要となります。いかにして競争力をつけ、競合する学校との差別化を図るかが必要です。そのためにはIRによる経営判断をはじめ、戦略的広報の構築、情報発信の強化、リピーターを獲得するための戦略や工夫が必要となります。これらの活動はすべて最終的には安定した志願者と入学者を確保するためです。学齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など社会を取り巻く環境が大きく変化する中、柔軟な発想と行動力により浸透活動を進めていきます。また、玉川学園のブランド浸透活動の成果の可視化を行うしくみを構築します。

【2029年度のゴール】

- 志願者・入学者の安定的な確保

【2029年度までに達成する目標】

- ホームページアクセス数 900万PV
- 各種メディアへの掲載件数 1,000件
- Youtube 総再生分数 12,000時間
- Instagram フォロワー数 9,000件

【2024年度のアクションプラン】

[入試広報部]

- 指定校枠の拡大と効果の検証、および総合型入学審査における実施内容の検証（実質的な入学者確保）
- ◆【報告】入学実績や高校からの依頼を総合的に検討し、新規で指定校枠の追加を行った。
- 大学検索サイトから本学サイトへの流入促進（初期認知度向上）
- ◆【報告】大学検索サイト内でのSEO対策として、基本情報の追加、Webサイト内新規企画への参画を行った。加えて、受験生学習サイトへ新規に参画した。
- 受験生との継続的接点構築を目的としたSNS導入と運用（認知の定着）
- ◆【報告】次年度からの導入に向けて、業者を選定した。
- 高校内ガイダンス参加、高校訪問強化とそれに対する効果の検証および重点校の見直し（高校との関係強化）
- ◆【報告】年間を通して高校内ガイダンス、高校での大学教員による模擬授業参加、加えて高等学校から本学への来園受け入れを行った。

[教育情報・企画部]

広報用ツールとしてアクセス数を増やすために、各種ニュースや日々の教育活動などコンテンツの充実を図る。また、Web広告（ターゲット広告、ほか）も計画的に展開し、ホームページのアクセス数増につなげていく。コンテンツやWeb広告の展開にあたり、大学・K-12の入試広報部署およびマーコム（マーケティングコミュニケーション）イニシアチブでの活動を受け、志願者の増加、入学者の確保につながるよう戦

略的な広報を実施する。

- HP や各種 SNS のアクセス数の状況を適宜把握し、日々の業務と連動させた情報発信を行う
- 志願者の増加、入学者の確保について、入試広報課、学園入試広報課と適時連携を図り展開する

令和6(2024)年度	目 標	結 果
ホームページアクセス数	805 万 PV	762 万 PV
各種メディアへの掲載件数	600 件	1,041 件
YouTube 総再生分数	7,000 時間	7,227 時間
Instagram フォロワー数	4,000 フォロワー	4,288 フォロワー

ブランドの浸透は、外観のイメージだけではすぐに効果がなくなります。SNS など情報があらゆる所で発信される現代社会においては、身近なステークホルダーの満足度を上げ、自分の子供や兄弟・姉妹に「玉川学園で教育を受けさせたい」と思ってもらうことが重要です。12 万人もの多くの卒業生を輩出している現状では、ステークホルダーから玉川ファンを増やしていくことが近道だと考えます。在校生や卒業生の満足度が向上し、ブランドが浸透すれば全国的な知名度も上昇し、今後の志願者・入学者の確保にもつながります。

【2029 年度のゴール】

- 在校生・卒業生の満足度の強化・認知度の向上

【2029 年度までに達成する目標】

- 3 年ごとに実施する学外調査の結果をもとに、知名度向上のための施策を行う。

【2024 年度のアクションプラン】

[教育情報・企画部]

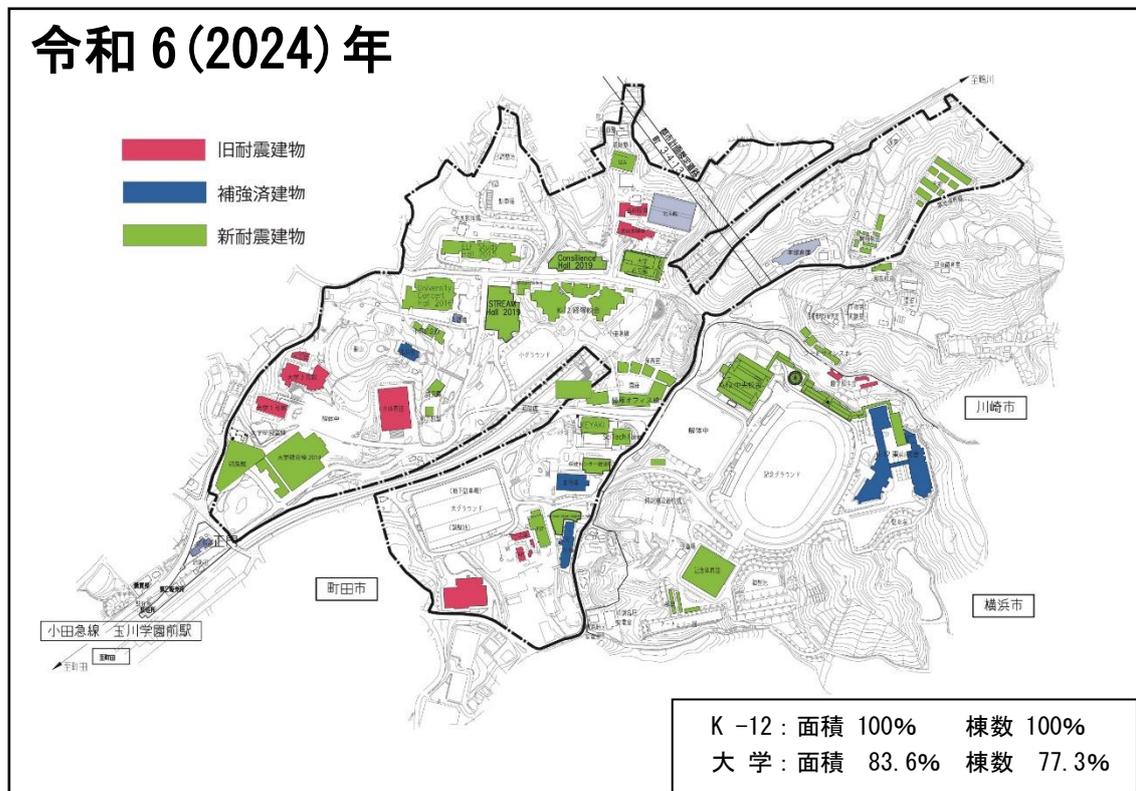
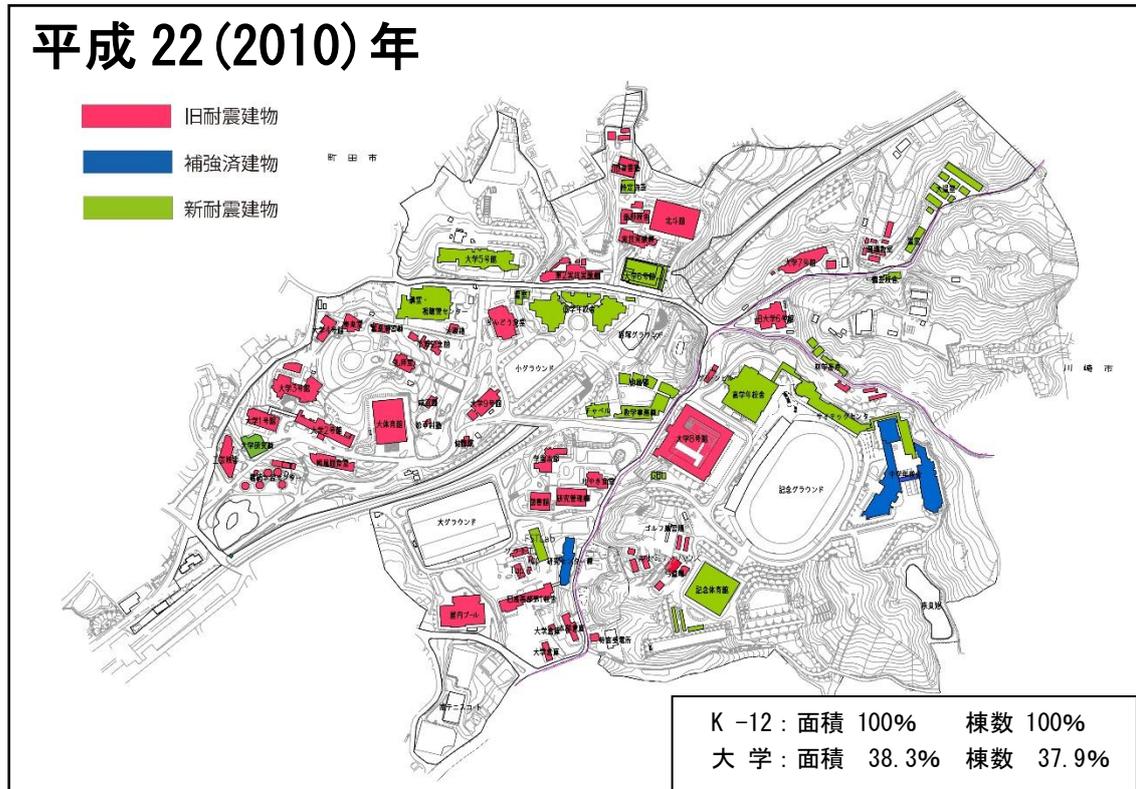
部門間横断で入試にフォーカスした広報戦略を策定・実施する。

- 学内各関係者による話し合いの場を設け、法人全体の機能を見据えた広報戦略を策定する。

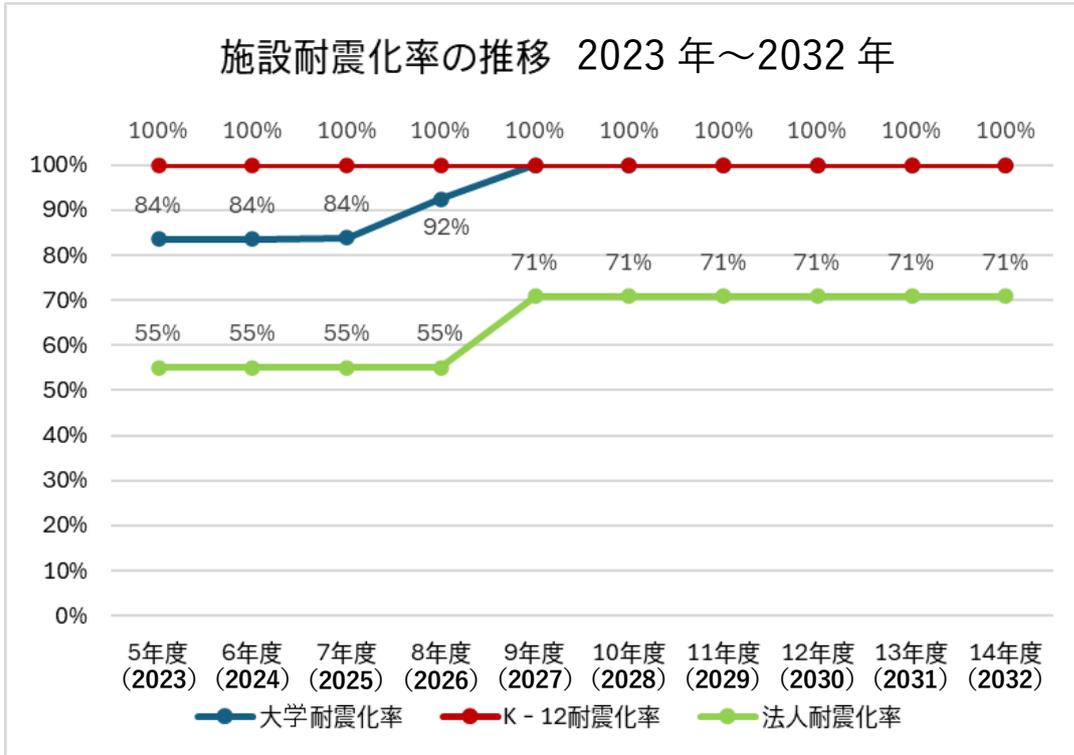
- ◆【報告】策定まで至らなかったが、広報戦略に関する委員会の運用規定を更新し、戦略を検討する。

※目標値詳細は、別紙参照。

・旧耐震及び新耐震・補強済建物配置図



・各部門の耐震率推移(延べ床面積)



新耐震基準：昭和56年（1981年）6月1日以降に建築確認申請が許可され、建設された建物が、新耐震基準の建物となります。

・建物マスタープラン(主な計画)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
Sports Center SANITAS建設工事						
松陰橋耐震補強工事						
Student COMMONS建設工事						
Student COMMONS東山						
K-12経塚校舎改修工事						
KEYAKI 1階改修工事（総務部総務課・管財課移転）						
本部棟4階改修工事(研究室)						
大学1号館耐震補強工事						
大学3号館耐震補強工事						
実技実験棟閉鎖						
造形校舎閉鎖						
大体育館解体工事						
屋内プール解体工事						
記念体育館外壁改修工事						
TAP施設関連（2階建て）閉鎖						
特高受電所建替工事（機器更新）						
北斗館耐震補強工事						

■ 建設・改修工事 ■ 解体工事・閉鎖

◆聖山整備

聖山頂上部ヒマラヤスギ等樹木の間伐及び剪定

樹木植樹（クマノザクラ・ヒマラヤザクラ）

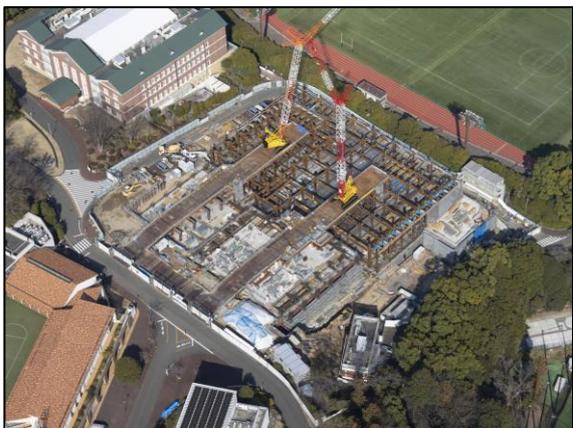
間伐材を用いた無煙炭化器によるバイオチャーの作成

間伐材を用いたワークショップ



◆Sports Center SANITAS 建設工事

建設工事状況(令和6(2025)年3月21日撮影)



AR(拡張現実)による完成3D画像、ドローンによる資材数量管理など
先端DXを活用する建設現場をK-12生徒が見学



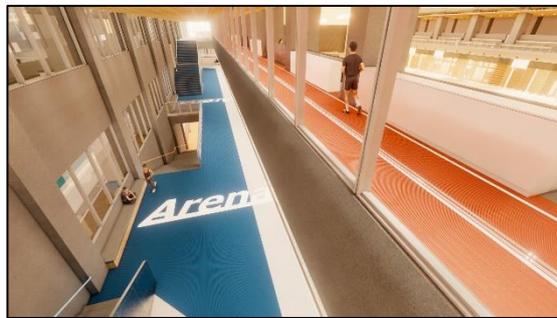
外観パース



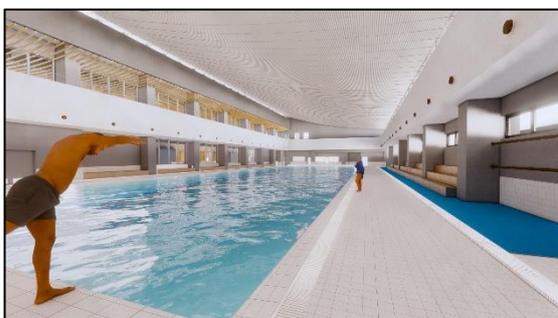
内部パース



アリーナ



ランニングコース



屋内プール



オレロップ体操室



トレーニングジム



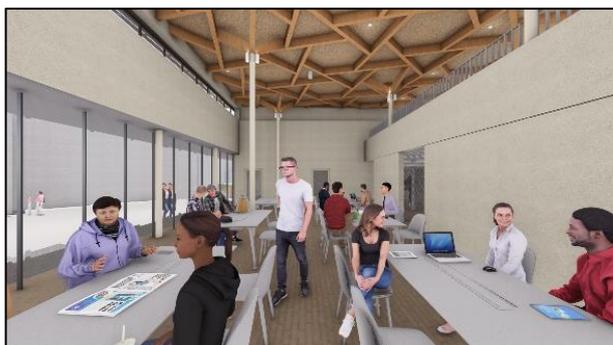
2階共有スペース

◆Student COMMONS 建設工事

外観パース



内部パース



◆Student COMMONS 東山 建設工事

外観パース



仮設部室 (KEYAKI パラソル広場)



創立 95 周年記念

「玉川の集い」

— 歌声は力、合唱は労作 —

95th
Anniversary
Tamagawa
1929 ~ 2024

令和 6 (2024) 年 11 月 20 日 (水) 於：横浜アリーナ

当日の様子



オープニング



Primary Division 合唱



音楽授業 I



Secondary Division、IB Division「ハレルヤ」



地域連携紹介



創作舞踊劇



TMG ゴスペルクワイア



音楽授業Ⅱ



大学合唱（第九）



教職員合唱



学長メッセージ

理事長メッセージ



グランドフィナーレ

2. 施設設備の充実

令和6年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備は、Sports Center SANITAS 建設工事、Student COMMONS 建設工事が主なものです。

また、設備整備は、液体クロマトグラフィ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、仮想基盤サーバー、が主なものです。

(1) 土地取得

- a. 鹿児島県南さつま市 小原國芳生誕地公園隣接地

(2) 長期計画に基づく施設整備

- a. Sports Center SANITAS 建設工事
- b. Student COMMONS 建設工事
- c. Student COMMONS 東山 建設工事
- d. 松陰橋耐震補強工事
- e. 研究センター棟空調機更新工事 他

(3) 経常的な施設整備

- a. 学内農場 農場棟内シャワー室設置工事
- b. STREAM Hall 2019 ライティングレール設置工事
- c. 記念体育館1階階段部倉庫設置工事
- d. TAPセンター アクティビティホール屋外女子トイレ改修工事
- e. 大学6号館423室流し台設置工事 他

(4) 設備関係の整備

- a. 液体クロマトグラフィ質量分析計 一式
- b. 仮想基盤サーバー一式
- c. 高速液体クロマトグラフ一式
- d. レーザーカッター
- e. OLMシステム 他

3. 財務の状況

令和6年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示したものです。企業会計の損益計算書に当るもので、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分されています。

令和5年度は事業活動収入が約193億1千7百万円、予算に対して約11億2千4百万円の増加、事業活動支出は約200億8千3百万円、予算に対して約8億9千2百万円の減少、基本金組入前の収支差額は約7億6千5百万円の支出超過となりました。収入は、主に、学生生徒等納付金、寄付金、経常費等補助金、雑収入、受取利息・配当金、その他の教育活動外収入、その他の特別収入の増加、支出は人件費、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の減少によるものです。

また、施設・設備整備他の取得に伴う約6億1千9百万円の基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は約117億2千6百万円の支出超過となりました。

区分毎の収支状況は次の通りです。

① 教育活動収支

教育活動収支は、教育・研究活動に係る収支を示したものです。

収入は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金など学校法人に帰属する負債とされない収入です。支出は教職員の人件費、教育研究活動や法人の運営に必要な諸経費です。

収入は約172億7千1百万円、予算に対して約8千万円の増加、支出は約198億5百万円、予算に対して約8億3千8百万円の減少、収支差額は約25億3千4百万円の支出超過となりました。

主な科目について以下に説明します。

収入は、学生生徒等納付金が約136億3千2百万円、予算に対して約1千7百万円の増加となりました。学費等納入者は大学・大学院が6,383人、併設校が2,124人、通信教育課程が2,074人でした。手数料は約1億7千2百万円、予算に対して約2百万円の減少となりました。手数料はその大部分を入学検定料が占めており、志願者数は大学・大学院が7,309人、併設校は934人、通信教育課程は525人でした。経常費等補助金は約20億4千2百万円、予算に対して約5千8百万円の増加となりました。国庫補助金が約12億8千3百万円、地方公共団体補助金が約7億5千9百万円となっています。

支出は、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費が約106億5百万円、予算に対して約3億1千7百万円の減少となりました。専任教職員数は

855人、兼任教職員数は934人となっています。

各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費等の教育研究経費は約80億1千9百万円、予算に対して約4億7千9百万円の減少となりました。減少は、国の修学支援新制度に伴う大学生への奨学金について減免割合が満額および2/3の対象者の減少、および本学独自の奨学制度給付対象者減少に伴う奨学費の減少、受託研究他に係る出張旅費の計画変更等に伴う減少、電力の年平均単価の低下および実習施設における電力使用量減少に伴う光熱水費の減少、大学留学プログラム参加者数変更に伴う実施経費の減少などによるものです。

学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費は約11億7千7百万円、予算に対して約4千2百万円の減少となりました。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を示したものです。

収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替換算差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替換算差損です。

収入は約19億9千8百万円、支出は約1億5千3百万円、収支差額は約18億4千4百万円の収入超過で、予算に対して約10億3千4百万円の増加となりました。主に、為替の円安に伴う外貨預金等の受取利息・配当金の増加によるものです。また、その他の収入・その他の支出は、外貨定期預金等の満期償還や外貨預金の評価替え等に伴う為替換算差益・差損によるものです。

③ 経常収支

経常収支は、教育活動収支および教育活動外収支の合計で経営判断の指標となる収支状況を示したものです。

経常収支差額は約6億9千万円の支出超過、予算に対して約19億5千3百万円の支出超過の減少、収支差額率は約△3.6%となりました。

④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を示したものです。

収入は約4千9百万円、支出は約1億2千4百万円、収支差額は約7千6百万円の支出超過となりました。

収入は、有価証券(割引債券)の満期償還による売却差額、大学父母会からの図書購入のための寄付金、科学研究費助成金等による機器の現物寄付、などです。支出は、既存施設等の解体撤去や、機器の老朽化および図書の破損に伴う処分によるものです。

⑤ 基本金組入額、取崩額

基本金は、学校法人がその諸活動を運営していくために継続的に保持することが必要な資産（固定資産・基金）の額及び「恒常的に保持すべき資金」として定められた額です。

基本金組入額は約 6 億 1 千 9 百万円となりました。これは、Sports Center SANITAS 建設 他施設・設備の整備による組入額、「小原國芳教育学術奨励基金」等基金の運用利息や寄付金の奨学基金への組入額、STREAM Hall 2019 建設に係る借入金返済に伴う組入額、耐震化等中長期施設設備整備計画に伴う特定廃水処理施設の解体や老朽化した機器の処分等による基本金取崩額、組入対象額の内 Sports Center SANITAS 建設費用への借入金の充当や対価の支払いが令和 7 年度となって期末未払金に計上したことにより基本金組入れを繰延べることとなった額、を加減したものです。

[事業活動収支計算書]

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	13,615,554	13,632,227	△ 16,673
		手数料	173,786	171,960	1,826
		寄付金	114,600	159,021	△ 44,421
		經常費等補助金	1,984,085	2,042,087	△ 58,002
		付随事業収入	748,632	633,995	114,637
		雑収入	553,745	631,341	△ 77,596
		教育活動収入計	17,190,402	17,270,631	△ 80,229
	支出	人件費	10,921,963	10,605,273	316,690
		教育研究経費	8,498,223	8,018,815	479,408
		管理経費	1,219,164	1,176,974	42,190
徴収不能額		4,000	3,809	191	
教育活動支出計		20,643,350	19,804,871	838,479	
教育活動収支差額		△ 3,452,948	△ 2,534,240	△ 918,708	
科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動外	収入	受取利息・配当金	964,537	1,276,299	△ 311,762
		その他	0	721,409	△ 721,409
		教育活動外収入計	964,537	1,997,708	△ 1,033,171
	支出	借入金等利息	20,126	20,008	118
		その他	134,000	133,308	692
		教育活動外支出計	154,126	153,316	810
教育活動外収支差額		810,411	1,844,392	△ 1,033,981	
經常収支差額		△ 2,642,537	△ 689,848	△ 1,952,689	
科 目		予 算	決 算	差 異	
特別収支	収入	資産売却差額	0	1,161	△ 1,161
		その他	38,600	47,609	△ 9,009
		特別収入計	38,600	48,770	△ 10,170
	支出	資産処分差額	123,590	122,524	1,066
		その他	2,000	1,819	181
		特別支出計	125,590	124,343	1,247
特別収支差額		△ 86,990	△ 75,573	△ 11,417	
[予備費]		51,500		51,500	
基本金組入前収支差額		△ 2,781,027	△ 765,421	△ 2,015,606	
基本金組入額合計		△ 74,740	△ 619,146	544,406	
当年度収支差額		△ 2,855,767	△ 1,384,567	△ 1,471,200	
前年度繰越収支差額		△ 10,341,305	△ 10,341,305	0	
基本金取崩額		61,436	0	61,436	
翌年度繰越収支差額		△ 13,135,636	△ 11,725,872	△ 1,409,764	
(参考)					
事業活動収入計		18,193,539	19,317,109	-	
事業活動支出計		20,974,566	20,082,530	-	

(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいません。

今年度は、約 294 億 3 千 1 百万円、予算に対して約 3 億円の減少となりました。また、令和 6 年度末の翌年度繰越支払資金は約 47 億 9 千万円、期首の支払資金約 45 億 7 千 1 百万円に対して約 2 億 1 千 9 百万円の増加となりました。

事業活動収支計算書と異なる項目は次の通りです。

① 資金収入

資産売却収入は約 6 億 5 千 6 百万円、引当特定資産への組入れに係る有価証券の売却によるものです。借入金収入は 40 億円、Sports Center SANITAS 建設費用に充当したものです。前受金収入は約 27 億 5 千 3 百万円、主に令和 7 年度入学生の学生生徒等納付金です。その他の収入は約 16 億 6 百万円、主に特定資産の取崩や前年度末未収入金、預り金の入金によるものです。

資金収入調整勘定は約△34 億 4 千 4 百万円、令和 6 年度の諸活動に係る収入の内、本年度内に入金されなかった「期末未収入金」および前年度に入金済みの「前期末前受金」などです。

② 資金支出

施設関係支出は約 46 億 3 百万円、Sports Center SANITAS 他施設建設に伴うものです。設備関係支出は約 4 億 8 千 4 百万円、液体クロマトグラフィ質量分析計一式、仮想基盤サーバー一式、レーザーカッター、OLMシステム 他什器等の整備によるものです。資産運用支出は約 14 億 5 千 5 百万円、主に引当特定資産への繰入れによるものです。その他の支出は約 12 億 8 千 2 百万円、前年度末の経費等未払金の支払いや翌年度事業実施のための施設利用料等の前払金などです。

資金支出調整勘定は約△9 億 6 百万円、令和 6 年度の諸活動に係る支出の内、本年度内に出金されなかった「期末未払金」および前年度支払い済みの「前期末前払金」などです。

[資金収支計算書]

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,615,554	13,632,227	△ 16,673
手数料収入	173,786	171,960	1,826
寄付金収入	115,200	159,619	△ 44,419
補助金収入	1,984,085	2,042,087	△ 58,002
国庫補助金収入	1,355,987	1,283,108	72,879
地方公共団体補助金収入	628,098	758,979	△ 130,881
資産売却収入	735,142	655,603	79,539
付随事業・収益事業収入	748,632	633,995	114,637
受取利息・配当金収入	964,537	1,276,299	△ 311,762
雑収入	553,745	1,373,466	△ 819,721
借入金等収入	4,000,000	4,000,000	0
前受金収入	2,932,239	2,752,737	179,502
その他の収入	2,840,982	1,606,082	1,234,900
資金収入調整勘定	△ 3,503,728	△ 3,444,071	△ 59,657
前年度繰越支払資金	4,570,553	4,570,553	
収入の部合計	29,730,727	29,430,557	300,170

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,860,098	10,725,316	134,782
教育研究経費支出	5,957,308	5,509,544	447,764
管理経費支出	1,111,567	1,067,404	44,163
借入金等利息支出	20,126	20,008	118
借入金等返済支出	400,000	400,000	0
施設関係支出	4,702,405	4,602,542	99,863
設備関係支出	484,216	484,108	108
資産運用支出	1,456,268	1,455,209	1,059
その他の支出	863,000	1,282,247	△ 419,247
[予備費]	216,500		216,500
資金支出調整勘定	△ 863,000	△ 905,866	42,866
翌年度繰越支払資金	4,522,239	4,790,045	△ 267,806
支出の部合計	29,730,727	29,430,557	300,170

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設設備整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、貸付金や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入・支出の内容を明らかにしたものです。

通常の経営状態の場合、「教育活動」の資金収支差額はプラス、「施設整備等活動」による資金収支差額はマイナス、「その他の活動」による資金収支差額は、過去の借入金の返済の有無などによりプラスまたはマイナスとなります。施設整備等の充実やそのための借入金の返済を行うためには、本業の「教育活動」によるキャッシュをどのくらい生み出せるかが重要となります。

令和6年度の資金の流れを活動区分ごとにみると、教育活動による資金収支差額は約△4億7千5百万円、施設整備等活動による資金収支差額は約△46億3千8百万円、その他の活動による資金収支差額は約53億3千3百万円となりました。

教育活動による資金収支差額の支出超過は、調整勘定に係る支出が過大となったことによるものです。主に、令和5年度の諸活動に係る支出で令和5年度に支出されなかった費用を令和6年度に支出した「前期末未払金支払支出」に大学2号館解体工事費用が含まれていたことにより高額となったためです。

施設設備等活動による資金収支差額の支出超過は、校舎等の耐震化率100%の計画に基づく、大体育館および屋内プールの代替施設 Sports Center SANITAS の設計および建設に係る費用 他の計上によるものです。

(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	13,632,227
		手数料収入	171,960
		特別寄付金収入	159,021
		経常費等補助金収入	2,042,087
		付随事業収入	633,995
		雑収入	631,341
		教育活動資金収入計	17,270,631
	支 出	人件費支出	10,725,316
		教育研究経費支出	5,509,544
		管理経費支出	932,276
		教育活動資金支出計	17,167,136
		差 引	103,495
		調整勘定等	△ 578,563
	教育活動資金収支差額	△ 475,068	

(単位:千円)

		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	598
		減価償却・教育充実引当特定資産取崩収入	441,923
		施設設備等活動資金収入計	442,521
	支出	施設関係支出	4,602,542
		設備関係支出	484,108
		施設整備等活動資金支出計	5,086,650
		差 引	△ 4,644,129
		調整勘定等	5,966
	施設整備等活動資金収支差額	△ 4,638,163	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 5,113,231
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	4,000,000
		有価証券売却収入	655,603
		退職給与引当特定資産取崩収入	678,856
		長期貸付金回収収入	759
		預り金受入収入	13,000
		その他の収入	2,013
		小 計	5,350,231
	支出	受取利息・配当金収入	1,276,299
		過年度修正収入	20,716
		為替換算差益収入	721,409
		その他の活動資金収入計	7,368,655
		借入金返済支出	400,000
		有価証券購入支出	678,856
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	95,629
		退職給与引当特定資産繰入支出	558,813
		緊急対応引当特定資産繰入支出	121,912
		長期貸付金支払支出	500
		その他の支払支出	13,413
		小 計	1,869,123
		借入金等利息支出	20,008
	過年度修正支出	1,819	
	為替換算差損支出	133,308	
	その他の活動資金支出計	2,024,258	
		差 引	5,344,397
		調整勘定等	△ 11,674
		その他の活動資金収支差額	5,332,723
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			219,492
前年度繰越支払資金			4,570,553
翌年度繰越支払資金			4,790,045

(4) 貸借対照表

貸借対照表は会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

令和6年度末の財政状態は、資産が約1,321億2千5百万円、負債が約213億7千9百万円、純資産が約1,107億4千7百万円となりました。

① 固定資産

有形固定資産は約644億3千万円、前年度に対して約22億1千4百万円の増加となりました。主に建物、構築物等減価償却資産の減価償却額と施設の耐震化計画に伴う特定廃水処理施設の解体に伴う減少額を Sports Center SANITAS 建設工事 他による増加額が上回ったことによるものです。

特定資産は約523億8千9百万円、前年度に対して約3億4千4百万円の減少となりました。施設設備等の更新に伴う「減価償却・教育充実引当特定資産」の取崩を行った他、退職給与引当特定資産の引当額減少によるものです。

その他固定資産は約96億2千2百万円、前年度に対して約5千万円の増加となりました。主に、引当資産に引当てられた有価証券の退職慰労金支払いに伴う退職給与引当特定資産の取崩額と第3号基本金引当特定資産および退職給与引当特定資産への繰入額の相殺による増加です。

② 流動資産

流動資産は約56億8千4百万円、前年度に対して約2億7千3百万円の増加となりました。主に、「現金預金」が、約47億9千万円、前年度に対して約2億1千9百万円の増加したことによるものです。

なお、「現金預金」は、運用可能資産の増加施策として、過年度支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況を考慮し、一定の基準に基づいた現金預金残高を定めています。

③ 負債

負債は約213億7千9百万円、前年度に対して約29億5千8百万円の増加となりました。固定負債が約168億3千8百万円、前年度に対して約32億5千5百万円の増加、流動負債は約45億4千万円、前年度に対して約2億9千7百万円の減少となりました。固定負債の増加は主に、Sports Center SANITAS 建設費用に係る借入金40億円の借入によるものです。

また、固定負債、流動負債のその他の項目として、固定負債は、令和6年度末における役員及び在職者の退職金要支給額の100%に相当する「退職給与引当金」、およびリース物件のリース会計に基づく令和8年度以後の支払予定額である「長期未払金」、流動負債は、借入金の令和7年度の返済予定額である「短期借入金」、および令和6年度の教育研究活動に要した経費等の「未払金」などです。

④ 純資産

純資産は総額約 1,107 億 4 千 7 百万円、前年度に対して約 7 億 6 千 5 百万円の減少となりました。

【資産の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	126,441,855	124,522,519	1,919,336
有形固定資産	64,430,100	62,216,550	2,213,550
土 地	13,112,703	13,110,903	1,800
建 物	34,621,899	36,204,008	△ 1,582,109
その他の有形固定資産	16,695,498	12,901,639	3,793,859
特 定 資 産	52,389,319	52,733,745	△ 344,426
各種引当特定資産	52,389,319	52,733,745	△ 344,426
その他の固定資産	9,622,436	9,572,224	50,212
その他の固定資産	9,622,436	9,572,224	50,212
流動資産	5,683,611	5,410,295	273,316
現 金 預 金	4,790,045	4,570,553	219,492
その他の流動資産	893,566	839,742	53,824
資 産 の 部 合 計	132,125,466	129,932,814	2,192,652

【負債の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	16,838,338	13,583,743	3,254,595
長 期 借 入 金	9,977,740	6,600,000	3,377,740
退職給与引当金	6,852,843	6,972,886	△ 120,043
長 期 未 払 金	7,755	10,857	△ 3,102
流動負債	4,540,446	4,836,967	△ 296,521
前 受 金	2,753,037	2,919,477	△ 166,440
短 期 借 入 金	622,260	400,000	222,260
その他の流動負債	1,165,149	1,517,490	△ 352,341
負 債 の 部 合 計	21,378,784	18,420,710	2,958,074

【純資産の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	122,472,554	121,853,409	619,145
第 1 号 基本金	117,625,373	117,101,857	523,516
第 3 号 基本金	3,417,181	3,321,552	95,629
第 4 号 基本金	1,430,000	1,430,000	0
繰越収支差額	△ 11,725,872	△ 10,341,305	△ 1,384,567
翌年度繰越収支差額	△ 11,725,872	△ 10,341,305	△ 1,384,567
純 資 産 の 部 合 計	110,746,682	111,512,104	△ 765,422
負債および純資産の部合計	132,125,466	129,932,814	2,192,652

(5) 財務諸表 経年比較(5ヵ年比較)

① 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	14,463	14,251	14,299	13,969	13,632
		手数料	221	211	199	183	172
		寄付金	161	209	228	160	159
		経常費等補助金	1,710	1,789	1,579	1,954	2,042
		付随事業収入	188	262	418	518	634
		雑収入	660	643	594	589	631
		教育活動収入計	17,403	17,365	17,317	17,373	17,270
	支出	人件費	10,277	10,441	10,234	10,586	10,605
		教育研究経費	6,637	7,293	9,016	7,995	8,019
		管理経費	1,128	1,256	1,258	1,708	1,177
		徴収不能額	7	4	4	4	4
教育活動支出計		18,049	18,994	20,512	20,294	19,805	
教育活動収支差額		△ 646	△ 1,629	△ 3,195	△ 2,921	△ 2,535	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,089	1,046	1,169	1,261	1,276
		その他	75	371	63	480	722
		教育活動外収入計	1,164	1,417	1,232	1,741	1,998
	支出	借入金等利息	17	20	23	21	20
		その他	95	1	61	166	134
		教育活動外支出計	112	21	84	187	154
教育活動外収支差額		1,052	1,396	1,148	1,554	1,844	
経常収支差額		406	△ 233	△ 2,047	△ 1,367	△ 691	
特別収支	収入	資産売却差額	71	-	575	3	1
		その他	78	93	70	98	48
		特別収入計	149	93	645	101	49
	支出	資産処分差額	213	931	51	221	122
		その他	140	3	3	17	2
		特別支出計	353	934	54	238	124
特別収支差額		△ 204	△ 841	591	△ 137	△ 75	
基本金組入前収支差額		202	△ 1,074	△ 1,456	△ 1,504	△ 766	
基本金組入額合計		△ 4,333	△ 135	△ 610	△ 1,302	△ 619	
当年度収支差額		△ 4,131	△ 1,209	△ 2,066	△ 2,806	△ 1,385	
前年度繰越収支差額		△ 4,307	△ 8,438	△ 5,469	△ 7,535	△ 10,341	
基本金取崩額		-	4,178	-	-	-	
翌年度繰越収支差額		△ 8,438	△ 5,469	△ 7,535	△ 10,341	△ 11,726	

(参考)

事業活動収入計	18,716	18,875	19,194	19,215	19,317
事業活動支出計	18,514	19,949	20,650	20,719	20,083

* 百万円単位のため端数調整

② 資金収支計算書

【資金収入の部】

(単位：百万円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学生生徒等納付金収入	14,463	14,251	14,299	13,969	13,632
手数料収入	221	211	199	182	172
寄付金収入	161	211	229	161	160
補助金収入	1,727	1,804	1,579	1,955	2,042
資産売却収入	975	850	1,125	730	656
付随事業・収益事業収入	188	262	418	518	634
受取利息・配当金収入	1,089	1,046	1,169	1,261	1,276
雑収入	736	1,028	657	1,084	1,373
借入金等収入	-	5,000	-	-	4,000
前受金収入	2,852	3,184	2,927	2,919	2,753
その他の収入	6,216	1,365	2,042	1,917	1,606
資金収入調整勘定	△ 3,628	△ 3,490	△ 3,667	△ 3,406	△ 3,444
前年度繰越支払資金	4,817	4,583	4,498	4,827	4,571
収入の部合計	29,817	30,305	25,475	26,117	29,431

【資金支出の部】

(単位：百万円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費支出	10,333	10,437	10,439	10,618	10,725
教育研究経費支出	4,098	4,560	6,311	5,341	5,510
管理経費支出	975	995	1,052	1,628	1,068
借入金等利息支出	17	20	23	21	20
借入金等返済支出	400	400	400	400	400
施設関係支出	3,526	1,261	691	2,030	4,603
設備関係支出	1,211	611	521	396	484
資産運用支出	1,740	7,399	1,261	1,481	1,455
その他の支出	3,803	968	863	911	1,282
資金支出調整勘定	△ 869	△ 844	△ 913	△ 1,280	△ 906
次年度繰越支払資金	4,583	4,498	4,827	4,571	4,790
支出の部合計	29,817	30,305	25,475	26,117	29,431

* 百万円単位のため端数調整

③ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
教育活動収支	教育活動資金収入	17,402	17,365	17,317	17,373	17,271
	教育活動資金支出	15,309	15,988	17,738	17,405	17,167
	差 引	2,093	1,377	△ 421	△ 31	104
	調整勘定	△ 180	200	△ 65	250	△ 579
	教育活動収支差額	1,913	1,577	△ 486	219	△ 475
施設整備収支	施設整備等活動資金収入	4,885	16	803	732	443
	施設整備等活動資金支出	4,738	7,612	1,213	2,427	5,087
	差 引	148	△ 7,596	△ 410	△ 1,695	△ 4,644
	調整勘定	7	2	15	132	6
	施設整備等収支差額	154	△ 7,594	△ 395	△ 1,563	△ 4,638
小計(教育+施設)		2,067	△ 6,017	△ 881	△ 1,344	△ 5,113
その他収支	その他の活動収入	2,981	8,023	2,976	3,187	7,368
	その他の活動支出	5,266	2,095	1,766	2,104	2,024
	差 引	△ 2,285	5,928	1,210	1,083	5,344
	調整勘定	△ 16	4	0	5	△ 12
	その他の活動収支差額	△ 2,301	5,932	1,210	1,088	5,332
支払資金の増減額		△ 234	△ 85	329	△ 256	219
前年度繰越支払資金		4,817	4,583	4,498	4,827	4,571
翌年度繰越支払資金		4,583	4,498	4,827	4,571	4,790

* 百万円単位のため端数調整

④ 貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
固定資産	124,371	128,202	125,762	124,523	126,442
有形固定資産	66,544	64,569	62,825	62,217	64,430
特定資産	48,042	54,001	53,252	52,734	52,389
その他の固定資産	9,785	9,632	9,685	9,572	9,623
流動資産	5,615	5,603	5,744	5,410	5,683
現金預金	4,583	4,498	4,827	4,571	4,790
その他の流動資産	1,032	1,105	917	839	893
資産の部合計	129,986	133,805	131,506	129,933	132,125

【負債の部】

(単位：百万円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
固定負債	10,005	14,610	14,005	13,584	16,838
流動負債	4,435	4,724	4,485	4,837	4,541
負債の部合計	14,440	19,334	18,490	18,421	21,379

【純資産の部】

(単位：百万円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
基本金	123,983	119,941	120,551	121,853	122,472
繰越収支差額	△ 8,437	△ 5,470	△ 7,535	△ 10,341	△ 11,726
純資産の部合計	115,546	114,471	113,016	111,512	110,746
負債および純資産の部合計	129,986	133,805	131,506	129,933	132,125

* 百万円単位のため端数調整

(6) 財務比率の推移(5ヵ年比較)

財務指標は次の通りです。

① 事業活動計算書関係

(単位：%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費比率	55.3	55.6	55.2	55.4	55.0
人件費依存率	71.1	73.3	71.6	75.8	77.8
教育研究経費比率	35.7	38.8	48.6	41.8	41.6
管理経費比率	6.1	6.7	6.8	8.9	6.1
借入金等利息比率	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
納付金比率	77.9	75.9	77.1	73.1	70.7
寄付金比率	0.9	1.4	1.5	1.3	1.0
補助金比率	9.2	9.6	8.2	10.2	10.6
経常収支差額比率	2.2	△ 1.2	△ 11.0	△ 7.2	△ 3.6
事業活動収支差額比率	1.1	△ 5.7	△ 7.6	△ 7.8	△ 4.0

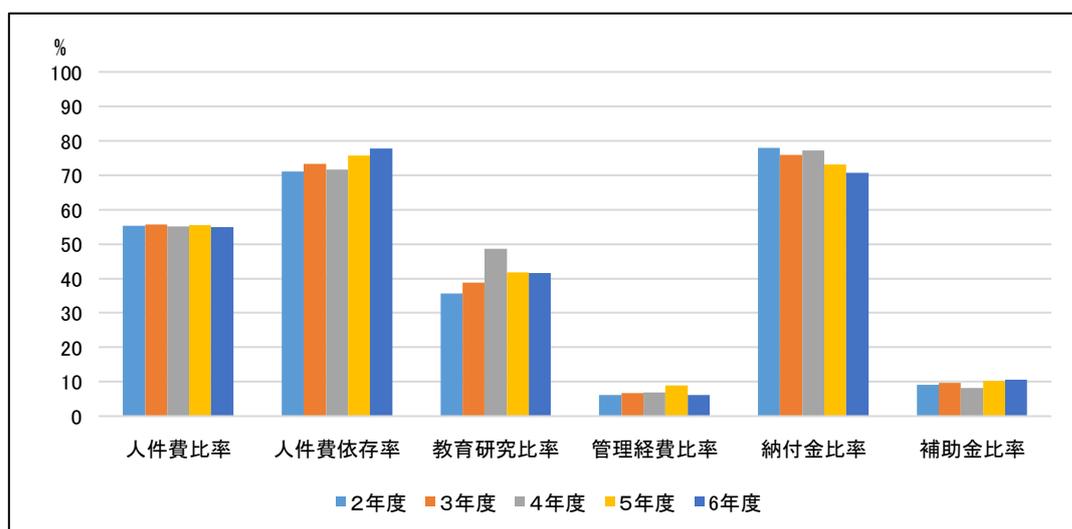
(注) 上記の区分の内、以下の区分を除き「経常収入」を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷経常収入となります。

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒納付金

寄付金比率 = 寄付金 ÷ 事業活動収入

補助金比率 = 補助金 ÷ 事業活動収入

事業活動収支差額比率 = 基本金組入前収支差額 ÷ 事業活動収入



② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
固定資産構成比率	95.7	95.8	95.6	95.8	95.7
流動資産構成比率	4.3	4.2	4.4	4.2	4.3
固 定 比 率	107.6	112.0	111.3	111.7	114.2
固定長期適合率	99.1	99.3	99.0	99.5	99.1
負 債 比 率	12.5	16.9	16.4	16.5	19.3
基 本 金 比 率	98.2	98.3	98.6	98.7	96.0

(注) 上記の指標は、以下の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 純資産 (基本金 + 繰越収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 純資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(7) 収益事業部会計

令和6年度の収益事業の決算概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

① 出版業

売上は約1億7千6百万円、前年度に対して約1千1百万円の増加、製品仕入れ等売上原価、営業費を加えた営業利益は約△7百万円となりました。雑収入等約9百万円、製品廃棄他雑損失等約6百万円等により、当期利益は約△4百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
製品（期首）	365,617	売上	176,506
製作費	68,345	編集料収入	11,479
編集費	19,555	雑収入等	9,104
当期商品仕入高	27,177	当期損失	3,649
製品（期末）	375,320		
製品廃棄	5,000		
営業費	94,334		
雑損失	6,005		
法人税等	25		
合計	200,738	合計	200,738

② 教育用品小売業

売上は約2億3千9百万円、前年度に対して約1百万円の増加、商品仕入れ他売上原価および営業費により営業利益は約3千万円となりました。店舗貸出賃料等雑収入等約1千1百万円、法人税等約7百万円により、当期利益は約3千3百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	60,117	売上	238,571
仕入	174,726	手数料収入	7,355
商品（期末）	60,987	雑収入	10,649
営業費	42,409		
法人税等	7,300		
当期利益	33,010		
合計	256,575	合計	256,575

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(令和6年5月1日現在)

■児童・生徒・学生数 人

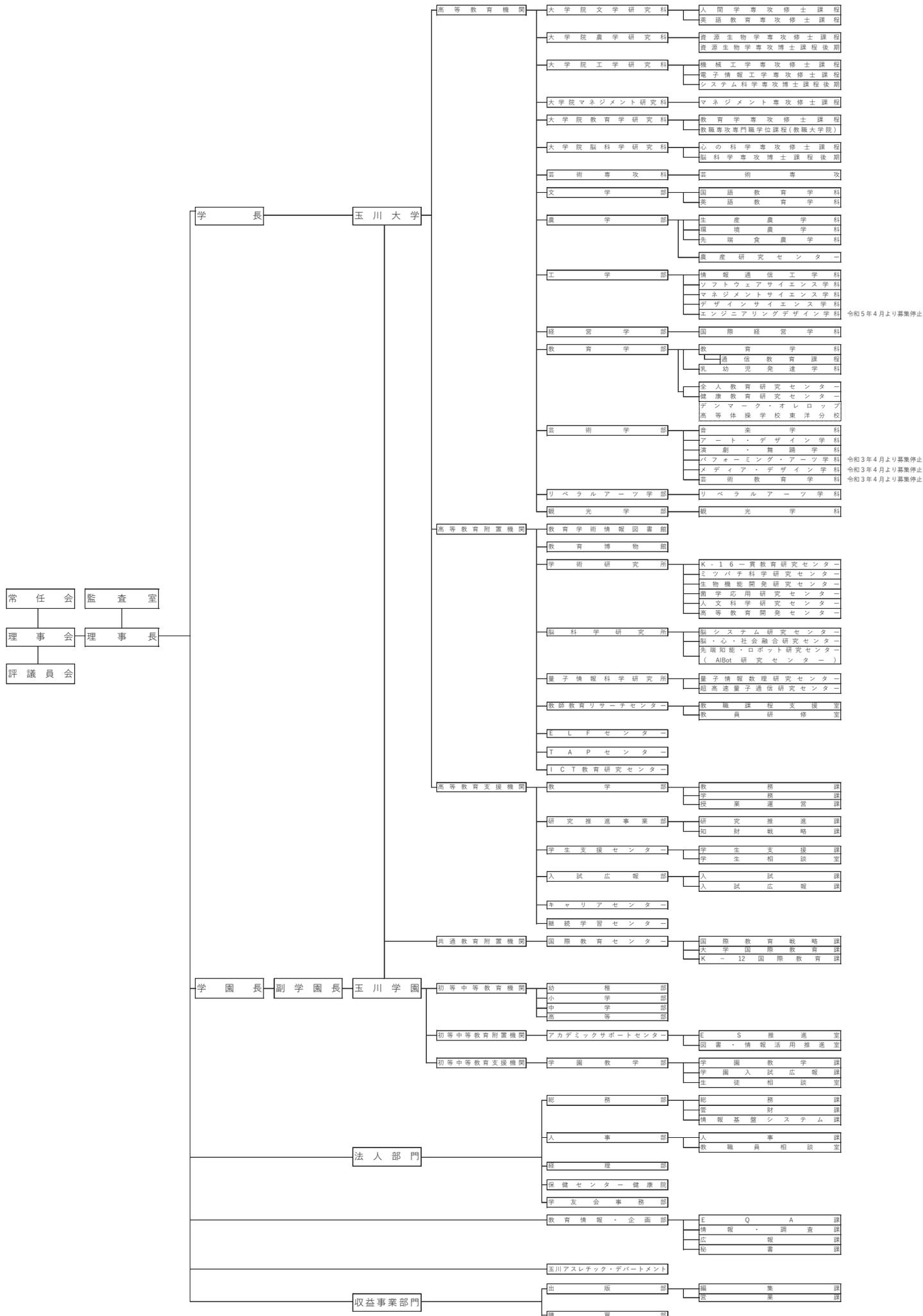
大学院	118
芸術専攻科	1
文学部	532
農学部	944
工学部	945
経営学部	535
教育学部	1330
芸術学部	972
リベラルアーツ学部	691
観光学部	315
玉川大学学部 合計	6264
通信教育部	1629
玉川学園 12年生 ※	208
玉川学園 11年生 ※	182
玉川学園 10年生 ※	233
玉川学園 9年生 ※	187
玉川学園 8年生 ※	183
玉川学園 7年生 ※	219
玉川学園 6年生 ※	126
玉川学園 5年生 ※	135
玉川学園 4年生 ※	136
玉川学園 3年生 ※	132
玉川学園 2年生 ※	138
玉川学園 1年生 ※	137
幼稚部	108
併設校 合計	2124

※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	623人
前期中等教育	589人
初等教育	804人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	338
玉川学園教員(嘱託含む)	168
職員(嘱託含む)	349



令和5年4月より募集停止

令和3年4月より募集停止

令和3年4月より募集停止

令和3年4月より募集停止

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
5 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部(観光経営学科)開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻博士課程)を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部(観光学科)開設

2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科（心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程）開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設
2015(平成 27)年 4 月	文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設
2016(平成 28)年 3 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を廃止
2017(平成 29)年 3 月	経営学部の観光経営学科を廃止
4 月	文学部に国語教育学科、農学部生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部に情報通信工学科を開設
2018(平成 30)年 3 月	芸術学部のメディア・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科を廃止
2019(平成 31)年 3 月	文学部の比較文化学科を廃止
2021(令和 3)年 3 月	文学部の人間学科、農学部の生物資源学科、生物環境システム学科、生命化学科、工学部の機械情報システム学科を廃止
4 月	芸術学部音楽学科、アート・デザイン学科、演劇・舞踊学科を開設
2023(令和 5)年 4 月	工学部にデザインサイエンス学科を開設
2025(令和 7)年 3 月	芸術学部のパフォーマンス・アーツ学科、メディア・デザイン学科を廃止

5. 役員・評議員

(令和6年4月1日現在)

役 職	氏 名
理事長	小 原 芳 明
常務理事	小 原 一 仁
理 事	大 野 太 郎
理 事	渡 瀬 恵 一
理 事	小 田 眞 幸
理 事	吉 原 毎 文
理 事	星 野 晃 司
監 事	佐 藤 敏 明
監 事	松 尾 公 司
評議員	小 原 芳 明
評議員	渡 瀬 恵 一
評議員	小 原 一 仁
評議員	小 田 眞 幸
評議員	菅 居 毅
評議員	小 山 豊
評議員	伊 従 記 章
評議員	小 野 正 人
評議員	大 野 太 郎
評議員	加 藤 公 康
評議員	川 崎 以久哉
評議員	矢 内 廣
評議員	森 英 介
評議員	酒 井 均
評議員	須 藤 永 作

[役員賠償責任保険契約]

令和2（2020）年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入しています。

6. 内部統制システム整備の基本方針の策定について

令和7年4月1日施行の改正私立学校法に基づき、本学園は、理事の職務執行が法令・寄付行為に適合することおよび業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の定める基本方針について以下に定めた。

なお、令和7年1月29日の理事会において議決したこの基本方針は、令和7年4月1日より施行している。

学校法人玉川学園内部統制システム整備の基本方針

学校法人玉川学園（以下「本法人」という。）は、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり定める。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 法令及び寄附行為並びに寄附行為施行細則に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、常任理事会を設け、理事会から委任された事項を協議する。
- ⑤ 組織規程をはじめとする諸規程等に基づき、職務分掌を明確にし、教職員の職務執行の適正性を確保するとともに、業務の有効性・効率性を高める。
- ⑥ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び寄附行為施行細則並びに文書取扱規程をはじめとする諸規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑦ 業務執行部署からの独立性を有する監査室を設置し、各部署の業務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、業務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ② 安全対策規程をはじめとする諸規程等を整備し、役割・権限、リスクの評価方法、リ

スク対応方法等を明確にする。

- ③ 個人情報保護方針及び個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ④ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について、防災管理規程をはじめとする諸規程等に従って、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑤ リスクが漏れなく適切に管理されているかについて、内部監査規程をはじめとする諸規程等に基づき監査を実施し、その計画及び結果について常任理事会に報告する。監査の結果判明した重要な事項については理事長から理事会に報告する。
- ⑥ 理事会は、本法人の業務執行に関するリスク及び本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクを特定し、リスク管理体制と合わせて見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 本法人は、コンプライアンス方針及びコンプライアンスの推進に関する規程を定め、コンプライアンスの実践を教育・研究活動及び経営の重要課題の一つと位置づけて法令等を遵守し、公正かつ誠実で透明性の高い組織運営を実践する。理事及び教職員は、本法人におけるコンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育・研究の発展に寄与するため、高い倫理観と社会的良識を持って公正・公平かつ誠実な職務の遂行に努める。
- ② 本法人のすべての理事及び教職員に対してコンプライアンスへの意識と高い関心を醸成させ、コンプライアンスに違反する行為を予防するため、教育・研修を実施する。
- ③ 本法人の業務執行状況及び教職員の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から内部監査規程をはじめとする諸規程等に基づき監査を実施し、その計画及び結果について常任理事会に報告する。常任理事会は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図るとともに、監査の結果判明した重要な事項については理事長から理事会に報告する。
- ④ 研究活動に対しては、研究倫理規程をはじめとする諸規程等及び知的財産取扱規程を定め、必要な対策を講じる。また、公的研究費の不正利用防止を目的に公的研究費の管理に関する内部監査実施要領に基づき監査を行う。
- ⑤ 本法人は、公益通報等に関する規程をはじめとする諸規程等を定め、匿名相談できる通報窓口を常設し、不正の未然防止と自浄作用の向上を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。結果、法令違反等が明らかとなった際には、理事長は理事及び業務執行部署へ協力要請を行い、遅滞なく是正措置及び再発防止策を講じる。通報窓口に対し不正の目的なく相談又は通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、質問等を通

して、理事の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事の職務を補助する時には監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に反する行為等を発見したときは、公益通報等に関する規程をはじめとする諸規程等に則り監事に報告する。監事に対し不正の目的なく報告したことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 監事は、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との会合に補助職員を陪席させることができる。
- ⑨ 理事及び教職員は、本法人の業務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、監事と会合を持つことにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針の内容に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。なお、本方針に記載する本法人の諸規程等の名称に変更等が生じた場合は、事務主管において修正することができるものとする。

6. 本方針の事務主管

本方針に係る事務主管は、総務部総務課とする。

附 則

令和7年1月29日の理事会において議決したこの基本方針は、令和7年4月1日から施行する。